

シドニーにおける都市アボリジニの研究
伝統と民族の創出

総合研究大学院大学
文化科学研究科
比較文化学専攻
鈴木清史
(学籍番号891202)

謝 辞

本論文の執筆にあたっておおくの方々の協力と励ましがあった。国立民族学博物館および総合研究大学院大学教授の石毛直道、小山修三両先生は、1989年にわたしが大学院に入学して以来、指導教官として研究の構想段階から論文完成にいたるまで、つねに有益で適切な助言を惜しまれなかった。同じく博物館および大学院大学助教授の秋道智彌、中牧弘允両先生からは予備審査の段階でいくつもの鋭い指摘をいただいた。本論文はすべて筆者の責任によって書かれているが、本審査提出が可能になったのは、これらの先生方のおかげである。

本審査では、松本博之大阪教育大学教授、細川弘明佐賀大学助教授、国立民族学博物館および総合研究大学院大学の熊倉功夫、松原正毅両教授の先生方から、さらに建設的な指摘いただくことができ、感謝している。

また、ひとりひとり名前をあげることができるのは不本意であるが、国立民族学博物館の諸先生方、大学院の仲間たち、それに研究生活には欠かせない図書館や博物館・大学院を裏方でささえている事務室の方々、そして先輩諸氏および友人も忘れるることはできない。お礼申し上げます。

なお、本論文のための調査の大半は、豪日交流基金の一般奨励金(1989年)、故藤岡喜愛甲南大学教授の私的研究基金(1989年)、文部省国際学術研究(オーストラリア・アボリジニに関する民族学資料の比較分析的研究 1990, 1992年)での研究補助としての参加などによって可能となったことも記し、関係者の方々に感謝します。

1994年3月24日

鈴木清史

目次

謝辞	
目次	i
表・図・資料	iii
第1章 研究の目的	
1 - 1 研究の目的	1
1 - 2 都市民化の経緯	1
1 - 3 研究史と本研究のねらい	4
1 - 4 調査の概要	12
調査地	
資料と方法	
第2章 シドニーのアボリジニの概況	
2 - 1 人口の推移	16
ラ・ペルーズ　—最初の居留地—	
シドニー地域における人口の推移	
人口分布	
年齢構成	
2 - 2 今日の概況	24
社会経済的地位	
結婚	
家族	
人間関係　—人の呼び方にみる—	
宗教	
団体と組織	
政治意識	
2 - 3 混血の帰趨	42
2 - 4 まとめ	44
第3章 生活史にみるアボリジニ像の変遷	
3 - 1 社会状況の変遷	47
第2次世界大戦後から1972年まで	
1972年から現在まで	
3 - 2 4人の事例	57
トム・ホーリング（1940年生まれ　男性）	
ケニー・ウィリアム（1952年生まれ　男性）	
アンドレア・ギブソン（1968年生まれ　男性）	
クリスティナ・スミス（1950年生まれ　女性）	
3 - 3 生き方と認識の変化	73
揺れ動く定義	
差別への抵抗	
あたらしい世代	
3 - 4 まとめ	81

第4章 アボリジナリティとアボリジニ文化の学習	
4-1 アボリジナリティ	82
白人の視点	
都市部のアボリジニの主張	
4-2 アボリジニ文化の学習	85
学習の動機	
事例1 大学	
事例2 ダンス・スクール	
学習対象としてのアボリジニ文化 —ふたつの事例から—	
学習の姿勢	
アボリジニ文化の形成	
アボリジニ文化の認識	
4-3 辺境からみた都市	97
4-4 まとめ	99

第5章 都市アボリジニの出現	
5-1 文化学習の背景と論理	100
5-2 文化学習と伝統の創造	102
5-3 比較考察	103
アフリカン・アメリカンの場合	
ネイティヴ・アメリカンの場合	
都市部のアボリジニの動向とその特異性	
都市アボリジニの出現の意味	
文献	109
資料	120

表・図・資料

表

表1	シドニーのアボリジニ人口の推移	1 8
表2	1986年国勢調査によるシドニーのアボリジニ人口の分布	2 1
表3	1986年の国勢調査にもとづくアボリジニの年間所得 キャンベルタウン在住者の例	2 5
表4	1986年国勢調査にもとづくシドニー西部地区のアボリジニの業種	2 6
表5	4人の社会経済的特徴	7 4
表6	アボリジニであることの認識とそれにもとづく行動	7 4

図

図1	シドニー概略図	1 3
図2	シドニーの行政区	2 2
図3	シドニー在住のアボリジニの年齢構成	2 4
図4	新聞の求人広告（『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙1990年 3月10日）	2 8
図5	キャンベルタウンの女性が描いた自分に親しい人たち	3 5

資料

資料1	1944年クインズランド州政府発行の許可証のコピー	4 9
資料2	アーネムランドの木皮画	9 4
資料3	都市部のアボリジニの作品（スクリーン・プリンティング）	9 5

第1章 研究の目的

1－1 研究の目的

オーストラリア大陸の先住民は、英語では *Aborigine(s) / Aboriginal(s)* と呼ばれ、日本語ではそれにアボリジニをあてている。一般にアボリジニというと、狩猟採集を基盤とした生活を維持している人びとと考えられている。しかし、1788年に始まった英国人を中心としたヨーロッパ人による植民地開発と、その後の国家建設の過程で、アボリジニの生活はおおきく変化してきている。1986年の国勢調査によれば、アボリジニ総人口は約206,000人であるが、このうち狩猟採集を基盤とする生活をおくる人びとは少數であり、大多数は都市部で生活を営んでいるのが実状である。

本研究は、このように二極化したアボリジニのなかの都市部の人びとを対象としている。かれらは、身体的特徴および狩猟採集民としての文化的特徴という、アボリジニについて従来語られてきたイメージや枠組みではとらえきれない人びとである。なぜならば、都市部のアボリジニのほとんどは、アボリジニ以外の人びととの接触のなかで混血がすすんでいるだけでなく、英語を第一言語とし、祖先が営んでいた狩猟採集を基盤とする生活の知識ももっていないからである。つまり都市部のアボリジニは、ヨーロッパ人が渡来して以来200年にわたる歴史のなかで、外見的な特徴を失い、祖先からの文化の継承もできなかつた人びとなのである。

ところが、近年都市部のアボリジニのあいだで、アボリジニであることを主張する動きや、アボリジニ文化を積極的に学習する現象が顕著になってきている。本研究はこのような動きに着目し、シドニーのアボリジニを対象として、アボリジニ文化を見直したり学習したりする背景をさぐり、かれらの行為が「伝統」を創出し、それによって「都市アボリジニ」というあたらしい民族を形成しつつあることを提示しようとするものである。

1－2 都市民化の経緯

本研究が対象とする都市部のアボリジニは、ただ単に都市で生活しているアボリジニではなく、以下のような歴史的経緯によって都市で生活するようになった人びとのことをさ

す。

英国が、今日のオーストラリアとなる土地に植民を開始したのは1788年であった。その後、英国人を中心とした白人入植者が増加し、1860年代には広大なオーストラリア大陸のほぼ全土に白人が進出した。入植者は急速な土地の開拓を展開する過程で、狩猟採集生活を営んでいた先住民を单一の民族として扱い、「アボリジニ」と呼んだ。かれらは、アボリジニをその生活様式から原始的と軽蔑し、劣等であると考えた。そして、植民地体制の確立とその後の国家形成の過程で、アボリジニを迫害し、経済基盤である土地を奪っていった。

しかし、アボリジニが入植者からうけた影響は地域によって差があった。オーストラリア大陸の北部や中央砂漠地帯の、今日でも辺境と呼ばれている地域では、入植者の数は少なかったため、アボリジニの生活は19世紀末までほとんど影響をうけなかった。さらに、この地域には20世紀にはいってから、アボリジニの文化保護を目的として、広大な地域が大保護区に指定された。そのために、この地域のアボリジニは言語だけでなく、狩猟採集を基盤とした生活様式をいまでも維持している。

それにたいしてオーストラリア大陸の南東部や南西部では、タスマニアの純血アボリジニの絶滅に象徴されるように、大量虐殺や入植者がもちこんだ疫病の蔓延によって、アボリジニ人口は急速に減少した。しかし、一方ではアボリジニの女性が白人男性の性欲の対象となつたために混血アボリジニが増えるという現象がおこった。その結果、アボリジニの社会は壊滅的な打撃を受けた。

さらに追いうちをくわえるように、南東部や南西部地域では、19世紀なかごろに保護隔離政策が採用され、生存していたアボリジニを収容するための居留地(Reserve)が、各地に設置されるようになった。居留地に収容されたアボリジニは、固有の言語の使用や狩猟採集活動が禁止されただけでなく、祖先の生活様式を否定し、白人の生活様式を身につけるよう強制された。また、アボリジニ児童のおおくは、寄宿舎に収容されたり、里子にだされたりした。かれらを親元から引き離したのは、祖先の文化の継承をさせず、文化的に「白人」化しようとするためであった。そして、アボリジニも、白人がおこなった施策をうけいれていた[Attwood 1989:1-31]。

居留地制度がしかれてから半世紀以上へた1920年代に、ニュー・サウス・ウェールズ州でアボリジニ社会の調査をしたラドクリフ＝ブラウンは、「残念なことに、かれらは半世紀以上もまえに自分たちの文化を放棄してしまっており、儀礼については、2～3の

古老をのぞいて、誰もしらない」とのべている[Radcliffe-Brown 1929:403]。また、この時期になると、大陸の南東部では純血のアボリジニはほとんど死亡しており、混血の人びとが絶対的に多数を占めるようになっていた。

1930年代後半になって、居留地制度が廃止された。それにともない、アボリジニは移動の自由をえた。祖先の土地と固有の文化を失っていたかれらは、職を求めて都市へ移動するようになった。

アボリジニが都市へ移動し始めたころ、自分たちを「アボリジニ」とは考えなくなっていた状況が、1930～40年代の新聞に掲載された風刺画に描かれている[Swain 1988: 23]。そのひとつに、ハイキング中の白人カップルと、身なりをきちんと整えているアボリジニのカップルが話しをしている図がある。そのなかでアボリジニ男性が白人にむかって、「アボリジニをみたいのなら、もう100マイルほど、奥地へいかないとみれませんぜ」といっている。この風刺画の画家は、当のアボリジニのカップルが、アボリジニであるという意識をもっていないことを皮肉ったのである。

都市生活を始めたアボリジニは混血であったうえ、言語や生活様式の面でも祖先の文化をほとんど継承していなかった。また、文化的に白人化することは望ましいと教えられてきていた。したがって、かれらが白人の社会に帰属しているという意識をもっていても不思議ではなかった。

アボリジニが白人のように生活するのが望ましいという考えは、その後も維持されていた。1950年代にはいってからニュー・サウス・ウェールズ州で発行されたアボリジニへの啓蒙雑誌 *Dawn* では、看護婦資格を獲得するなどして、社会的に成功をおさめた人びとをとりあげ、白人の社会への同化が望ましいことが宣伝されていた。そして1960年代なかごろまで、都市部のアボリジニは白人の社会にとけこんでいく、というのが一般的な考え方であった。

ところが実際には、この予想ははずれた。その証拠のひとつとして、1970年代以来都市部のアボリジニが急速に増加しているアボリジニ人口の原動力となっていることがあげられる[小山 1988:50; 鈴木 1990:287-289, 1993:170-173]。アボリジニの総人口は1971年以来1986年までの15年間にほぼ2倍に増加し、206,104人を数える。この期間の人口増加を都市部と非都市部の人口に分けてみてみると、非都市部での増加が1.18倍であるのにたいして、都市部は2.95倍である[鈴木 1993:171]。

従来都市部のアボリジニ人口の増加は、非都市部から都市への移動によって説明されて

きた。たしかに、第2次世界大戦後から1960年代にかけては、多数のアボリジニが都市へ移動した。しかし、その後はアボリジニの流入数は減少している。そして、1981年と1986年の2回の国勢調査のあいだに移動があったアボリジニは総人口の約1パーセントでしかない[Castles 1989:7]。このことから、都市部での急激な増加は、非都市部からの人口移動だけでは説明できないのである。むしろ、都市内部でなんらの変化がおこり、かつて都市へ移動したアボリジニやその子孫たちは、白人のなかにとけこむどころか、逆に先住民の子孫であることを公言し始めていると理解すべきなのである。

都市部のアボリジニが白人社会にとけこまなかったふたつめの事実として、近年都市部のアボリジニのあいだでは、祖先が先住民であることへの誇りやアボリジニ文化を見直して学習するという動きが芽生えていることがあげられる。これは、居留地に収容されていた人びとが、祖先の文化や価値観を否定することを教えられ、それをうけいれていた過去の歴史を考えると、まったく逆の現象である。また、アボリジニが、都市生活者となった当初、白人からの偏見や差別を回避するため、先住民の子孫であることをかくして生活していたことを考えると[Barwick 1962:18-23]、やはりおおきな転換であるといえる。

本研究は、都市部のアボリジニをめぐるこうした一連の現象にある背景をさぐろうとするものである。そのために、都市部のアボリジニのあいだで先住民の子孫であることについての認識や理解が、どのように変化してきたのかを検討し、かれらの主張するアボリジナリティ (Aboriginality) およびアボリジニ文化の特徴を検討する。そのうえで都市部のアボリジニの動きが、かれらと、かれらを包括するオーストラリアの社会のなかで、どのような意味をもつかを考察しようとするものである。

1・3 研究史と本研究のねらい

オーストラリア・アボリジニは、これまでおおくの社会人類学・文化人類学的研究の対象とされてきたが、その研究のはほとんどはオーストラリア大陸の北部あるいは中央砂漠地帯で生活している辺境のアボリジニを扱ったものである。それにたいして、都市部のアボリジニが研究の対象になることはあまりなかったうえに、アボリジニの都市化が第2次世界大戦以降に顕著になった現象であるため、研究の歴史も長くない。そのために、辺境以外のアボリジニを対象にした研究をふくめて、従来の流れをみていくことにする。これらの研究では、辺境以外のアボリジニは入植地のアボリジニ(Aborigines/Aborigines in

'settled' Australia)と呼ばれている。

なお、従来の研究では、アボリジニ以外の人びとには白人、ヨーロッパ人、あるいは非アボリジニという語があてられている。本研究では、白人という表現でアボリジニ以外の人びとをあらわすことにする。これは、都市部のアボリジニが、自分たちの経験や歴史を語るとき、アボリジニ以外の人びとを白人と呼ぶことがおおいからである。そして、英国人を中心としたヨーロッパ人の社会制度や価値観に基づきおいたオーストラリアの社会は、文献から引用する場合には原著での記述におうじてオーストラリア社会やオーストラリア的生活様式などの日本語訳をあてはめるが、本研究では白人社会を使うことにする。

入植地のアボリジニを対象にした研究が活発におこなわれるようにになったのは、居留地制度が廃止されたことで、アボリジニの都市民化が顕著になった1950年代以降である。調査は、オーストラリアの各地でおこなわれた。それらの研究では、都市生活者となったアボリジニが白人社会の生活に適応していることを認めたうえで、かれらが白人社会に同化しているのかどうか、べつのいいかたをすれば、都市部のアボリジニが依然としてアボリジニとしての独自の文化を維持しているのかどうかが中心的な関心とされてきた。

ヴィクトリア州の州都メルボルンのアボリジニを調査したバーウィックは、アボリジニが白人社会に同化していないとする立場をとった研究者であるが、彼女は対象とした人びとについて以下のように観察している。

ヴィクトリア州の混血のアボリジニのいくつかの特徴は、とくにアボリジニ的というわけではない。むしろ、カリブ海諸国からの労働者、カナダの製材業従事者あるいはカリフォルニアの農場労働者のような移民労働者に似ている。旧来の部族は混ざり合い、居留地を移動させられているあいだに、他の部族との婚姻もすすんでしまっている。固有の言語や習慣も姿を消している[Barwick 1964:20]。

しかし、バーウィックによれば、アボリジニであることは出生によって規定されるため、混血のアボリジニの集団内のむすびつきは親族への忠誠心と義務をとおして強められ、さらには家庭内における子育てでの影響力は母親の方が優り、その結果、母子がちかい距離に住居をかまえたがる[ibid.:28]。このことから、都市部のアボリジニのあいだで親族関係が重要であり、メルボルンのアボリジニが白人社会に同化していくことはない、とバーウィックは考えたのである[Barwick 1988:31-32]。

ベケットは、バーウィック同様にアボリジニは同化していないという立場をとるが、し

めした根拠は少し異なった。かれは、ニュー・サウス・ウェールズ州の州都シドニーから北西数百キロメートル離れた町で、アボリジニの飲酒の様態を調査した。かれによれば、アボリジニは「19世紀のオーストラリアの牧夫に似て頻繁に酔いつぶれる」が、飲酒は「文化的に貧しく、組織化がうまくできないアボリジニの生活での気晴らしのひとつであり、仲間からの信望をえる手段」という。そしてアボリジニは、白人のもたらした飲酒というあたらしい行為を、自分たちのそれまでの生活にとりいれたものとした[Beckett 1964:46]。またベケットは、べつの報告書のなかでアボリジニの同化についてつぎのように述べた。

旧来の部族は、すでに消滅しており、……過去50年以上、イニシエーションをうけた男女はいない。また、親族間の行動様式にかんする昔の規制も無視されているだけでなく、わすれさらされている。部族に固有の言語は、ほとんど話されていない。しかしながら、アボリジニが固有の文化を失っていても、それでかれらがオーストラリア的生活様式にすぐさま適応するというわけではない[Beckett 1965:7]。

このようにアボリジニは白人の文明をとりこんでいるが、それが白人社会への同化というわけではない、というのがベケットの考え方である。これに類似しているのは、ニュー・サウス・ウェールズ州の北部の町でアボリジニのキリスト教の受容について調査をおこなったカリーである。かれは「キリスト教がアボリジニの価値観と融合し、自尊心や連帯感をあらたにした」とし、アボリジニが同化を望んでいないと考えた[Calley 1964:48-58]。

入植地のアボリジニが独自の文化的特徴をもつという立場にたいして、ニュー・サウス・ウェールズ州の州都シドニーのアボリジニを調査したベルは、「混血のアボリジニは、維持すべきかれら固有の文化をもっていない」と考えた。そして、「昔の生活の特徴をかすかに残しているアボリジニの集落はあるが、それは例外的で、かれらの実際の生活にはほとんど関係がない」と述べている。そのうえで、都市部のアボリジニの生活は貧しい白人労働者の生活とかわるところがない、というのがベルの見解である[Bell 1964:64-68]。

1970年代にはいると、入植地のアボリジニを対象にした文化人類学的研究はあまりおこなわれなくなった。その背景には、1960年代後半以降に活発になったアボリジニの人権拡大を求める運動のなかで、研究対象となることを拒否したことがあげられる。しかし、そうしたなかでも同化の問題は依然として主要なテーマであった。

1970年代はじめにクィンズランド州の州都ブリスベンの近郊で調査をしたエッカーマンによれば、地域のアボリジニのあいだでは、親族同士のつきあいは明確に認められる

が、白人社会にすでに同化し統合されてしまっており、シドニーで調査をしたベル同様に、生活様式は貧しい白人のそれとほとんどかわらないと考えた[Eckermann 1977:288-319]。

サウス・オーストラリア州の州都アデレイドのアボリジニについて、もう少し異なる視点からおこなわれた調査報告がある。これは、アデレイドにあるアボリジニの団体を扱ったピアソンによるものである。かれによれば、都市部のアボリジニは団体をとおして白人社会との接触をもつが、かれらは同時に辺境のアボリジニとも交流する。そのため、都市部のアボリジニは、アボリジニ全体の白人社会への同化を促進する役割をもつとピアソンは考えたのである[Pierson 1977:46-58]。これは、1980年代の初めにウェスタン・オーストラリア州の州都パースで調査をしたハワードが、都市部のアボリジニのなかでも、とくに高い教育をうけた人びとは、アボリジニと白人のあいだを仲介するブローカー(仲介人)になることのできるエリートだとした結論に似ている[Howard 1982:159-183]。

この時期、入植地のアボリジニをもっとも積極的に研究したのは社会学者であった。これは、当時ほとんどの先進国でおこった市民運動の盛りあがりと関係があったと考えられる。そのため社会学の分野では、アボリジニの貧困や被差別的状況を扱った研究や報告があいついだ[Brown, Hirschfeld and Smith 1974; Henderson 1975; Hollinworth 1979; Stevens 1972; Tatz 1979]。これらの研究報告は、アボリジニの貧困や差別経験を告発し、当時アボリジニ問題と呼ばれた社会問題に関心を注ぎ、社会政策の指針をさぐる資料となつた。

さらにこの時期の特徴としては、アボリジニの側におおきな変化がおこったことがあげられる。都市で生活しているアボリジニは、自分たちの側から人権回復を求める運動の一環として、かれらの歴史をオーストラリア社会に問いかける主張を始めた。詩人ウージル(英語名ケイス・ウォーカー)女史を中心にして、季刊誌 *Identity* が発刊された。また、アボリジニの運動に協調する白人研究者やジャーナリストも告発や報告をおこなった[McNally 1974; Tatz 1975]。そうした風潮のなかで、1970年代末から1980年代にかけ歴史学の分野で、アボリジニを白人社会で抑圧されるだけの存在から、積極的に対応した人びととしてとらえなおす試みもされるようになった[Reynolds 1981; Broome 1982]。

1980年代にはいっても、入植地のアボリジニについての研究は、従来の同化・非同化の視点からアボリジニが独自の文化を保持しているかどうかの議論がつづいた。キーンは、入植地のアボリジニの生活様式には、辺境の「アボリジニの文化的な要素ときわめて類似した独特の社会生活上の特徴」があり、それは昔からの生活様式の継続であると考

えた[Keen 1988:1]。それを例証したのが、たとえば、クインズランド州の州都ブリスベン近郊でアボリジニの言語を調査したイーデスである。彼女によれば、アボリジニは固有の言語を話さなくなり英語で生活しているが、かれらの話し方には、直接的な質問をさけ、婉曲ないまわしで自分の意志をつたえたり、相手の意向を理解したりするというアボリジニ的要素があるという[Eades 1981; 1988:97-113]。また、サウス・オーストラリア州のアデレードにあるアボリジニ専用の青少年宿舎で調査をしたシュワブは、アボリジニとしての意識が親族関係によって強く規定されていると報告した[Schwab 1988:77-95]。これらの事実から、イーデスもシュワブも、入植地のアボリジニの文化が祖先の固有の生活様式の延長線上にあるというのである。

入植地のアボリジニの研究のなかで、同化・非同化、あるいは文化的固有性の有無の問題が、過去数十年間、文化人類学者の関心を集めた背景には、アボリジニが混血であったことがおおきな影響を与えたと考えられる。混血のアボリジニにかんしては「どことなくヨーロッパ系の子孫のような外見をしているアボリジニは『本物のアボリジニ』ではない」というのが、オーストラリアの社会で一般に支持されていた考え方であった[Barwick 1982:11]。かれらについての文化人類学的研究は、こうした社会風潮にもとづいて、それを検証しようとするものだったのである。

同化・非同化論的視点は、人びとの都市民化や移住にかかわる諸現象の考察には有効である。しかし、有効であるためには、変化の程度を測るために基準が存在していなければならない。ふつうは、母集団や母村などがそれにあたることがおおい。ところが、入植地のアボリジニは、母村や母集団が不明なうえに、基準とされる「本物のアボリジニ」の内容が曖昧であるところに、この視点の限界がある。

同化・非同化論的視点がもつたつめの限界は、現在、都市部のアボリジニのあいだでみられる先住民の子孫であることを公言したり、アボリジニ文化を学習する動きと関係がある。このような現象は最近顕著になったもので、白人家庭に里子にだされ、白人として育てられてきた人びとが突如アボリジニであることを主張し始めることすらある。メルボルンのアボリジニについて、バーウィックがのべたように、白人が多数生活する地域では、アボリジニであることが差別を誘発するとして、当のアボリジニはそれをかくす傾向が多い最近まであった。したがって、都市部のアボリジニが、今日アボリジニであることを公言したり、あるいは文化を学習しているのは、かれらをとりかこむ白人社会とは異なる独

自の存在であることを主張しようとする意図のあらわれである。同化・非同化論的視点にたった場合、都市部のアボリジニのこのような意図を考察するのは困難である。

ところで、1980年代のなかごろになると、同化・非同化論とはべつの視点が登場した。これは、アボリジナリティにかかわるものである。このことは1970年代後半にはすでに登場していたが[Berndt 1977:11]、実体のない幻影（mirage）としてのアボリジニ像ととらえられていた。

それにたいして、1950－1960年代に混血のアボリジニの非同化論的な見解をしめしていたベケットは、アボリジナリティをオーストラリアの先住民の子孫、すなわちアボリジニにかんする想像の産物で、文化的に構築されたイデオロギーであるとした[Beckett 1988a:2]。しかし、その定義にかんして、ベケットは、祖先からの継続という前提に依拠しながらも「間断なく創造され、当のアボリジニ、ヨーロッパ人あるいは社会全体に受容してもらえるようおおく」[ibid.:7]、歴史的につくられたとした。

同様に、キーフもアボリジナリティをイデオロギーととらえた。かれによれば、アボリジナリティは、祖先からの「血」の継続と、アボリジニにそなわった他人への思いやりや分からいという美德のふたつの要素からなる。そして、それらを強調することによって、アボリジニは白人に優越感をもち、白人社会と対峙し政治力を獲得するためのものと考えた[Keefe 1988:67-81]。

ベケットとキーフの見解は、アボリジナリティをアボリジニのエスニシティとしてとらえている点で共通している。エスニシティは、共通の起源と出自にもとづく自己認識（アイデンティティ）によって、他者との相互行為のなかで、自分と他者との区分を明確にしようとする民族的現象である。そして、エスニシティについて、綾部は「国民国家の枠組みのなかで他の同種の集団との相互行為的状況下にありながら、なお、固有の伝統文化と我々意識を共有している人々による集団」の「表出する性格の総体」と定義している[綾部 1985:9]。つまり、エスニシティの要素は、民族の存在を所与の前提として、ある民族が他民族との相互関係のなかで自他ともに判断可能な「客觀性」と、当該人物ないし集団構成員の自己認識、すなわち「主觀性」からなるのである[ibid.:12]。

エスニシティのこの定義にそえば、アボリジナリティはアボリジニが表出する民族としての性格を考えることができ、アボリジニがかれら以外の他者を内包する社会のなかで自分の立場を考える枠組みであり、当該者であるアボリジニと、他者である白人が認識できる要素ととらえることができる。本研究でも、アボリジナリティをアボリジニのエスニ

シティとしてみると、という立場をとる。

そのうえで、ベケットとキーフの研究をふりかえってみると、かれらの分析は入植地のアボリジニの研究にあたらしい視点を提供した。しかしながら、いまのところかれらの分析は、現実に生活しているアボリジニの実状が軽視され、イデオロギー的側面に偏っている。また、分析の対象としているアボリジニが、民族集団なのか、あるいは民族カテゴリーなのかが判然としてない。すでに述べたように、入植地域でも、とくに都市部のアボリジニは、過去2世紀あまりにおよぶヨーロッパ人との接触をとおして、文化的・社会的に多様化し、分割・分断されている。かれらは祖先が不明になっているばかりか、アボリジニであることを否定さえしてきた人びとである。そのために、現時点では、アボリジニが、アボリジナリティという表出する性格の総体をもっている集団ととらえていくことに無理があるのではないか、という疑問が生じるのである。

むしろ、都市部のアボリジニが先住民の子孫であることを主張し、アボリジニ文化を学習している最近の動きは、アボリジニであろうとする努力であり、形質的・文化的に白人化してしまっている現状を克服し、民族として認識されうる特性、すなわち客觀性を身につけようとする行為とうけとるべきであると考えられる。つまり、文化的・社会的に多様化し、分割・分断されている状況から、「我々意識」とそれを裏づける要素の獲得への動きである。したがって、イデオロギーの分析以前に、都市部のアボリジニの現状をより重視し考察する必要がある。それによって、実体としてのかれらの姿を描きだすことができるだけでなく、かれらが考えるアボリジナリティがあきらかになるのである。

そのために本研究では、まず、白人と共住している都市部でのアボリジニの実態から、かれらをきわだたせているものが何であるかをさぐったうえで、アボリジニであることを主張し始めた背景を検討する。そして、かれらの考えるアボリジナリティとアボリジニ文化が何であるかを考察し、それがオーストラリアというよりおおきな社会でもつ意味を検討することにする。これらの一連の作業によって、従来の研究では描くことができなかつた都市部のアボリジニの姿をうかびあがらすことが可能となるように思われる。

ところで、エスニシティにかんしては、これまでおおくの研究がなされてきているが、それらの視点は3つに大別することができよう。ひとつは、民族集団を出自と自己認識にもとづく社会的な枠ととらえ、他民族との境界線維持をはかるという考え方である[Barth 1969:9-38]。第2は、政治利益的視点である。アメリカ合衆国の民族集団の研究から、グレイザーとモイニハンは、民族集団は物的な利得や地位を追求しようとするとき、エスニ

シティを強調するようになると[Glaizer and Moynihan 1975:1-26]。そして、第3は、境界線の維持や利益追求ではなく、エスニシティを強調するのは、個人の内面的心理が重要な要因であるとする考え方である[Epstein 1978]。

エスニシティにかかわる現象は、これらのどれをあてはめても描きだすことはできるが、同時にひとつの理論に偏ると、対応できない現象も残ってしまうことも事実である。つまり、文化背景の異なる人びとが共存している、いわゆる多民族社会では、人びとが互いに出身地を尋ねあう行為は一般的である。このとき、質問された人は、自分ないし祖先の出身地を答える。その人は、出身地にたいして、郷愁にちかいなんらか心理的愛着を自然に感じている。そのため出身地が理由になって、社会的経済的文化的な処遇で差が生じた場合、文化的背景をおなじくする人びとが結集して差を解消する運動をおこすことがある。そして、いったん生まれた連帯は何らかのかたちで継続され、他者との境界線が維持されることになる。このように考えていくと、エスニシティの現象は、以上のべた3つのおおきな理論的枠組みがすべて動員されて考察されるべきものであろう。本研究では、これまでのエスニシティ研究の成果をふまえて、都市部のアボリジニを考察していくことになる。

そのうえで、本研究で重視して考察するのは、アボリジナリティやアボリジニ文化の象徴に付与されている意味よりも、都市部のアボリジニの社会的実践、すなわち現実の生活のなかでアボリジニであることがどのような状況を引きおこしてきたのかという点である。そのための資料とするのは、都市部のアボリジニが語った都市での生活の概況とアボリジニであることで日常的に経験している事象であり、生活のなかで先住民の子孫であることなどどのようにうけとめてきたのかを語った生活史である。

アボリジニの自叙伝や経験を物語った生活史は、1970年代はいってから登場し始め、英国人による最初の入植から200年めを迎えた1988年前後になると出版があいついだが[Gilbert 1977; Pepper 1980; Smith and Sykes 1981; Kennedy 1986; Miller 1985; Morgan 1987, 1989; Langfords 1988]、これまでの人類学的なアボリジニ研究のなかで生活史による考察はあまり重視されてこなかったように思われる。しかし、生活の変遷からアボリジニであることの意味をさぐるのは、本研究の目的を遂行するには有効な方法である。したがって、本研究ではシドニーで生活しているアボリジニの生活の物語りの事例から、アボリジニであることをどのようにうけとめてきたのか、そしてアボリジニであることを主張するようになった背景をさぐる。そして、都市部のアボリジニの主張するアボリジナリティとアボリジニ文化が、かれらの存在のよりどころとなる伝統を削出し、「都市

アボリジニ」というあたらしい民族を形成しつつあることをあきらかにするものである。

本研究におけるこのような作業は、自分たちを表出するために自他ともに認めえる可視性の高いアボリジニとしての特性をもたない都市部の人びとが、社会状況の変化とともに自己認識も変化したために、独自のエスニシティであるアボリジナリティを身につけようとしている姿を描きだそうとするものである。

1 - 4 調査の概要

調査地

調査地は、ニュー・サウス・ウェールズ州の州都シドニーである。シドニーを調査地とした理由は、オーストラリアの諸都市のなかで最大のアボリジニ人口を有し、アボリジニと白人のかかわりの歴史が古く、考察の対象とするべき事柄が他の地域よりもおおいと判断したためである。

シドニーは英国人がオーストラリアでの入植を最初に開始した土地である。入植初期に開発された地区は今日の中心街になり、シティあるいはセントラル・ビジネス・ディストリクトと呼ばれている。また、シドニーは、オーストラリアで最大の国際空港をもつ海外からの玄関口であり、経済・金融の中心地で多数の企業の中枢部が集中している。

図1は、最初の入植以来、シドニーはシティを中心に、北部、西部、南部へと内陸部に拡大してきたことをしめしている。とくに、南西部への発展がめざましいのは、シドニーと首都キャンベラを結ぶ幹線道路の国道31号線がこの地区を縦断しているからである。

行政的には、日本でいう政令指定都市制度が採用されており、行政区は全部で38ある。それらの総面積は1,450平方キロメートルである。本論文では、シドニーあるいはシドニー地域で全体を意味し、行政区やそれより小さい単位は、地名そのままか「地区」をもちいている。

1986年の国勢調査では、シドニーの人口は約350万人で、州内の人口のおよそ3分の2をしめている。シドニー地域の人びとの約4分の1が外国生まれで、さらに全体の半数は両親のうちどちらかが外国生まれである。これらの人びとの出身国はほぼ世界全域にわたるが、イギリス、アイルランド、南北ヨーロッパ諸国、東ヨーロッパ諸国、レバノンやトルコなどの中東諸国、ニュージーランドの出身者の割合がおおきく、多民族国家オ

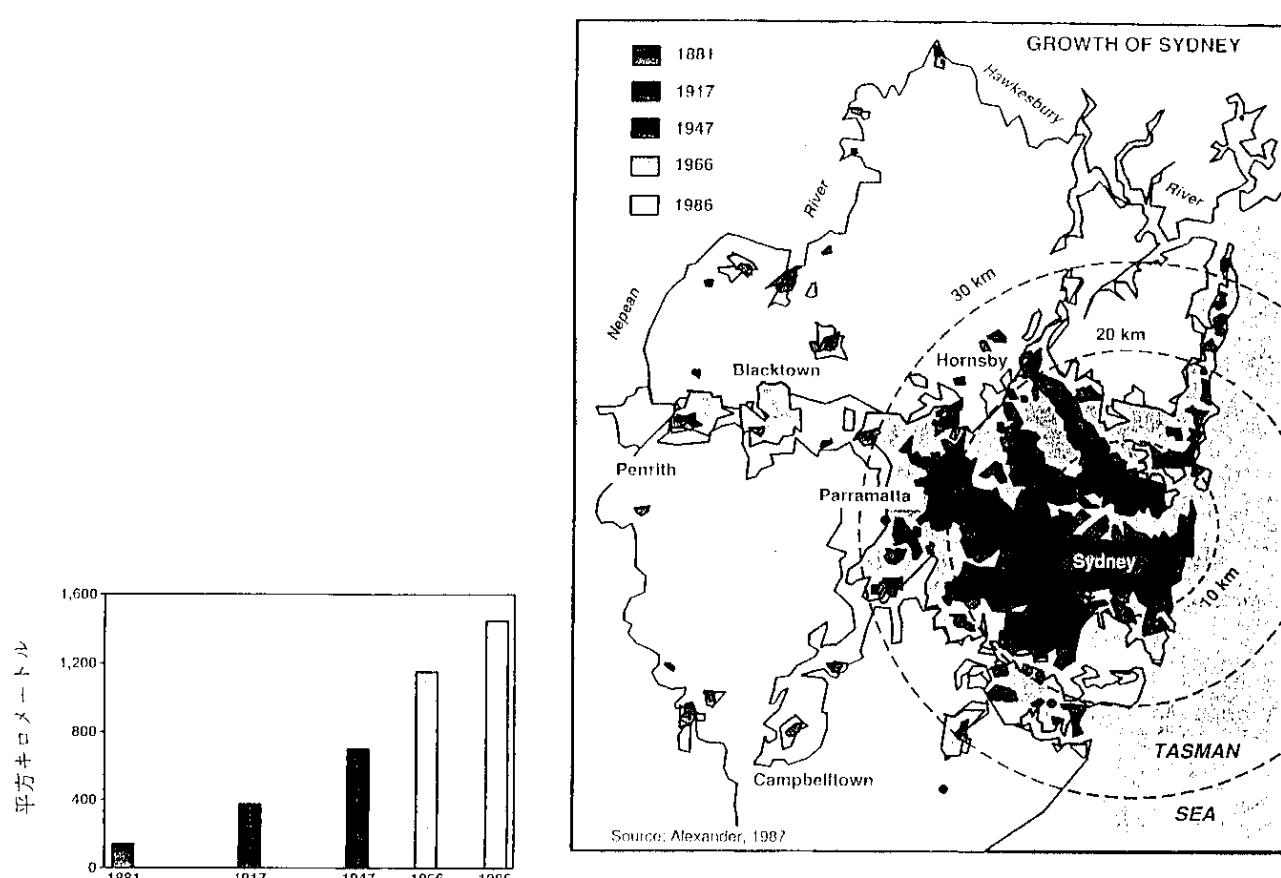
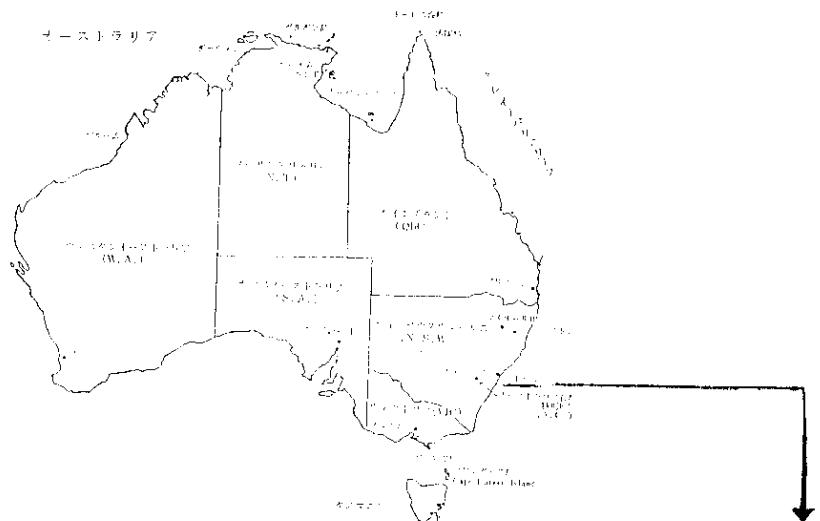


図1 シドニー概略図

出典 Horvath, Harrison and Dowling[1989:13]。

ーストラリアの総人口の民族構成の特徴を反映している [Horvath and Trait 1984:8]。

資料と方法

本研究のための調査は、1989年7月から1993年3月のあいだ5回計9ヶ月間にわたって実施した。調査では面接法を採用し、自らをアボリジニであると名乗っている人びとを面接の対象とした。

面接者の獲得にあたっては、1989年7月の最初の調査時にかぎっては以下の方法をもちいた。まずアボリジニ関係の団体あるいは教育機関などを訪問し、調査への協力を依頼した。このときに対応してくれた人がそのまま協力者になった場合もあるし、そうでないときには他の人を紹介してくれるよう依頼した。それ以降の調査では、すでに協力している人びとをくりかえして面接する一方で、かれらをとおしてあたらしい協力者を求める。

調査中注意しなければならなかったのは、アボリジニの人びとが調査されることを好んでいないことであった。かれらは、自分たちが調査されるほど特別な人間とは考えていないかった。また、アボリジニの社会運動にかかわっている人びとのあいだでは、アボリジニ關係の事柄はアボリジニ以外の人間には理解できないし、かかわるべきではないという考え方が支持されていた。さらに、プライバシーの問題もあった。かれらのこのような考えが尊重し、本研究では、面接した人物の写真はいっさい提示していない。また、すくなくとも著名人となり自叙伝などを出版している一部の人物をのぞき、すべて仮名をもちいているのも、おなじ理由からである。

本研究では、面接でえた資料以外に、統計資料およびアボリジニが著した自叙伝やアボリジニ作家、芸術家などのインタビュー記事などの文献も活用している。これらは、1970年以降に出版されたものがおおい。とくに、アボリジニの自叙伝は、都市でのアボリジニの生活をとおして、アボリジニであることの意識がどのように変化してきたのかを考察している本研究には、適した資料となっている。

なお、面接や自叙伝では、白人社会への同化を強制されたオーストラリア先住民とその子孫は、「アボリジニ」「混血のアボリジニ」「パート・アボリジニ／ハーフ・カースト」「ブラック」「クーリィ」（オーストラリア大陸南東部）「マリィ」（クインズランド州）「メンガー」（大陸南西部）などのことばでいいあらわされている。最後の地域ごとの注

がある3つの呼称は、それぞれの地域の、アボリジニの言語で「人」を意味するといわれている。ただ、クインズランド州出身者でシドニーで生活している人物は、ニュー・サウス・ウェールズ州出身のアボリジニ（クーリィ）に「マリィ」と呼びかけたり、その逆がったりする。これらの例から、どれをもちいても「オーストラリアの先住民の子孫を自認し、まわりからもそう思われている」人、すなわちアボリジニを意味していると考えられるため、本研究ではアボリジニをもちいることにした。

最後に、現地の固有名詞、呼称、用語、表現については、以下のように表記している。

- 1 人物の固有名詞は片仮名表記とする。団体名は基本的に邦訳とするが、それだけではわざりにくくと判断したものについてはうしろに括弧をつけ、そのなかに原名を記す。
- 2 呼称、用語および表現については、ふさわしい訳語があれば、それをもちい、そうでないときには片仮名表記とする。そして、必要と判断したものについては、うしろに括弧をつけ、原名あるいはもとの表現を記す。
- 3 書名、雑誌名などは、原名で記す。
- 4 面接で得た資料や文献からの引用については、基本的に筆者が翻訳している。ただし、すでに邦訳が出版されている場合、それを明示して援用することもある。
- 5 アボリジニ名と英語名が併用されている場合、通常もちいられている方を先にしめし、うしろの括弧内に残りを記す。

第2章 シドニーのアボリジニの概況

2-1 人口の推移

ラ・ペルーズ ー最初の居留地ー

白人の入植地の拡大とともに、オーストラリア大陸の南東部や南西部のアボリジニは、19世紀なかごろから白人居住地域から遠隔の土地に設置された居留地に隔離されていた。かれらが移動の自由をえて都市へ大量に移動し始めたのは、1937年に居留地制度の廃止が正式に決定されてからである[Barwick 1962; Beasley 1975; Gale 1972]。オーストラリアの各都市では、アボリジニの人口が増加し、シドニーもアボリジニの流入を経験した。しかしながらシドニーには、他の都市とは異なる状況があった。それは、現在ではシドニーの市街地域となっている地区に、19世紀末以来アボリジニ専用の居留地が設置されていたことである。シドニーのアボリジニ人口の推移にかんして検討するまえに、この居留地について少々のべておく。

シドニー地域に設置されていた居留地はラ・ペルーズ居留地と呼ばれ、キャプテン・クックが1770年に上陸した地点から、ボタニー湾をはさんで対岸に位置する海岸沿いにあった。この居留地が設置されたのは1880年のことであった。収容されていたアボリジニは、漁労のために定期的にこの地区を訪れているうちに住みついてしまったニュー・サウス・ウェールズ州の南部出身のアボリジニで、シドニー地域出身者ではない。シドニー地域のアボリジニは、1788年に最初の白人入植者が開拓を始めてから70年ほどのあいだに、消滅していたからである[Parbury 1986:69]。

設置当初は26人のアボリジニが生活していた。その後、人口は20世紀初頭には47人、1921年に81人、そして1933年には139人と少しずつ増加したという。アボリジニ人口の増加が比較的緩やかなのは、監督官庁であった州のアボリジニ保護局が、あらたな人口流入を抑制していたためといわれている[Bell 1961:426]。

ラ・ペルーズ居留地は白人の監督官に管理され、アボリジニはトタン板で建てられた家屋に住み、電気は供給されず、水道施設は共同という環境におかれた。さらに、居住者以

外のたちいりは時間的な制限をうけ、居住者自身の移動には監督官からの許可が必要であった[*Members of the Aboriginal Community* 1988]。その意味ではラ・ペルーズ居留地は、設立以来第2次世界大戦終了後あたりまでアボリジニのための一種の包領地(enclave)であったが、シドニーのアボリジニ人口の増加にはたした役割はおおきいものではない。

居留地制度の廃止によって、ラ・ペルーズの施設も解体されたが、今日なお依然として住民が「居留地」と呼ぶ一角があり、そこには少数のアボリジニ住民が生活している。しかし、住宅開発の波にのみこまれて地区の住民のはほとんどは白人になり、ここ数年は東洋系のオーストラリア市民の増加がめだっている。

シドニー地域における人口の推移

シドニー地域でのアボリジニ人口増加は、1902年から1921年にかけては年平均2人にみたなかった。これは、ドメスティックと呼ばれ、おもに白人家庭での家事手伝いをするアボリジニ女性が遠隔の居留地からつれてこられたことによるものであった。ところが、居留地制度が廃止されるまえの1933年から戦後の1947年のあいだには、年平均の増加は37人を越えるようになった[Wait 1951a:41]。そして、1950年代以降シドニーのアボリジニの人口は急速に増加している（表1）。

アボリジニが都市へ移動してきた要因は、就職の機会と高い賃金、充実した教育・医療や娯楽施設、そして都市の自由な空気であった[Wait 1951b:57; Beasley 1975:150-152]。これは、オーストラリアが全人口の80パーセント以上が都市で生活しているという極端に都市化のすんだ社会で、社会資本が都市に集中していることと関係がある。

都市へ移動してきたアボリジニの年齢はあたらしい環境に適応できる年齢層にあり、1960年代中期に調査したビーズレイの報告では、被調査者の80パーセントが29歳以下であった[Beasley 1975:150-152]。流入してきたアボリジニの出生地について正確に網羅した資料はほとんどないが、おなじくビーズレイの報告では、調査対象となった100世帯673人のアボリジニのうち、半数はシドニー生まれであった。地方出身者ではニュー・サウス・ウェールズ州の北部生まれの割合が高かったが、全体としては州内各地からシドニーに移動してきたと推測されている[Beasley 1975:140-142]。

表1 シドニーのアボリジニ人口の推移

年	男	女	計
1966	1082	1065	2147*
1971	2791	2823	5614
1976	6112	6118	12230
1986	8355	8771	17126

注：*1960年代中期にアボリジニの地理学的調査をしたビーズレイは、この時期に6,000人のアボリジニがシドニーで生活していたと推測している[Beasley 1975: 138]。また、トレス海峡諸島民をふくむかどうかは不明。

出典 Australian Bureau of Statistics の Census から以下の年の国勢調査報告およびマイクロ・フィルム資料より作成(1966, 1971, 1976, 1987)。

人口分布

シドニーに移動してきたアボリジニたちは、どこに住居をかまえたのだろうか。1930年代以降に流入したアボリジニは、ラ・ペルーズ周辺に、世界大恐慌中に失業した白人たちが政府の許可をうけずにつくった集落に住みついたらしいが、その数はシドニー全体でみるとかならずしもおおくないと考えられる。ウェイトは、1950年代のシドニーには全体で約2,000人のアボリジニがいると推測しているが[Wait 1951b:57]、同時期ラ・ペルーズ居留地を管轄するランドウィック行政区全体のアボリジニ人口は500人程度でしかない[Wait 1951a:41; Bell 1961:426]。つまり、アボリジニたちは、ラ・ペルーズ居留地周辺以外のべつの地区で生活していたのである。

1990年にアボリジニ・オヴ・ザ・イヤーに選ばれたシャリー・スマス女史によれば、彼女が1937年に故郷のカウラからシドニーへ職を求め移り住んだとき、レッドファーン地区に住まいをつけた。この地区にはかなりの数のアボリジニがすでに生活していたからである。また、*Koori-A Will to Win* を著したミラーの祖母も1930年代にシドニーにでてくると、すぐこの地区に住みついた[Miller 1985:157]。

ふたりが住みついたレッドファーンとは、シドニーの繁華街から南に3キロメートルのところに位置する地区で、東西約1.6キロメートル、南北約0.6キロメートルの長方形をしている。ここは19世紀なかごろから開発がすすみ、北部には、開発が始まったころに建設された2階建てのテラス・ハウスの住宅がたちならび、そのあいだをぬうように小さな工場の建物がある。そして地区の中部と南部は工場がおおく、住宅は少ない。

第2次世界大戦後、とくに1950年代にはいるとオーストラリアの都市では郊外に一

戸建ての住宅をもつことが流行となり、あらたな住宅街がつきつぎと生まれ、人びとは中心部から郊外へと移動していった。同時に、この時期はオーストラリアが英国人以外の移民をうけいれ始め、古い建物が密集した中心部の住宅は賃借料が安く、移民の格好の住居となった。そして、地方から都市へ流入していたアボリジニたちも、中心部にある住宅を賃借したのである。

ノイツェによれば、レッドファーンはアボリジニが都市へ移動し始めたころには、すでにスラムのようになっており[Neutze 1972:3]、1960年代になると、この地区はシドニーのアボリジニの集住地区として有名になっていた。ちょうどこのころニュー・サウス・ウェールズ州の西部の町カウラからシドニーに移住してきたデニス（男性38歳）は、「僕がレッドファーンに住み始めたころはよかった。親戚もいたし、たいていの連中は顔なじみだった。同郷の人もおおかかった」とのべている。

スマス女史もデニスも、「アボリジニはおくいた」とのべているが、どれだけの数のアボリジニが生活していたのかについては正確な調査報告はない。たしかに、レッドファーンの一部にはアボリジニの集住地があったが、それは線路ぞいの一角にかぎられていた。そのため、アボリジニは貧困のスラム居住者というイメージが定着したが、アボリジニがレッドファーン地区の人口の大半をしめることはまったくなかったのである。むしろ、シドニーで生活を始めたアボリジニたちのあいだには、生活がおちつくと他地区の居住条件のよりよい住宅に移り住む傾向があった[Beasley 1975:171]。そのうえ、アボリジニをべつの地区に移住させる政策があったのである。

その政策とは、「ひとつの通りに1軒のアボリジニ家族」という居住政策である[成田1988:11]。これは、アボリジニの集住を阻止し、かれらを散在させ白人のなかにとけこませることを意図したもので、アボリジニが住宅公社の提供する賃貸住宅を利用するさいに効果がある政策であった。実際自宅を所有しているアボリジニはほとんどいなかつたために、おくが公社住宅を求め、中心部から郊外へと移り住んでいった。

今日、レッドファーンには、アボリジニ法律相談所、アボリジニ医療施設を代表とするアボリジニ関係の団体の事務所がある。そのせいか、アボリジニ自身だけでなく一般の白人、あるいは辺境のアボリジニを対象にしている白人研究者や社会福祉関係者でさえ、この地区をアボリジニの集住地区と考えているが、実態はけっしてそうではない。

表2は、1986年の国勢調査にあらわれたシドニーの行政区別アボリジニ人口の分布である。表からは、つぎの2点があきらかである。(1) シドニーのアボリジニはほぼまんべ

んなく全域に居住している。(2) 1971年の国勢調査を基準にした増加率では、郊外へいくほどアボリジニ人口が増加している。

第1の、アボリジニが特定の地区に集住していないという事実は、かれらがオーストラリアの社会の絶対的な少数者（全人口の1.6パーセント）で、かつ被差別民であることを考えると、きわだった特徴である。多民族で成立している、アメリカ合衆国やカナダなどの社会で、これまでおこなわれてきた移民や少数民族にかんする研究では、対象となった民族は集住する傾向が指摘されている。また、アメリカ合衆国の黒人家族を調査した青柳によれば、ロサンゼルスのサウス・セントラル地区にはロサンゼルス在住の黒人の大半が生活し、地区の総人口にしめる黒人人口の割合も高い[青柳 1983:47]。また、オーストラリアにおいても同様に、英語を母国語としない移民は特定地区に集住する傾向がある。たとえば、シドニー地域のギリシャ系人口の70パーセントは、マリックヴィルとライカートに集中している[Burley 1971:12-20; Horvath and Trait 1984:16]。

このように文化的背景がおなじ移民や少数民族の人びとが特定の地区に集住するのは、固有の食料などの入手や宗教活動などで、自分たちの母国とおなじ、ときにはそれ以上の利便性を確保したり、あるいは雇用をみいだすのに有利であるだけでなく、政府や他の集團との接触のなかでくわえられる圧力をそらし、住民を守る役割をはたすことができるからである[黒田 1989:239-247]。

しかし、シドニーのアボリジニが集住していない事実は、移民や少数民族を扱ったこれまでの研究報告とは異なる現象だといえる。これが、たとえ政策の結果であったとしてもアボリジニ自身にも集住しようとするだけの文化的・社会的必然性がそなわっていないことをしめしていると考えられる。それは逆にいえば、アボリジニは「白人とは文化的に異質である」といわれてきたが、かれらの日常生活は白人とほぼ共通している利便性で充足されることを物語っているように思われる。

過去20年間にニュー・サウス・ウェールズ州の住宅公社がおおくの賃貸住宅を開発したキャンベルタウンでは、アボリジニ人口は26倍以上に増加した。この地区では、流入したアボリジニは集住せず、「ひとつの通りに1軒のアボリジニ家族」という政策にしたがって分散して生活している。かれらは、白人が住んでいるのとおなじ間取りの住宅に入居し、電気器具にかんしてはおなじ利便性を評価し、日常生活の買物はちかくのスーパー・マーケットで白人が買うのとおなじ銘柄の食料品や衣類を購入しているのである。

実際に、日常生活については、シドニーのアボリジニは自分たちの生活が白人とかわら

表2 1986年国勢調査によるシドニーのアボリジニ人口の分布

地区名 ⁽¹⁾	人口 男	人口 女	計	増加率 ⁽²⁾ 1986/1971	図2での 番号 ⁽²⁾
0 Sydney	541	615	1156	1.420	4
1 Leichardt	190	203	393	1.116	1
1 Marrickville	310	366	676	1.583	2
1 Mosman	9	7	16	-	34
1 North Sydney	24	27	51	1.594	35
1 Botany	136	141	277	3.337	13
1 Waverly	72	73	145	1.883	5
1 Randwick	430	372	802	1.569	3
1 Woollahra	23	40	63	1.285	6
2 Burwood	40	37	77	1.711	8
2 Ashfield	70	84	154	2.299	7
2 Canterbury	231	236	467	2.975	14
2 Concord	12	16	28	-	9
2 Drummoyne	14	21	35	1.129	10
2 Rockdale	84	75	159	1.710	17
2 Willoughby	22	29	51	1.889	38
2 Hunter's Hill	10	7	17	-	30
2 Lane Cove	14	14	28	-	32
2 Manly	38	26	64	0.516	33
3 Hurstville	79	77	156	3.900	15
3 Kogarah	27	44	71	2.290	16
3 Ku-Ring-Gai	21	19	40	1.081	31
3 Auburn	75	87	162	2.613	22
3 Bankstown	299	331	630	3.684	12
3 Parramatta	291	296	587	3.941	27
3 Ryde	59	57	116	2.148	36
3 Strathfield	27	28	55	1.279	11
3 Warringah	103	99	202	2.000	37
4 Baulkham	58	49	107	1.911	23
4 Blacktown	1396	1534	2930	5.768	24
4 Fairfield	404	445	849	3.508	25
4 Holroyd	159	157	316	2.273	26
4 Hornsby	70	87	157	1.744	28
4 Liverpool	444	468	912	3.281	21
4 Sutherland	204	233	437	2.993	18
5 Camden	25	26	51	-	19
5 Campbelltown	806	836	1642	26.484	20
5 Penrith	613	605	1218	5.745	28
5 Hawkesbury	135	135	270	-	-
5 Blue Mountains	164	136	300	4.478	-
5 Gosford	261	261	522	5.495	-
5 Wollondilly	70	66	136	3.163	-
5 Wyong	295	306	601	10.927	-
	8355	8771	17126	2.981	

注:(1)左端の数字は、中心地区シドニーから等しい直線距離をもつ地区で、0=中心地区、1=中心地区から(以下おなじ)5km、2=15km、3=25km、4=35km、5=45kmをしめす。

(2)増加率の欄の - は1971年以降に生まれた行政区で、右端図2の番号欄の - は次頁図2での欠落地区をしめす。

出典 Australian Bureau of Statistics, 1986 Census: Population and Housing, State, Local Government Area, Small Area Data, Format CSD 21より作成。

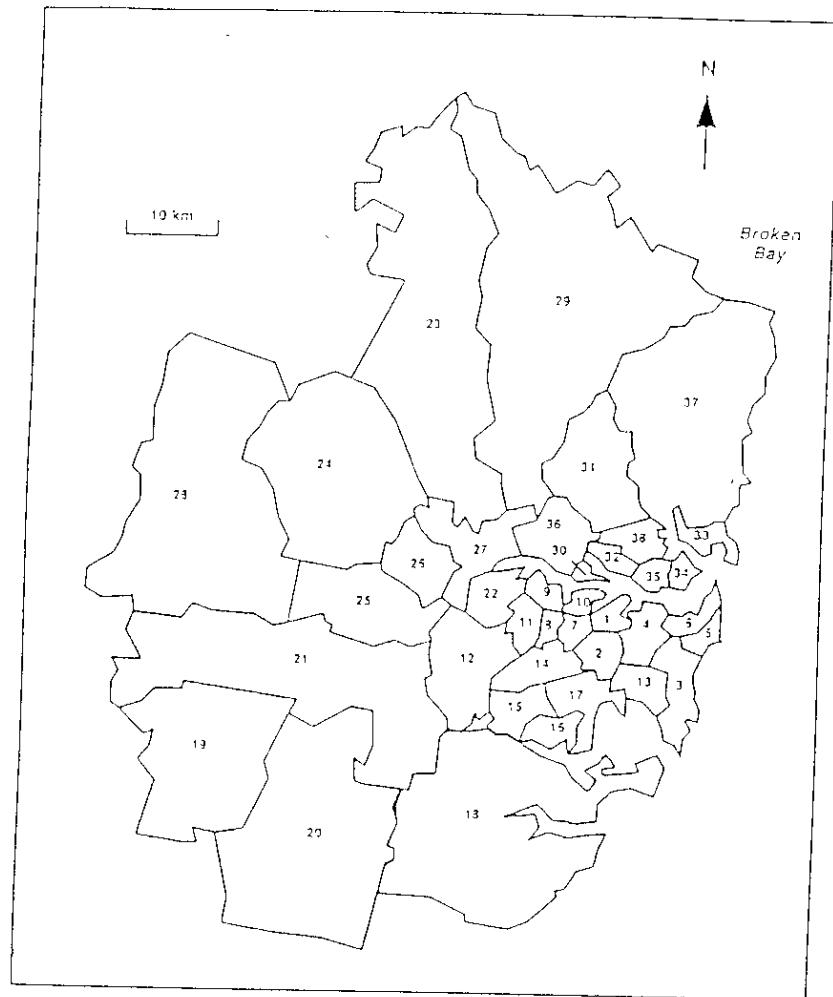


図2 シドニーの行政区

出典 Horvath, Harrison and Dowling[1989:97]。
注：地図内の番号は、表2の右覧番号と一致する。なお、Gosford, Blue Mountains, Wollondilly, Wyong の地区は、地図内にしめされていない。

ないことを強調する。キャンベルタウンの住民ではないが、シドニーでアボリジニの教育問題にかかわっているディヴィッド（男性32歳）は、自分の生活をつぎのようにいう。

僕らの生活は、白人とかわるところはない。朝おきればトイレをすまして、歯をみがき朝食をとる。食べるのは、ヴィジマイト（野菜の根を煎じたペースト）をぬったパン、コーキーか紅茶、コーンフレークやオートミールのときもある。その後出勤して5時まで働く。住んでいるアパートだって、そのあたりにある普通のもの。車だって運転する。

このように、自分の生活が他のオーストラリア人、つまり白人とかわるところがないとシドニーのアボリジニは共通してのべる。そして、調査で見るかぎり、かれらの衣食住から、白人と区別することはできない。それが、自分たちを好奇の眼でみたり、特別な扱いをしていると思われるような調査の対象にされることを嫌がる理由と考えられるのである。

年齢構成

シドニー在住のアボリジニの年齢構成を、表2とおなじ資料から作成すると、図3のようになる。ただし、もとの資料の都合から2,302人のトレス海峡諸島民をふくんでいる。

図からあきらかなように、アボリジニの年齢構成は、若年層への偏りがみられるピラミッド型を呈している。これは、釣鐘型をしているオーストラリア全体の人口の年齢構成とは異なる特徴で、発展途上国にみられる年齢構成と重なりあっていといえる。

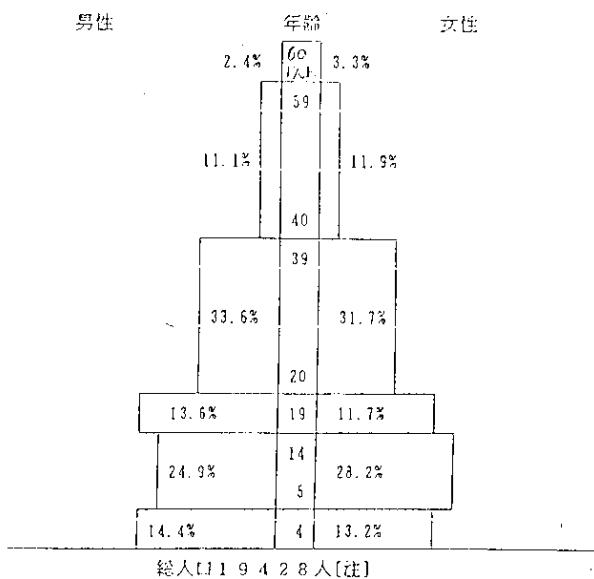


図3 シドニーのアボリジニの年齢構成

出典 Australian Bureau of Statistics, 1986 Census: Population and Housing, State, Local Government Area, Small Area Data, Format CSD 21より作成。

注: 1 トレス海峡諸島民をふくむ。

2 図内の年齢区分は、オーストラリア連邦統計局による。年齢の4は1~4歳、19は15~19歳である。

2-2 今日の概況

社会経済的地位

つい最近まで、労働市場におけるアボリジニの圧倒的多数は、失業者か、たとえ就職していても半熟練および未熟練労働に従事する単純労働者であった。そのために、所得は高くなく、1970年代なかごろの貧困問題の調査報告では、半数ちかくがオーストラリア政府の設定した貧困線以下の低所得者層に属してきた[Henderson 1975:260]。この状況は、現在でもあまりかわっていない。表3は、キャンベルタウン在住のアボリジニの年間所得をしめしている。全体の半数は年間所得が9,000ドル以下であり、アボリジニは低所得者層に偏っていることはあきらかである。また、おなじ年のオーストラリアの平均所得

が約14,000ドルであったことを考えると、アボリジニ全体の所得も低い方に偏っていることがわかる。

就職に眼を転じてみると、1986年当時、シドニーのアボリジニの失業率は27パーセントである。当時のオーストラリア人の全国平均が約8パーセントであるから、アボリジニが就職の面では白人よりも困難がおおいことがわかる。

アボリジニが直面する就職の困難さをしめす例としては以下のようなものがある。54歳のリンダという女性が16歳のとき職を求めてシドニーに移動してきたときのことである。シドニーにでてきてからしばらくして、彼女は新聞の求人欄で針子募集をみつけたので、電話で問い合わせをした。すると求人先は、彼女にすぐでむくようにつたえた。彼女がその会社へかけつけ人事の担当者にあうと、その担当者は職がすでにべつの応募者にきまってしまったと答えた。リンダはその職をあきらめざるをえなかった。だが2日後、その会社のまえをとおると、今度は入口に新聞の求人欄とおなじ条件で針子募集の広告をはりだしていた。それで、あらためて人事担当者に面会したずねたところ、前回とおなじ答えがかえってきた。リンダは会社をでると、すぐ公衆電話からもう一度この職について問い合わせた。すると、電話の相手はまだだれも応募がないとつたえてきた。そのとき、「アボリジニであることが、就職には不利であると身をもって感じた」と彼女はいう。

表3 1986年の国勢調査にもとづくアボリジニの年間所得
キャンベルタウン在住者の例 (%)

年間所得(週給) ドル	男性(379人)	女性(486人)	全体(865人)
0 - 9,000(172)	40.1	60.9	51.7
9,000 - 15,000(173-287)	23.0	17.5	20.0
15,001 - 22,000(288-421)	20.8	9.3	14.3
22,001 - 32,000(422-613)	4.5	1.0	2.8
32,000 - 40,000(614-766)	-	-	-
40,001 - 以上 (767+)	-	-	-
無回答	11.3	11.3	11.3

出典 Peat Marwick Hungerfords Management Consultants[1989:171]。

注:1 1オーストラリア・ドル=約100円。

2 アボリジニ人口がトレス海峡諸島民をふくむかどうかは不明。

最近では就職の機会均等が法的に推進されており、アボリジニにたいしてあからさまな就職差別はないように思われるが、実際にはそうはなっていない。たとえば、ある学生は、アルバイトを捜すとき、自分がアボリジニであることを公表しないほうが望ましいという。都市部のアボリジニは、第三者が判断のつかないくらい白人との混血がすんでいるために、これが可能なのである。彼女の場合、レバノン人あるいはイタリア人の子弟と偽って、職を捜したという。

就業中のアボリジニたちの職種をみてみる。表4は、シドニーの西部地域在住のアボリジニの従事している職種を非アボリジニのそれと比較したものである。アボリジニが従事する職業は、サービス業、製造業、通商、運送業などさまざまな分野にわたっているが、そのなかできわだっているのは、公務員やそれに類する団体職員の割合の高さである。

アボリジニが、公務員職に積極的に採用され始めたのは1970年代の後半で、これはこの時期導入された少数者への優先政策がはたした役割がおおきい。とくに、アボリジニ関連の業務では、応募者が「アボリジニの事柄に熟知していること」や「アボリジニとの交際経験があること」が求められている。これは、あからさまに応募者をアボリジニに限定したいのかたではないが、オーストラリアの社会ではほとんどの白人はアボリジニと接したことがないことを考えれば、応募の段階できわめて排他的なメカニズムが機能しているといえる。そのために、少数者への優先政策は、長い間就職で不利な状況に甘んじてきたアボリジニに、より安定した職業と所得を提供する可能性を与えてきている。

表4 1986年国勢調査にもとづくシドニー西部地区のアボリジニの業種(%)

職種	アボリジニ(2,479人)	アボリジニ以外(531,230人)
農業	1.3	1.3
鉱業	0.4	0.5
製造業	17.5	23.2
電気	2.5	2.2
建設	7.5	7.2
卸・小売業	15.3	20.1
運送	6.7	6.2
通信	2.5	2.5
金融	7.7	10.9
公務員・団体職員	28.5	20.4
その他・無回答	5.6	7.8

出典 Peat Marwick Hungerfords Management Consultants[1989:7]。
注:アボリジニ人口がトレス海峡諸島民をふくむかどうかは不明。

たとえば、図4は、1990年3月10日の『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙に掲載されたアボリジニ関係業務の公務員の求人広告である。ここでは、資格の欄で、応募者が「アボリジニの文化を熟知していること」、あるいは「アボリジニのあいだで働く能力がそなわっていること」が求められている（図内[A]）。また、べつの欄では、「アボリジニとの接触経験」、「地方の小さな集落での労働経験」がある方が望ましいともされている（同[B]）。文面からは、だれでも応募できるように思われるが、実際にはこのような要件によってアボリジニの応募者を求めているのである。それは、すでにのべたように、「アボリジニ文化を熟知した」白人はほとんどいないばかりか、アボリジニと話したり、接触したことのある白人は数えるほどでしかないからだ。したがって、アボリジニ関係の業務の入材採用については、アボリジニであることが採用の条件となり、アボリジニの就職の機会が増加している。

しかしながら、注意しなければならないことは、採用条件である「アボリジニであること」は、職をえるための十分な条件ではないことである。おなじ図4の資格の欄では、「調査・文書作成能力」が応募者に求められている（同[C]）。これは、学歴それ自体には明白に言及していないが、この種の資格は十分な教育や訓練をうけていなければ身についていないものであるから、応募者は暗に高い能力を求められていることになる。つまり、アボリジニであることを利用して、優先的に就職するには、応募者は白人が有しているのと同等もしくはそれ以上の資格を有していることを求められていることになる。その結果、アボリジニの採用を優先するための政策は、当のアボリジニにいくつかの問題を生みだしている。ひとつは、かれらのあいだで社会経済的格差が生みだされていることである。ふたつめは、優先政策によって就職した人びとが自分の地位に安定感をかならずしももっていないことである。

最初の問題は教育と関係がある。歴史的にみれば、アボリジニは白人が施行した教育制度のなかで疎外されてきた[鈴木 1986:93-100]。近年その状況は少しずつ改善されつつある。1976年に中学校教育を終えたの該当年齢人口のは80.4パーセントであったのが、1985年には93.6パーセントにまで上昇している。高等学校では、1979年に卒業できた生徒の割合は、同年齢のアボリジニの7.7パーセントであったが、1985年には17.0パーセントに上昇した[Department of Aboriginal Affairs 1987:44]。こうした数値は、若い人びとのあいだで教育への関心が高まっていることをうかがわせている。

おなじように、大学を中心とした高等教育機関で学ぶアボリジニの数は、かれらを対象



**COMMUNITY
DEVELOPMENT OFFICER**

Applications are invited from suitably qualified and experienced persons for the position of Community Development Officer (C.D.O.).

The appointee will be responsible to a joint-management committee of two discrete Aboriginal communities of the Macleay Valley, situated on the mid-north coast of New South Wales.

The C.D.O. will be required to assist the communities of—

Nambucca Valley Burraville	Macksville Belwood
-------------------------------	-----------------------

ROLE/OBJECTIVES

- (a) Research and document a community-inspired 5 year development plan.
- (b) To act as a catalyst and begin implementing community driven initiatives as prioritised in 5 year plan.
- (c) Identify training needs of the named communities and other work programs and be involved in this training directed towards an effective infrastructure and economic independence.
- (d) Provide general advice and assistance with all facets of overall community development.

QUALIFICATIONS

Essential:

- (a) A thorough understanding of Aboriginal culture and the ability to work within Aboriginal communities.
- (b) A sound knowledge of the various programs of assistance to Aboriginals.
- (c) Research/documentation ability.

Desirable:

- (a) Experience with Aboriginals.
- (b) Experience working in small, isolated communities.
- (c) Previous experience with C.D.E.P. or similar projects.

CONDITIONS: Assistance will be provided for vehicle usage.

SALARY: Based on the Commonwealth Administrative Service Officer, Level 6 — \$32,568 p.a.

For further information contact: Bob Smith, Department of Employment, Education & Training, Kempsey. Phone (065) 62 1241.

Applications should be forwarded to:

Bob Smith
PO Box 113, Kempsey, NSW 2440
Envelopes should be marked
"C.D.O. Confidential"
Applications close: 25th March, 1990.

図4 新聞の求人広告

『シドニー・モーニング・ヘラルド』紙1990年3月10日朝刊より抜粋。

としたアブスタディ（ABSTUDY）という奨学資金の導入によっておおきく増加した。1979年に大学で正規に学ぶ学生数は、男子1,563人、女子2,209人の合計3,772人であったが、1985年になると、それぞれ3,696人と6,655人で、全体では10,351人となり、3倍ちかいのびをみせている。さらに、オーストラリアでパート・タイムと呼ばれる、働きながら奨学金をえて大学教育をうけているアボリジニ学生は、1979年に男子990人、女子2,440人で、正規学生との合計は7,202人であった。それが、1985年には15,817人に増加している（そのうち、パート・タイム学生は男子1,764人、女子3,702人）。

このように教育や訓練をうけ、資格のあるアボリジニの数は着実に増加しているが、全体としてはまだまだおおくはない。したがって、資格を有したアボリジニの数は少なく、それを生かして、優先政策のなかで就職できる。しかし、そうでないアボリジニは「就職希望者の最後列にならび、首を切られる最前列におかれる」という状況にある。それは、うえにのべた失業率の高さがしめしているといえるだろう。つまり、就職でアボリジニに優先政策が講じられているとしても、将来への展望を開くことができるアボリジニと、その政策がおおきな特典にはならないアボリジニがあり、両者のあいだには、社会経済的な分裂・分割が生まれつつあるのである。

一例をしめそう。筆者がシドニーであった人びとのなかには、優先政策に乗じることのできた人びとと、できなかった人びとがいる。前者の例は、アブスタディが導入されるとすぐに、これをを利用して大学教育をうけた人たちである。かれらは、大学卒という資格によってアボリジニ関係の業務を担当する公務員職につき、現在中堅の公務員として活躍している。かれらはオーストラリアの平均賃金の2倍前後の年間所得を稼ぎだし、オーストラリアの典型的な郊外の住宅街に一戸建て住宅を所有もしくは賃借し、いわば中流階級以上の生活を享受している。

その一方で、同年齢のべつの例では、義務教育だけで社会にてて以来、不安定な雇用のなかで過ごしてきた人もいる。現在、かれは1児を抱えたまま失業している。幸い住宅は、低所得者を対象とした公社住宅を確保できているし、十分ではないにしても失業保険による社会福祉金も受給している。しかしながら、40歳代を目前にして、かれは「何もせず一日中子供の世話をしながら過ごすのが日課となっている」。「雇う側は少ない給料ですむ若い連中を好むから、自分には就職のチャンスはない」と、かれは考えている。

社会的弱者であったアボリジニを救済するために導入された優先政策は、それを十分に

活用できた人びとと、それに乗じることができないでいる人びとを生みだした。その結果、アボリジニのなかに「もてるもの」と「もたざるもの」という構造が出現してきている。

ふたつめの問題である、就職している人びとの地位への安心感については、シドニーにある大学で、特別枠で入学してくるアボリジニ学生の担当をしている事務官の例で提示したい。この事務官の名はジュリアといい、33歳の女性である。彼女は前出のアブスタディを利用して大学を卒業して現在の職についた。彼女は、「男性よりも女性、アングロ・サクソン系よりも非アングロ・サクソン系の方が優先されることがおおいといわれ（中略）マイノリティ優先の原理が働く」[杉本 1991:11]オーストラリアで、優先政策の恩恵に浴していることを自覚している。同時にその政策によって「アボリジニが社会進出しているといっても、その就職先はアボリジニ関係の職にかぎられ、いつもびくびくしながら働かなければならない」とも感じている。というのも彼女の担当する業務は、オーストラリア連邦政府がアボリジニ学生を対象にした特別交付金で運営されているからである。ただし、その交付金は大学の会計に編入されているために、大学の本部事務局からの予算が分配されるだけで、ジュリアのような事務官は交付金の全貌はわからない。彼女の所属する部門には彼女をふくめ6人の事務官と3人の秘書があり、このうちポリネシア系女性のひとりをのぞく全員がアボリジニである。事務官はアボリジニ学生の学業や日常生活の世話だけでなく、この部門が設置した科目の講師もつとめる。ジュリアや彼女の同僚たちは大学の職員であるが、彼女たちを雇用する経費はアボリジニ学生への交付金でまかなわれている。そのために、アボリジニ学生の特別入学制度や特別交付金が廃止されれば、ジュリアの所属する部門は直接影響をうける。最悪の場合には、失業の可能性もある。つまり、優先政策で用意された職そのものが政策によってどのようにかわっていくかわからないのである。

優先政策については、ジュリアはべつの意見ももっている。それは、自分の採用が「アボリジニは、白人と同等の能力をもった人物としてではなく、アボリジニという特別な枠でしか判断されない」ということである。この種の発言は少し形をかえ、現在活躍中のアボリジニ画家からもなされている。

べつの枠に押しこめられて、アボリジニにむけられているあらゆる関心に助長されて、アボリジニである自分が、いわれのない利点をもっていると考えたくはない（中略）わたしはアボリジニ画家というよりも、たまたまアボリジニに生まれついた画家である[Thompson 1990:146]。

このような考え方は、白人のあいだで活躍しているアボリジニに共通するもので、優先政策がなければ就職の機会に恵まれなかつたのではないか、というかれらのいらだちのあらわれなのである。

結婚

アボリジニが居留地に隔離されていたころ、かれらは白人の監督官から祖先の文化をさげすむことを教えられた。それは、いわばアボリジニであることをやめさせ、白人社会にとけこませる白人化教育であった。そのために、アボリジニが都市へ移動し始めた時期、かれらのあいだには、皮膚の色が白人化の指標とされていたことがある[Reay and Stillington 1948; Fink 1957]。外見的に白人にちかいアボリジニは、そうでない人びととの相違を強調し、就職や結婚などの社会生活で膚の色が黒いアボリジニよりも優位にたてたのである。

また、結婚にさいしては、白人にちかいアボリジニは自分とおなじ程度か、あるいはそれ以上に白人にちかいアボリジニを配偶者として望む傾向にあった[Fink 1957:102-103]。さらに、白人との結婚へのあこがれはつよかつた。とくに、アボリジニの女性の場合、結婚によってアボリジニとのつきあいを断ち切れたうえ、生まれてくる子は形質的にさらに白人にちかづく可能性が高かったからである。

おおきくなったら、アボリジニとはけっして結婚しないと決めていた。白人と結婚したいと思っていた。だって、わたしに生まれてくる子が、わたしよりも苦労の少ない生活のできるチャンスを与えられるたったひとつ的方法じゃないか[Dunne 1988:30]。

したがって、都市部のアボリジニのあいだには、アボリジニ以外の人びととの婚姻（以下、インター・マリッジ）の例をごくふつうにみることができるのである。たとえば、1960年代なかごろのビーズレイの調査では、調査対象となった100世帯703人（内訳、成人男性172人、同女性193人）中、非アボリジニは30人で、かれらは全員が成人である[Beasley 1975:146]。ビーズレイは、かれらがアボリジニの配偶者であるのかどうかは明言していないが、全員が成人であることを考えると、アボリジニと婚姻関係にある人びととするのが適当であるように思われる。また、サウス・オーストラリア州の州都アデレイドの調査でも、インター・マリッジの例が報告されている[Gale 1972:151]。

インター・マリッジにかんしては、男性よりも女性に、その傾向が強い。シドニーの場合、30人の非アボリジニのうち20人が白人男性、7人が白人女性であった。そして残りは、ニュージーランドのマオリとアフリカ系男性およびニュー・ヘブリデス出身の両親をもつ女性であった[Beasley 1975:146]。また、アデレードでは、既婚男性の11パーセントが非アボリジニの配偶者をもっていたのにたいして、女性の場合には47パーセントであった[Gale 1972:151]。このように女性の方がインター・マリッジの数がおおいのはうえにのべたような理由と関係がある。しかし、同時にこれは、社会的に不利な立場にたたされている人びとや民族集団が、自分たちよりも優位にたつ集団に配偶者を求めるという婚姻傾向と重なりあう現象なのである。

今日のシドニーのアボリジニのあいだで、どれほどのインター・マリッジがあるのかは不明である。本研究の調査では、32人（男11人、女21人）の既婚者（同棲を含む）と結婚経験者（離婚経験者5人、寡婦1人をふくむ）に面接した。このうち、アボリジニ以外の配偶者をもつ人は3人で、すべて女性であった。ふたりは白人と、ひとりはアフリカ黒人と結婚していた。

白人と結婚しているふたりの女性のうちひとりは、ユーゴスラヴィア系オーストラリア人を夫としている。白人と結婚することに彼女は抵抗感はなかったという。彼女の夫も、彼女がアボリジニであることを「理解」しているという。彼女の話のなかで興味を引いたのは子育てについてである。ふたりの息子はすでに成人し、白人と結婚している。かれらを育てる過程で、彼女は自分がアボリジニであることをことさら強調したことはないという。しかし、彼女によれば、息子たちはアボリジニとしてのプライドを強くもつようになっていた。また、孫たちにも自分がアボリジニであることを話したことがないが、かれらも自分たちが白人というより、アボリジニであるという意識をもっていると彼女はうれしそうにいう。

白人と結婚しているもうひとりの女性はクリスティナ（43歳）である。夫は農家出身のアイルランド系の移民の子孫である。クリスティナが将来の夫となるジョンにあったのは、就職のためにシドニーへでてきた1972年のことであった。結婚にさいして、夫の両親は、アボリジニである彼女をあまりこころよく思わなかつたらしい。クリスティナと夫のあいだには3人の子どもがいる。子育てにかんしては、どちらかといえばクリスティナの方がはたす役割がおおきく、家庭内の実権をにぎっているようである。

クリスティナは、子どもたちにアボリジニらしいことをなにも教えたことがないという。

それは、自分自身が親から習っておらず、教えることができないからである。彼女は、ふたりの息子たちがアボリジニであるという理由で不良化することのないように、また将来かならずであろうであろう困難にくじけることのないように願っている。また、夫は読み書きができないので、子どもたちには学校をきちんと卒業してもらいたいと思っている。

アフリカ黒人と結婚している女性（35歳）は、キャンベラの教育大学で音楽を専攻していた1980年代の初めに現在の夫とであった。彼女はアボリジニの人権問題に関心が高く、白人にたいしては嫌悪感をもっている。ところが、アボリジニ男性にたいしては、自分と同程度の学歴をもった人が少なく、とくに同世代の男性については頼りなさを感じていたという。アフリカ人の夫は会計士で、夫婦の生活は安定しているという。彼女はキャンベラで音楽教育をうけたあと、シドニーでダンスを学んでいた。

配偶者がアボリジニである場合、結婚式をあげた人もいれば、費用がかかるため式などあげずに同棲し、現在にいたっている人もいる。離婚もかなり一般的な現象であるようだ。ある例では、筆者がある女性と自宅で面談していたとき、そこに彼女の元の夫がやってきた。そのとき、彼女（54歳）はすぐ席をはずしたので、元の夫は彼女の姪と小一時間ばかり雑談してでていった。このように離婚した当事者がであることが一般的なのかどうかは判断がつかない。養育すべき子どもがおり、女性が育てているときには、週末になると子どもとあうために父親が訪れたりすることはあるらしい。

未婚の人たちには、将来結婚するとすればどのような相手を望むのかを尋ねてみた。男性よりも女性の方が積極的に答えてくれた。彼女たちが結婚相手として望んでいる理想の男性の条件としては、「自分を愛してくれる人」「自分に思いやりをもってくれる人」、そして「自分を理解してくれる人」などがあった。そして、アボリジニ男性にかぎってはいなかつた。アボリジニでなければならないといった女性はひとりもいなかつた。女性のあいだでは、アボリジニ男性は評価がむしろ低かった。かれらにかんしては「自立心がない」「流行を追いすぎ」という批判がきかれた。

男性の場合には「結婚はしない」と答えた人がほとんどであった。そのうち数名は同性愛者だからだと答えた。

家族

1986年当時のシドニーのアボリジニの1世帯あたりの構成員数は4～6人である〔

Peat Marwick Hungerfords Management Consultants 1989:65]。これは、ビーズレイが報告した1960年代中期の平均7～8人よりもわずかに少ない。しかしながら、彼女が調査した時期も住宅公社が提供している住宅に入居している世帯では、核家族であることが入居条件とされていたため、当時の平均世帯構成員数をわずかながら下回っていたという。そして、当時アボリジニ世帯の構成員数がおおかたのは、賃貸料の負担を軽減するため複数の家族が同居していたことと、シドニーで生活していたアボリジニをたよって地方からシドニーにでてきた親戚が当座をしのぐために同居していたためではないかとビーズレイは推測している[Beasley 1975:161-163]。

ところで、さきにしめした1986年の資料は家族構成についての具体的な数値を提示していない。しかし、本研究のための調査で面接した人びとのほとんどの世帯の構成員数はこの数値内で、かれらは核家族型の家族構成をとっていた。ただし、離婚経験者もいることから、夫あるいは妻が欠けているような構成もあった。特異な例としては、82歳の女性で、高齢のため次女と長女の娘つまり孫のふたりが面倒をみるとために2年ほどまえから同居していたものと、自分の兄弟の子弟の養育をしていたものがある。前者は、老齢化のため家族が世話をするという特殊な事情によるもので、後者は経済的理由によるものであった。

一般的な傾向として、シドニーのアボリジニは既婚未婚を問わず、家族が大事であることを強調する。そのときかれらはどの範囲までを家族というのか、つまり家族観を調べてみた。たずねたのはキャンベルタウンのアボリジニ関係の団体で働くふたりの女性たちであった。彼女たちに頼んだのは、自分の家族の範囲と親しい人びとを順に図でしめすことであった。彼女たちは相談しながら作業をおこなってくれた。それが図5である。

太線内が彼女たちのいう家族の範囲である。そして、中心から外側にいくにしたがって、人間関係の親しさが減じていく。

興味をひいたのは、彼女たちが図を完成したとき夫が欠落していたことである。筆者が夫はどこにはいるのかとたずねると、子どもとおなじ場所に位置するという答えがかえってきた。夫が図の完成したときに欠落していたことは、どうも夫の位置は微妙であることをしめしている。

図からわかるることは、彼女らがもっともちかい肉親と表現する人びとは、両親と子どもである。結婚はいわばべつの世帯を生みすわけだが、夫は家族ではあるが、両親と比較するとそのちかさは減ずる。そして、夫と自分のあいだに子供が生まれると、子供が夫より

もちかい存在となる。そして、彼女たちが親族と感じる範囲は、兄弟姉妹の子どもまでであった。

このような認識はオーストラリアでは一般的にみられるものであり、とくにアボリジニに特徴的なのかどうか不明であったので、つぎに家族を大事にするということがシドニーのアボリジニの住居選択にも影響しているのかをたずねてみた。図を描いてくれたふたりの女性たちの場合、自分たちの両親からは車で20～30分ほど離れた地区に住んでいるという。老齢のために娘と孫の3人で暮らしている女性は9人の子どもがいるが、シドニー地域内で生活しているのは、同居している娘をのぞくと4人であった。このうち3人は彼女の自宅から車で20分以内の地区で生活していた。キャンベルタウンの女性たちは、できれば両親のところから徒歩圏内で生活することを望んでいるが、住宅を獲得することが困難になっているという。この種の答えは、アボリジニにかぎらず、オーストラリアの一般的の、とくに女性から発せられるものとよく似ている。

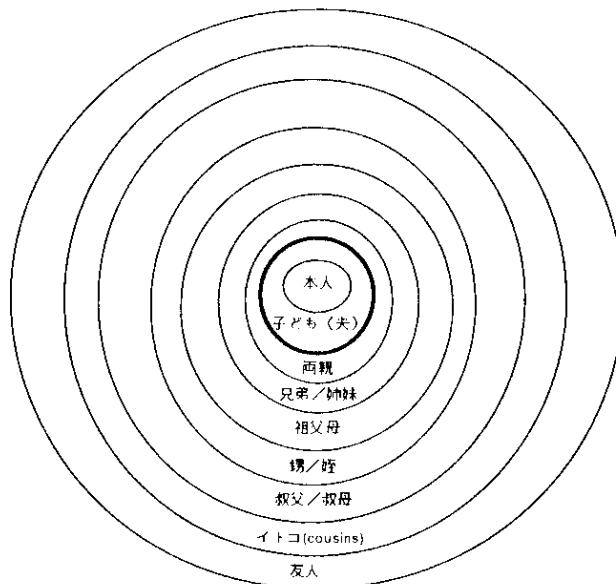


図5 キャンベルタウンの女性が描いた自分に親しい人たち

家族觀にかんしてべつの例をしめしておく。1950年代生まれで里子にだされたことのある男性は、里親の白人夫婦とアボリジニの生みの親の両方を両親と呼んでいる。かれは、「親」という存在そのものにたいしての意識が希薄なようであるが、それでももっともちかい肉親ということばで里親と生みの親の双方を指摘したことは興味深い。

人間関係　—人の呼び方にみる—

調査を進めていくうちに、初対面同士のアボリジニのあいだでは、それぞれが自分の既知の人間関係のなかにあてはまるのかどうかを確認しあうということがあるのがわかった。そのとき、かれらのあいだの独特の質問は「どこの出身ですか（Where are you from? / Where do you come from?）」であった。出身地がはっきりしないときには、父親の姓や母親の旧姓が手がかりとなっていた。これらの質問によって、出身地や共通の知人がいることがわかると、かれらはお互いに自分の友人関係のなかにとりこんでいた。そして、かれらは友人をふくむ互いの関係を親族呼称をもちいてあらわしていた。

シドニーのアボリジニがもちいている親族呼称はすべて英語であり、また使い方もかなり幅があった。たとえば、あきらかに年上の男性には uncle がもちいられ、brother は同世代の人びとに使われている。女性では、auntie と sister が、uncle や brother とおなじ方法でもちいられている。これらのことばは、みしらぬ人への呼びかけであったり、親しさの表現であったり、あるいは brothers and sisters といって不特定多数の人びとに呼びかけたりするもので、われわれが英和辞典でみかけるのとおなじであった。

また、現在ではシドニー生まれが増加したことやインター・マリッジなどによって、この出身地や両親の姓をたずねる質問が役にたたない状況が増えてきたという。35歳のメイン（女性）は、「生まれたのはどこだ、とたずねられたら、出生地を答える。でも、出身地をたずねられたら、いま住んでいるところしか答えようがない。生まれたところが故郷というわけでもないから」という。そして、親族呼称などもちいずに、人びとの名で呼ぶといった傾向は、若い世代ほど強い。

辺境のアボリジニを対象とした研究では、親族になぞらえて人を呼んだり、出身地を確かめたりすることが、おおきな特徴であるとされている。実際、辺境では親族組織が、依然として重要な役割を占め、親族呼称によって人間関係がはっきりとうかびあがる。しかしながら、シドニーではただ単に英語の呼称をもちいているだけであった。これが、アボ

リジニの複雑な親族の関係の文化の名残なのかどうかはわからない。確実なのは、たとえそれが名残であったとしても、かれらは、祖先のもちいてきた親族名称、および親族呼称についての知識を継承していないし、かれらは人びとに呼びかけるときには、英語の呼称によって親族になぞらえた呼びかけをし、そのもちいかたは、英語の辞典の説明と一致するということなのである。

宗教

英國が植民地を開設して以来、アボリジニはキリスト教の波にのみこまれてきた。そのため、信仰の度合はともかくとして、今日ではほとんどのアボリジニがキリスト教の影響をうけているといってよい。ただ、オーストラリアの社会一般にあてはまるように、人びとの教会離れや宗教への無関心化は[Gillman 1988]、シドニーのアボリジニのあいだにもみることができる。本研究のために面接した人びともほとんどが宗教には無関心であった。キリスト教徒と答えた少数の人びとのなかでは、プロテスタント系のほうがカトリック系の人びとよりおおくいた。そして、シドニーのアボリジニが固有の儀礼、宗教をもっていいるといった人はいなかった。

キリスト教徒であることを自認する人びとでも、積極的に教会の礼拝に出席しているわけではなかった。その一例として、ラ・ペルーズにあるプロテスタント系の教会の状況をあげる。

ここには、かつてアボリジニへの布教を目的とした、プロテスタント系の宣教会が設置した教会があった。この教会は、かつては居留地で生活していたアボリジニに広くうけいれられていた。教会は布教をとおして、居留地のアボリジニたちに飲酒、喫煙、賭事を避けるように呼びかける活動もおこなっていた。

現在その教会の建物はあたらしい場所に移され、アボリジニの牧師が教会の裏の家に家族と住み、毎日曜日の午前10時から約1時間半と夕方の7時から約1時間の礼拝をおこなっている。礼拝堂のなかには、足踏み式のオルガンと3人掛けの長椅子が2列に6脚ずつならべられ、祭壇の横には椅子が2脚おかれている。

この教会での礼拝は、賛美歌の伴奏にオルガンに代わりギターをもちいている点をのぞけば、他の教会のそれとほとんどかわることがない。それは、賛美歌、説教、献金そしてまえの週の活動とつぎの週の予定の報告で構成されている。

1991年2月の第1日曜日の礼拝出席者数は、牧師と筆者をのぞいて12人であった。そのうち8人（子ども4人をふくむ）は、牧師の家族、および前任牧師の家族である。残りの4人は、ラ・ペルーズ在住のアボリジニ3人（うち子どもが2人）と、牧師宅に宿泊していたひとりの男性であった。第2日曜日は、牧師の出張のため、代わりの牧師が礼拝をおこなった。出席者は、前回もいた8人にくわえて、当日の担当の牧師がつれてきた男女と、そのまえの週の出席者とは異なるラ・ペルーズ在住の女性とその子ども2人、そしてふたりの白人女性がいた。2週とも牧師の家族以外の出席者は、礼拝が終わるとすぐ帰宅してしまい、礼拝後の交流はなかった。

ラ・ペルーズの例からアボリジニのキリスト教徒の動向を一般化することには限界がある。しかし、少なくとも過去において、アボリジニに広くうけいれられていたこの教会でも、現在は出席者数が極端に少ないという事実から、アボリジニの教会離れの現象をみることができよう。

ところでシドニーのアボリジニが死亡した場合、その葬儀はどうなっているのであろうか。寡婦となった女性の話によると以下のようになる。彼女の夫は、自宅で倒れたあと病院へ運ばれて死亡した。かれは敬虔なキリスト教徒だったので、アボリジニの牧師が儀式をおこない、葬儀屋と未亡人とその子どもたちが手伝った。埋葬は、自宅ちかくの公営の墓地でおこなわれた。墓地に埋葬するためには、当該行政区の役所に申請し手数料を支払わなければならない。墓石その他をふくめ、葬儀は3,500ドル以上の経費がかかったとその未亡人はいう。死亡した男性は、ニュー・サウス・ウェールズ州の南東部の出身で、シドニーでの生活期間が約40年におよぶ人であった。そのため、シドニーで埋葬するのはごく普通のことであるという。なお、墓地はアボリジニだけのものではない。

シドニーに移住しきて間もないアボリジニが死亡した場合、葬儀は出身地でおこなわれることもある。この場合、遺体の移送料は遺族、あるいはそれがいないときには親族の負担となる。しかし、アボリジニ団体が肩代りしたり、寄付金をつのってまかなうこともあるという。

団体と組織

調査では、アボリジニが運営主体となっているいくつかの団体を訪れて、面接への協力を依頼した。それらは、アボリジニ法律相談所やアボリジニ医療施設などのように、すで

に活動が公に認知されている団体であった。それら以外にアボリジニ関係の団体や組織が、シドニーにどれだけあるのか正確には不明である。1989年版のシドニー地域の電話帳で *Aborigine(s)/Aboriginal* ではじまる欄では、団体の支部などをのぞいても、その数は36を数える。名前からはアボリジニ関係であることが判断できない団体もあるため、総数はもっとおおいはずである。オーストラリア教会評議会(Australian Council of Churches, Sydney)の資料でも、アボリジニが運営主体である在シドニーのアボリジニ関係の団体は39以上が掲載されている。しかし、「その正確さは、保証されていない」とある [Mayne 1986:182]。

そうしたなかで、アボリジニ医療施設やアボリジニ法律相談所は、1970年代の初めから活動を始めている有名な団体である。これらの団体は運営主体がアボリジニであるといわれている。しかし、医療施設で実際の治療にあたっているのは白人医師であり、また法律相談所で法的な手続きにかかわっているのも白人弁護士である。たとえば、キャンベルタウンにある医療施設では、白人の女医とアジア系歯科医師が働いている。診察は月曜から金曜まで毎日予約制でおこなわれ、歯科治療は週3回おこなわれている。アボリジニの職員がおこなう活動は、老人介護や食生活の改善推進を中心とした予防医学の知識の普及のための自宅訪問である。アボリジニ出身の医師は、最近クィンズランド州で生まれたばかりで、シドニーでは現在やっと資格をもった人が生まれつつある状況である。

アボリジニのなかの人材不足にくわえて、さらに直面している問題はその財源である。アボリジニ医療施設では、アボリジニに施されるすべての治療が無料である。そのため日常の業務からの歳入はみこめない。担当官は寄付と連邦政府の財源によってまかなわれていると説明するが、実際には、医療機器の購入・維持、薬剤の購入、医師や関係職員への給与はすべて政府からの支出である。

アボリジニの団体の全般的な特徴としては、問題解決指向的な機関であることがあげられる。アボリジニ医療施設の原型は、医療費を支払うことができないため、治療をうけられずにいるアボリジニを救済するために、さきにふれたことのあるスミス女史とシドニー大学の医学部の教授が協力しあって1972年に始めたものである。現在ではシドニー地域内の交通の要所に巡回バスを定期的に運行し、利用者の便宜をはかっている。おなじようにアボリジニ法律相談所は、逮捕されても弁護士に依頼できないアボリジニがおおい状況のなかで、アボリジニが人権意識を高揚させた1970年に設置されたものである。そのころレッドファーンでは、アボリジニは午後10時過ぎに通りを歩いているだけで警察

の尋問にあい、そのまま留置されるといったことがふつうの状態であったという[Wootton 1974:60]。

法律相談所がもっともおおく扱っているのは、いわゆる軽犯罪によってアボリジニが警察沙汰になるケースである。最近でもアボリジニが、軽犯罪で逮捕される率は白人の場合の数十倍にものぼる。シドニーにはその資料がないので、ウェスタン・オーストラリア州の地方の町の例から援用すると、1987年に飲酒からの素行不良で逮捕者がでた件数は、約14,000件であった。このうち、アボリジニがかかわったのは12,000件におよび、その85パーセントはアボリジニ人口が1万人にみたない地域で発生したものであった[Graham 1989:4]。

このようにアボリジニが関係する事件が異常におおいのは、白人なら大目にみられそうな、路上で寝る、暴言をはく、泥酔などの行為でも、アボリジニなら逮捕される傾向にあるからである。たとえば、1991年12月にオーストラリア国営放送によって放送された「Cop it sweet」というドキュメンタリーでは、レッドファーンをパトロール中の警官に「おまえたちが、警らしているのがきらいだ。むこうへいけ」と発言したアボリジニが、警官にたいする好ましくないことばの乱用という不良行為で拘置されている。また、身体的な不調によって、公共の場で倒れただけでも逮捕されることもある。メルボルンでは、1987年の6月11日、重症の糖尿病のために駅で意識不明におちいり倒れこんだ51歳の男性が警察に保護されたが、病院には収容されず拘置所に送られ、そこで5時間後に死亡した事件があった。このようにささいな事柄のほとんどすべてが犯罪と扱われるため、勢い刑務所や拘置所に留置されるアボリジニの数はおおくなる。法律相談所では、アボリジニからもちこまれるこうした事例に対処したり、アボリジニへの人権侵害にたいしてアピールしている。また、最近では就学児童や生徒に、警察の尋問にあった場合の対処の仕方および法的援助の求め方をまとめたパンフレットや緊急連絡の電話番号を記載した、財布にいれておくことのできるカードを配布している。

政治意識

調査協力者には、アボリジニ関係の業務についている公務員や団体につとめる準公務員がいた。かれらは、その職業から推察できるように、アボリジニの人権拡大に关心をもっている。とくに、大学関係の職場で働いている人びとの関心は、他の職業についているア

アボリジニよりも高い傾向にあった。しかし、かれらのあいだでも、仕事を離れて何かの組織を通じてアボリジニ運動にかかわっている人はいなかった。60歳以上の人びとが強調したのは、まず白人的な生活様式を身につけて、白人にうしろ指をさされないようにすることであった。82歳の老女は、「何かしようと思えば、できないことはない。そのためには、アボリジニであることで白人から責められないようにすることである。差別されるかどうかは、あなたが入びとといいかにかかわるかなのだから」といった。

それにたいして、30歳代以上のアボリジニになると少し状況が異なった。優先政策の箇所でふれたジュリアは、1970年代末にシドニーの大学に入学したときから、アボリジニの人権拡大運動に積極的に参加した。彼女はデモ行進を訴えるポスター張りなどの仕事も手伝っていた。そのために、大学卒業に7年もかかった。彼女がこうした活動をしていた1980年代の前半はまだ、アボリジニ運動に一体感があったという。ところが、結婚し母親になったころから、アボリジニ運動自体が熱気を失うとともに、アボリジニの主張が以前ほど白人社会に受け入れられなくなったと彼女はいう。その理由について彼女は、アボリジニ側に生活の安定した人びとが増えたこと、そして1970年代から1980年代にかけてアボリジニがおかれた状況を改善するための政府の施策がうちだされ、かつてアボリジニが求めていた社会制度や施設が整っていったことを指摘している。

現在の彼女は、失業中の夫とふたりの子どもを支えていく一家の大黒柱として、安定した収入をえる必要があり、以前ほどアボリジニの運動にかかわることはないという。しかし、彼女は、このことは自分がアボリジニの人権拡大に興味をもっていないことにはならないという。彼女は自分ができる範囲で、アボリジニの運動をおこないたいという。そのできることとは、大学の職員としてアボリジニ学生の世話をするとともに、アボリジニの歴史にかんする授業を担当して、アボリジニが共通の過去を有した人びとであることを伝えることである。

彼女が指摘したように、かつてアボリジニが求めていた社会制度や施設がすでに存在している時代に、幼児期や青年期を過ごした世代のアボリジニのあいだでは、アボリジニ運動にかかわらないといった意見がもっとも一般的である。ダンサーを目指す21歳の男性は、自分はアボリジニ運動に興味がないし、今後も絶対にかかわらないと思うとのべた。そして、人から認められる存在になれば、自分がアボリジニであることなんて何の意味もなくなる、とかれはつげくわえた。

2-3 混血の帰趨

すでに何度かのべているように、都市部のアボリジニは、近年になって辺境から移動してきた人びとをのぞいて、ほとんどが混血である[小山 1988:52]。この事実は、都市部のアボリジニの膚の色が白人にちかいということを意味している。もちろん、それには個人差があるのだが、中東系の移民や1972年の白豪主義政策の廃止以降に渡豪してきた有色系の移住者の増加によって、アボリジニがこれらの移民と間違われることは頻繁におこっている。そのために、「有色人種の移民や白人とかわらない膚の色をしたアボリジニが増えたから、一見してアボリジニであることがわからない。わたし自身も、マオリやインド人、ときどきイタリア人と間違われたりする」(29歳 女性)、という例は日常的な現象である。第三者が外見的に判定することは、それほど難しいのである。そのような都市部のアボリジニをめぐって、どのような現象がおこっているのだろうか。

シドニーのアボリジニは、面識のない白人に初めて対面すると、自分が先住民の子孫であることをあきらかにしたがらない傾向がある。その理由は、もし自分がアボリジニであることを公表すると、白人たちから嫌な思いをさせられることを心配しているからである。

嫌な思いをしたり、白人たちからの偏見と感じるケースは多様である。デザイナーをめざしてデザイン工房で修行をしていたリエン(29歳 女性)は、「アボリジニのようにはみえない」あるいは「いままであったアボリジニのなかでいちばん白人にちかい」などといわれることを非常に嫌っている。また、「アボリジニの割には英語がうまい」とか「アボリジニらしくない」といわれたりするのも好まない。それでも、この程度のことなら、ごくささいなことで、かれらがもっと嫌だと思うのは、アボリジニであるとわかったとたん、「いまだにカンガルーを食べているのか」という悪質な質問を投げかけてきたり、名前の代わりに、日本人にたいする「Jap」や「Nips」に相当するような、「アボ」とか「Boong」などの蔑称で呼ばれたりすることである。また、性的な関係を強要される例さえある[窪田 1989:7]。

これらは、白人がアボリジニを「浪費家である」「怠惰である」「酔っぱらいである」「野心がない」、あるいは「不潔で不精である」などの固定観念でみていることをしめし[Taft 1975:14]、それによってアボリジニへの差別的な対応を正当化していると考えられる。そのために、これらの固定観念にあてはまらず、定職をもちオーストラリアの平均年収以上の収入があるアボリジニは「アボリジニらしくない」といわれる所以である。したが

って、アボリジニが先住民の子孫という出自をかくそうとするのは、こうした事柄を避けようとしているのだといえよう。

外見的に白人との区別がつきにくいことを利用しているアボリジニもいる。ダンス・スクールで学ぶキム（21歳 女性）は、「わたしは、イタリア人とかレバノン人とかによく間違えられる。アルバイトを捜すときには、間違えられたままにしておく。また、たずねられるまで、自分からアボリジニであることはあかさない。その方が仕事をみつけやすいから」という。しかし、その彼女も、「どの国から移住してきたのか（What is your nationality?）」という質問を嫌う。その理由を、キムは「オーストラリアで生まれ、オーストラリアしか知らない。それにわたしは、もともとのオーストラリア人（original Australian）ですよ。だから、国籍はどことたずねられたら怒りを覚えます」と説明する。

このように先住民の子孫であることを意識的にかくそうとするのにたいして、それを積極的に公表し、アボリジニらしくないという白人からの発言を避けようとする人もいる。あるアボリジニのデザイナーは自分の経営しているブティックのレジのまえにつぎのような張紙をだしている。

アボリジニといっても、いろいろな人がいます。かれらは、皆が黒い膚をしているわけではありません。

もちろんデザイナーのこの発言は、職業的な理由から発しているとも考えられる。しかし、先住民の子孫であることをかくすにしても、公表するにしても、すべては自己防御的な意味をもっているといえよう。

ところで、都市部のアボリジニが「みえない民族」であるというのは、対白人の状況だけにとどまらない。白人と結婚し、シドニーで20年あまり生活しているクリスティナ（43歳 女性）は、「街なかで、ある人がアボリジニであると思っても、すぐに『どこ の出身ですか』とはたずねることができない。だから、『失礼なことをたずねますけど、もしかしてあなたはアボリジニですか』と断わるようにしている」という。彼女自身も、逆にそういうふうにたずねられることが最近ではおおいという。

アボリジニ同士でもお互いに見分けられないような状況は、ときには複雑な問題を引き起こすことがある。その一例はアボリジニのための大学特別入学試験でのケースである。この特別入学試験とは、教育の分野で不利な立場にたたされ、その結果社会進出が阻まれてきたアボリジニに教育の機会を与えるための制度である。そのために、義務教育や高等

学校教育を十分にうけていなくとも入学が許可されることがおおい。そして入学後は奨学金がえられることがほとんどである。志願者に求められる条件は先住民の子孫であることだが、これは申告制であり、形質的な白人化のために、志願者が先住民の子孫であるかどうかが判断できないことがある。そのために、ある大学のアボリジニ担当の女性事務官によれば、「一見アボリジニらしくない受験者がいる場合も、たびたびある」。たとえば、彼女の大学では、1991年の入学試験で以下のようなことがおこった。

入試担当官が、地方の町の出身者とシドニー在住のふたりの受験生を面接していた。ふたりとも混血であった。「アボリジニであれば、気分は害さないだろう」と考え、面接官はふたりに、かれらにとってアボリジニであることの意味をたずねた。地方の町の出身の受験生は、自分の思いをとうとうと語ったのにたいして、もうひとりの受験生は「失礼な質問である」として答えることを拒否した。そして、面接が終わるとすぐに、大学長宛に抗議の文書を送付した。現在面接官は、大学長宛のこの文書への釈明を求められている。受験者がアボリジニであれば、けっして気にさわることのない質問であったはずだと、この面接官はいまでも考えている。

これらの事例は、シドニーのアボリジニが外見的に他民族との区別がつきにくくなっていることによっておこっている。かれらは、ある点ではそれを功利的に利用する。しかし同時に、外見的に先住民の子孫であることが見極められないことは、優先政策による利得がからむ場合には、かれらのあいだでもとくに複雑な問題を生みだしているのである。

2-4 まとめ

シドニーのアボリジニの状況は、現在では市街地になっている地区に、19世紀以来アボリジニ専用の居留地があった点で、他の都市とは異なる特徴をもっている。しかしながら、約18,000人におよぶ今日のシドニーのアボリジニ人口の基礎は、他の都市同様に、アボリジニを隔離して保護していた居留地が解体されたあと流入してきたアボリジニによって築かれたものである。

シドニーのアボリジニは、さまざまなかたちで分裂・分断している。第1に、アボリジニ人口は、シドニー地域全体に分布している。第2に、かれらは多様な職種につき、かれらのあいだには職種を横断する連帯はない。これは、おもにかれらが商工業を発達させていないために、相互扶助的な雇用を供給できないからである。そのことが、地域活動のための

制度や施設を中心とする特定の居住地区を発達させず、地縁的な包領地をもっていないことと関係がある。さらに、近年になって導入された優先政策によって、所得および職業的格差が生じつつある。第3に、インター・マリッジによって、ある人は家族を中心としたアボリジニ以外の人びととのつきあいのほうがおおいということがおこっている。

シドニーのアボリジニが特定の居住地区を形成させなかつたことは、かれらが日常生活に必需品といえるような食料品、衣料あるいは宗教活動などの固有の物的・精神的特性をもっていないこと、ひいては特定の地域に吸引する共通の必然的要素が存在していないためであろうと考えられる。かれらは白人のあいだにまぎれこんで生活することができたのであり、現実にそうしているのである。

それにくわえて、かれらが白人的な外見をもつことは、かれらの存在を白人社会のなかで見分けることをよりいっそう困難にしている。そのために、第三者にアボリジニ以外の出身であると間違われる人がかなりおおくいたし、アボリジニ同士でも認識しあうのがむずかしい状況が生まれていた。

白人が多数居住する地域のなかで、アボリジニをもっともきわだたせていたのは、かれらが「アボリジニである」ということであった。かれらのなかには、対白人関係において外見的に見分けのつかないことをつきあいに利用している人もいた。それは、アボリジニであることを公表して、嫌な思いをさせられたり、差別的な待遇をうけるのではないかと心配しているからだ。

実際、アボリジニにたいする偏見は根づよいものがある。たとえば、さきに触れたオーストラリア国営放送のドキュメンタリーのなかでは、警官がアボリジニを軽蔑語で呼んでいるし、警官を対象としたアボリジニのイメージ調査では、否定的なことばが非常にたくさんあった[Film Australia 1989]。このような状況で、アボリジニであることをかくすのは、それが日常の生活のなかで不利に働くことをかれら自身が認識していることをしめしている。このような自己防衛的な行動は、過去200年にわたってアボリジニが扱われてきた歴史をみれば十分理解できることである。

ところが、最近では「アボリジニらしくない」と白人からいわれるという不利がでてきた。つまり、かれらは、アボリジニである自己認識（アイデンティティ）をもちながらも、外見が白人と見分けがつかないために「本物のアボリジニ」でないと差別されるのである。

都市部のアボリジニは、過去20年あまりのあいだにオーストラリア全体のアボリジニ人口を2倍におしあげた原動力となっている。とくに、ここ数年来、かれらのあいだでは

アボリジニとしての誇りが芽生え、祖先や文化遺産をみなおす動きをみることができる。このような現象は、出自や文化をさげすみ、アボリジニであることをやめるように教えられてきた過去をもつ都市部のアボリジニにとっては、逆行するものといえる。これは、都市部のアボリジニは、自分が先住民の子孫であることの公表を躊躇する傾向がある反面、自分の所属するアボリジニという民族カテゴリーにべつの意味を付加したり、あたらしい解釈を与えつつあることをしめしているのである。

第3章 生活史によるアボリジニ像の変遷

前章でのべたように、都市で生活するアボリジニは、形質的・文化的に白人と重複する点がおおい。しかし、近年とみに先住民の子孫であるという主張が高まってきた。過去のアボリジニ政策によって、かれらは祖先の文化の継承を阻まれ、蔑視さえしていたことを考えると、最近の動きは興味深い。このような転換は、アボリジニにたいする社会全体の認識の変化なしには、おこらなかつたはずのものである。

そこで、この章では、アボリジニ自身が先住民の子孫であることをどのようにうけとめてきたのかを考察することにしたい。そのために、まず歴史的観点から、居留地制度が崩壊して以降の1940年代に始まるアボリジニ政策を中心とした社会状況を検討し、つぎに、資料として現在のシドニーに住むアボリジニの生活史を紹介し、アボリジニであることのうけとめかたがどのように変化してきたのかを分析する。

ここで提示する事例は、（1）アボリジニが急速に都市化した1950年代にシドニーへ移動してきた53歳の男性、（2）大学教育をうけたあと公務員として働く41歳の男性、（3）シドニー生まれの21歳の男性、そして（4）白人と結婚している43歳の女性、の4人である。世代が異なる4人をとりあげたのは、自己認識の変化がより明確になると考えるからである。

さらに、最近増加しているアボリジニの自叙伝を参照し、4人のあいだにみられる認識の変化は、個人差はあるが、基本的には共通した流れを反映したものであることを考察したい。

3-1 社会状況の変遷

オーストラリアは1901年に連邦国家として独立した。各植民地政府はそれぞれ州政府に移行したが、この政治体制の変化のなかでもアボリジニにたいする保護・隔離政策はそのまま州政府下で維持されていた。1937年になって、連邦政府と州政府は、アボリジニの扱いを検討するための会議を開催し、そこで混血のアボリジニを白人社会に吸収し、大陸北部海岸部や中央砂漠地帯で生活していた純血のアボリジニはできるだけ現状のまま保護していくことが採択された[Rowley 1970:136; Parbury 1986:118-119]。

この決定の背後には、白人入植者が集中していた地域では、アボリジニの混血化が進行していたこととはべつに、居留地から移動させられたアボリジニの数がこのころにはすでに増加していたこともあげられるだろう。白人はアボリジニ女性を家事労働に従事させていたし、親との接触を阻むために、アボリジニ児童を白人家族に里子にだしたり、居留地以外の地域にある寄宿舎に集団収容するという施策を採用していた。また、オーストラリア大陸の南東部や南西部地域では、ある一定の条件をみたしたアボリジニは特別な許可証をえて、居留地から離れることが許されていた。その条件とは、「はじめて行儀正しいかどうか、文明的な生活習慣を身につけているか、正しい英語を話せ、さらに法定伝染病に感染していないかどうか」や「第1親等以外のアボリジニとのつきあいを絶つこと」の宣言などであった[Broome 1982:170]。この許可証は、アボリジニのあいだではDog licenceと軽蔑的に呼ばれていたが、これを獲得したアボリジニの数は案外おおかたったようである。

資料1は、1944年にクインズランド州で発行された許可証のコピーである。

つまり、4分の3世紀ちかくアボリジニを保護・隔離してきた居留地制度は、1930年代には白人社会で生活していたアボリジニの増加により、実効性が減じていた。したがって、居留地制度の廃止は、こうした実状を追認したものであったと考えられるのである。

居留地を廃止したことによって、実質的にはアボリジニ政策の転換がおこなわれたが、つぎの政策が正式にうちだされたのは第2次世界大戦が終了して6年後の1951年のことであった。以来アボリジニ政策は、同化・統合政策(assimilation and integration: 1951年～1972年)、自己決定(self-determination: 1972年～1977年)、自己管理(self-management: 1977年～1983年)、そして再び自己決定(1983年から現在)と、その姿をかえながら施行されてきた。これらの政策のなかで、最大の変化をもたらしたのは、1972年に施行された3番めの自己決定政策である。

第2次世界大戦後から1972年まで

保護・隔離政策に代わって、同化政策が正式に施行されたのは第2次世界大戦後の1951年のことである。この年、アボリジニ福祉会議の席上で、当時連邦政府の管理下にあったノーザン・テリトリーの担当大臣ハスラックは、「アボリジニや混血のアボリジニが、やがて白人オーストラリア人と同様の生活を送ることが望ましい」と発言した[Broome 1982:171; Parbury 1986:120-121]。ハスラックの意図は、アボリジニに自らの生活の決定権

N.B. The Director may, at any time, cancel any Exemption and thereupon the provisions of this Act shall apply to such person as if no Exemption had ever been granted.

NOTE - THIS IS A CERTIFICATE OF EXEMPTION FROM THE ABORIGINALS PROTECTION ACT, 1939.

THIS IS TO CERTIFY THAT ROGER DODD, of Rockhampton, is hereby exempt from the Provisions of "The Aboriginals Preservation and Protection Act of 1939" and the Regulations thereunder, subject to the conditions specified hereunder:

To include: wife - Katie Dodd and children, Ralph Dodd (Aged 11);

Ronald Dodd (Aged 10); Reg Dodd (Aged 9); Norman Dodd (Aged 7);

Valerie Dodd (Aged 5); Minnie Dodd (Aged 2).

(Date) 30-3-44

The condition of the granting of this Certificate of Exemption is that such Certificate of Exemption shall, upon revocation, be delivered up to the Director.

資料1 1944年キンズランド州政府発行の許可証コピー

をもつ機会を与えることであったが、この発言をうけて、同化政策が施行されたといわれる。その結果、「よいアボリジニはヨーロッパ人化したアボリジニ」という行政側の世論操作がおこなわれるようになった[Broome 1982:171]。つまり、同化政策は居留地という比較的孤立した状況のなかでおこなわれていたアボリジニの白人化を、オーストラリア社会全体で推進しようとした政策といえる。

しかしながら、この政策はもともと第2次世界大戦後増大しつつあった非イギリス系移民をオーストラリアの社会へ吸収しようとした移民政策からきたもので[鈴木 1986:62]、1960年代なかごろになって非イギリス系移民の数がイギリス系移民を上回り、同化政策が統合政策へと転換すると、アボリジニ政策もこれにしたがったのである。

同化政策と統合政策の違いは、前者がオーストラリアの社会の支配者側への被支配者の完全な順応を意図したものであったのにたいして、後者は被支配者のもつ文化的特性を維持しつつ、全体として国民国家を構成しようとするものであった。

統合政策へ転換した1960年代になると、アボリジニの人権回復を求める運動がおこなわれるようになり、制度的な変化もおこっている。この時期のアボリジニの人権回復運動としてもっとも有名なものは、1965年にシドニー大学の学生であったC.バーキンスが中心になって組織し、実行した「フリーダム・ライド」である。この運動は、アメリカの黒人の公民権運動のなかで展開されたフリーダム・ライダー（1961年）に刺激されておこったものである。バーキンスらは民間のバスを貸切り、アボリジニ人口のおおい地方の町を訪問しながら、アボリジニにむけられている偏見や差別を告発していった[バーキンス 1987]。

こうしたアボリジニ側からの告発と並行するかのように、白人側にもいくつかの制度的な変化が生まれている。たとえば、1966年には、サウス・オーストラリア州で差別禁止法（Prohibition of Discrimination Act）が制定された。これは、この種のものとしてはオーストラリア国内では最初の法律で、「単純で上滑り的な事項の言葉の羅列で（中略）、その原則を実行に移すものではない」という批判もあった[Tatz 1979:54]。しかし、サウス・オーストラリア州内での公共施設、宿泊、住宅、法律のからむ契約、雇用などにおいて、いかなる形態の差別をも禁止していることに意義があった。またおなじ年、サウス・オーストラリア州政府は、ノーザン・テリトリーとの州境の砂漠地帯のアボリジニを対象にして、アボリジニ土地信託法（Aboriginal Land Trust Act of South Australia）を制定した。この法律は、辺境のアボリジニが生活する地域の土地を確保・保全するのが目的

であった。

しかし、最大の変革は、アボリジニを国勢調査の対象外と規定していた憲法 51 条第 26 項および 126 条の廃止の是非を問う国民投票であった⁽¹⁾。国民投票は、1967 年 5 月 27 日におこなわれ、条文廃止の支持は約 90 パーセントにもおよび、条文が廃止された [Bennett 1985:26-31]。その結果、アボリジニは正式なオーストラリア国民として認知されたのである。

国民投票の結果は、さらにふたつの制度的变化をもたらした。ひとつは、それまで州政府の管轄であったアボリジニ政策を連邦政府の管轄に移管したことである。ふたつめはアボリジニの定義であった。

1967 年以前、アボリジニは純血と混血というふたつのカテゴリーに分けられていた [Rowley 1970:344]。これを決定するのは州政府の権限であったために、アボリジニの定義は州ごとで異なっていた。たとえば、1965 年の段階で、クインズランド州では「アボリジニ」「混血のアボリジニ」、そして「政府援助をうけたアボリジニ」の 3 つの区分があった。アボリジニとは、「オーストラリア連邦の先住民の純血の子孫」、「アボリジニの血をかなり引いている」、「すでに定義されたアボリジニの配偶者」、あるいは「アボリジニ専用の旧居留地で依然として生活している」人であった。

混血のアボリジニとは「両親のうちひとりがすでに定義したアボリジニで、もう一方が先住民の血を引いていない人」か、「両親ともに先住民の血を引いている」か、あるいはアボリジニの血が 50 パーセント以下とみなされた人であった。そして、以上のふたつのカテゴリーのなかで、白人社会へ同化していくことを、クインズランド州政府がとくに認めた人が政府援助をうけたアボリジニであった。これらの区分や定義は科学的な根拠はなかったが、一般的に支持されていた [Rowley 1970:350-351]。クインズランド州以外では、ウェスタン・オーストラリア州にも類似した制度があった。ウェスタン・オーストラリア州では、「ネイティヴ」という言葉をもちいていたが、「先住民の血を 25 パーセント以下しか引いていない人」「オーストラリア軍に従軍し、国内および国外での任期をつと

(1) 国民投票にかけられた条文は以下のとおりであった。

51 : The Parliament shall, subject to this Constitution have power to make laws for the peace, order, and good government of the Commonwealth with respect to:-
(xxvi) The people of any race, other than the aboriginal people in any State, for whom it is necessary to make special laws.
126 : In reckoning the numbers of the people of the Commonwealth, or of a State or other part of the Commonwealth, aboriginal natives shall not be counted.

め、退役した人」はふくまれなかった。1967年の国民投票以前の国勢調査では、このような曖昧な定義が採用されていた。

1954年から1961年までの国勢調査では、民族的な帰属を問う項目があり、「ヨーロッパ人」とか「アボリジニ」のように、自分がどの民族に属するかを調査票に明記しなければならなかった。そこでは、ヨーロッパ人とそれ以外の人びととの婚姻から生まれた人の場合は、「H. C.」(Half-caste:混血の意味)を記入する必要があり、たとえば、中国人とヨーロッパ系のあいだに生まれた人は、「H. C. Chinese」と記した。そして、両者のいずれもヨーロッパ人以外で、異なる民族であるときには父親の民族を記入するだけで、「H. C.」は不要であったが、「1/2ヨーロッパ人と1/2アボリジニ、3/4アボリジニと1/4中国人……」のように特定化する必要があった[Jones 1970:6-7]。この項目は、1966年の国勢調査でも、そのまま続けられていた。この方法は両親の民族的な帰属があきらかになっても、本人がどの民族に属するかが明確でなく、混血のアボリジニと純血のヨーロッパ人のあいだに生まれた子供は、アボリジニとなるのか、あるいはヨーロッパ人と分類されるのかという問題が残されていたのである。

アボリジニが市民権を獲得したあと1971年の国勢調査からは、アボリジニあるいはトレス海峡諸島民であるか否かを問う項目があるほかは、民族項目は廃止された。また、アボリジニとトレス海峡諸島民の場合も、混血と純血の区別はなくなり、アボリジニであるか否かは、自己申告制によることとなったのである。そして、「アボリジニあるいはトレス海峡諸島民とは、当人がその子孫であることを認識し、かつ、居住する周囲の人びとも、そううけいれられている人びとをさす」と定義されたのである[Choi and Gray 1985; Castles 1989:2]。

1960年代は、同時にアボリジニの土地権運動がおこった時代である。土地権の問題は辺境からおこり、祖先が奪われた土地の返還だけではなく、生活権と資源開発によるアボリジニへの補償という経済問題に焦点があった。たとえば、1963年、ノーザン・テリトリーのアーネムランドで、資源開発を計画していたナバルコ鉱山会社にたいして、イルカラ(Yirrkala)のアボリジニが反対運動をおこした。1966年には、ノーザン・テリトリーのウェーヴ・ヒルの放牧場で、グリンジ(Gurindji)族のアボリジニが、白人労働者と平等の給料を要求して、祖先が生活していたと考えている土地を占拠した。そして、牧場経営者が、100平方マイル当たり18オーストラリア・ドルという不当に安い料金で国有の土地を賃借していることがわかると、世論もアボリジニの運動を支持するにい

たった[Burger 1987:185]。しかし、当時の自由党＝地方党（現、国民党）の連邦政府は、このような問題の発生にもかかわらず、十分な対策を講じることではなく、アボリジニの運動は、土地権問題を中心として、1970年代へと受け継がれていったのである。

1972年から現在まで

1960年代後半からアボリジニの土地権運動はますます活発になり、1972年には、その頂点を迎えた。そのきっかけは、都市で生活している4人のアボリジニ青年たちが、1月26日のオーストラリア・デイ（オーストラリア入植記念日）に、首都キャンベラの連邦議会議事堂まえの芝生にテントのアボリジニ大使館を設営したことであった。大使館には、以下の要求が掲げられた。

- (1) アボリジニがもともとのオーストラリアの住民であることの認知。
- (2) アボリジニの土地は白人の入植によって奪われたことの確認と、奪われた土地にたいする土地権の認知。
- (3) 政府は、過去の補償料として60億オーストラリア・ドルと国民総生産の一定割合に相当する金額を、アボリジニ分野に支出すること[Newfong 1972:4-6]。

かれらの意図は世間を驚かせ、アボリジニのおかれた状況に眼をむけさせようという程度のものであったらしいが、マスメディアをとおして大使館の設営が伝わると、おおきな反響がおこり、その日の「夕闇が迫るころには、おおくのアボリジニがキャンベラにむかって歩きだしていた」という。アボリジニたちは、この事件を報道するマスメディアを利用し、自分たちの直面している貧困や差別の問題をオーストラリア国内外に広くしらせようとした。また同時に、「大使館事件は、以前われわれがしらなかった連帯意識を与えてくれた。オーストラリア全国からアボリジニが駆けつけたのだから。昔の法律では、われわれは、お互にいききすることもできなかつたし、することもなかつた。（中略）でも、あの事件でひとつの名のもとに集まることができた」[Sykes 1989:91]という発言にみられるように、アボリジニのあいだに強い連帯感を生みだした。それまで、白人社会に同化することにはためらいがあったが、逆にアボリジニであると自認することにも抵抗感をしめしていた人が、この事件を機にアボリジニとしての帰属を明確にするようになった事例も

しられている[Broome 1982]。

連帯感の萌芽は、アボリジニが政治勢力として無視できないことをオーストラリア社会にしめした。その結果、オーストラリアの各政党も、アボリジニ政策の充実が一般有権者にたいして集票効果をもっていることを認めざるをえなくなった[鈴木 1986:141]。

アボリジニ大使館は、公権力による強制的な排除がくりかえされたにもかかわらず、6カ月にわたり設置されていた。その期間、当時の自由党＝地方党の連邦政府はアボリジニ側の要求には何ら有効な対策をたてず、大使館への圧力をくわえただけであった。それにたいして、野党であった労働党はアボリジニの土地権に理解をしめし、世論もそれを支持した。その結果、同年の総選挙では、ゴフ・ウィトランの率いる労働党が政権の座についたのである。

労働党政権は、それまでの同化・統合政策を破棄し、自己決定政策を採用した⁽¹⁾。これは、それ以前のアボリジニ政策が移民政策を延長しただけであったのにたいして、アボリジニのために採用された独自の政策であるという点で重要な意味をもつ。

この政策によって、連邦政府はアボリジニ関係の分野への政府支出を大幅に増大し[鈴木 1986:67]、監督官庁であるアボリジニ省を新設すると、事務次官にアボリジニであるチャールス・バーキンスを指名した。アボリジニ省を中心とした連邦政府のアボリジニ政策は、州政府のそれよりも優先されることになった。その結果、オーストラリア国民ならば誰でも受給資格をもつ社会保障にくわえて、教育面では社会人や高校卒業者を対象にしたアブスタディ、高校生以下を対象にしたアブセック(ABSEC)と呼ばれる奨学金制度などのおおくの優先政策が導入されたのである[Department of Education, Employment and Trainingの資料による]。

法律では、1975年には連邦政府の「人種差別法(Racial Discrimination Act, 1975)」が成立し、公共の場所、乗り物内での差別、土地、家屋その他の物品やサービスの売買、雇用、労働組合への参加、広告物など広い分野での差別が禁止された。この法律は、アボリジニのためだけに制定された特別法ではなかったが、制定にいたった背景には、かれらをめぐる差別問題があったことは容易に想像できる。その法律が実効力を発揮した最

(1)自己決定政策は、self-determinationの訳語である。これは、一般に「自決」と訳され、「民族の自決＝国家としての独立」という意味でもちいられている。しかし、アボリジニの場合、オーストラリアからの独立は考えていない。また、この政策の基本方針が、「過去の干渉主義的なアボリジニ政策を脱皮し、経済・社会・政治問題におけるアボリジニの失われた決定権を回復するための」政策であるため[Broome 1982:181; Tatz 1979:6, Pittock and Lippmann 1974:86; Western 1982:202]、自己決定政策と訳している。

近の事例としては、タスマニア州の州都ホバートのパブでアボリジニであることを理由に飲酒を拒否された人が、5,000オーストラリア・ドルの慰謝料をえたことがあげられる [Bennett 1989:15]。

さらに、労働党政権はアボリジニ政策を円滑に遂行するために、政府の指導でアボリジニの全国組織である全国アボリジニ諮問委員会 (National Aboriginal Consultative Committee) を設置し、アボリジニと政府の協議機関とした。

自己決定政策を導入したウィトランは1975年の総選挙の敗北によって政権の座を追われたが、あたらしく政権についた自由党=国民党の連合政権下でも、自己決定政策が2年間継続された。1976年には、前政権によって計画されたアボリジニへの土地の返還を、連邦政府の管轄下にあったノーザン・テリトリーで実施するための土地権法 (Northern Territory Land Rights Act of 1976) が成立した。自己決定政策は、自由党=国民党の連合政権下で、1977年に自己管理政策へと転換したが、その基本の方針にはそれまでの政策とくらべてもおおきな変化はなかった。この政策はその後8年間施行され、1983年に労働党が政権につくまで継続された。

第2次世界大戦後に施行された一連のアボリジニ政策の流れのなかで、アボリジニの権利がもっとも拡張したのは、1960年代後半から1975年前後までといわれている。この時期のアボリジニの社会運動は「特別なオーラ」を獲得しており、アボリジニの主張はほとんど無条件といってよいほど白人社会にうけいれられたという [Bennett 1989:15]。

ところが、法的な制度や施策が整備された1970年代後半から、アボリジニの運動は勢いを失い始める。ベネットは、これについてつぎのように説明している [ibid. :16-17]。アボリジニの人権回復運動は、都市の若いアボリジニによって始められたが、年長者が権威をもつ辺境のアボリジニの支持をえることがむずかしくなり、都市部のアボリジニが代表者として主張をおこなうたびに、辺境のアボリジニからは「自分をアボリジニといいながら、草の根レベルのアボリジニのことをなにもしらないキャンベラの連中」という批判をうけた。さらに、一部の活動家がその運動をあまりに尖鋭化させたため、内部でも亀裂が生じはじめた。そのようななかで、1982年にクイーンズランド州の州都ブリスベンで開催された英連邦運動競技大会を利用して、自分たちが直面している窮状を国際世論に訴えようとしたアボリジニの運動は、ある程度の結束力を生みだしたが、大使館事件のときのようには、一般からの支持をえることができなかった。1970年代の初めにみられたような「特別なオーラ」は、その力を失ったのである [ibid. :18-20]。

1983年の労働党政権のアボリジニ政策は、再び自己決定政策にもどった。この政策は、アボリジニが自分の将来を決定できるような公的な援助を提供することを目的として、その基本方針は1972年ものとかわらない。しかし、アボリジニにかかわる問題が1970年代前半のオーストラリア社会の最大の関心事であったのにたいして、1980年代の関心は文化多元主義政策の導入にむけられていた。これは、1960年代の統合政策よりもさらに一步踏みこんで、オーストラリア社会の民族文化の多様性を公式に認め、それを「オーストラリアらしさ」の源泉としようとする統合のための政策である[Department of the Prime Minister and Cabinet 1989:1]。この政策のなかで、具体的に提唱されたのは、支配的な集団とは異質な文化的背景を有する社会的弱者や、少数派に属する個人に平等の権利を与えること、そして固有の文化を社会の重要な要素と認め、積極的な援助によって、社会的な富や財を公平に分配しようとしたことであった。その結果、民族文化の維持が奨励され、英語以外の言語教育や民族文化の紹介がおこなわれるようになったのである。

この政策のなかで、アボリジニの文化はすべてのオーストラリア国民に祝されるべき、オーストラリアの固有で土着の文化とされ、国民的遺産と位置づけられた[Australian Council on Population and Ethnic Affairs 1982:17]。アボリジニやその文化にたいするこのような位置づけは、それ以前の干渉主義的なアボリジニ観からは180度の転換と考えられる。そして、その転換は、1967年の国民投票によってアボリジニが市民権を獲得したこととなる歴史的転換ともいえるだろう。少なくとも、白人は、政策上は、アボリジニが40,000年以上もまえからこの大陸で生活を営んでいる人びとであることを認めたのである。しかし同時に、この認知は、今日のオーストラリアの基盤が白人によって築かれていることを既存の事実としたうえで、アボリジニの長い生活の営みを、オーストラリアの固有性にすりかえ、一般的に短いといわれているオーストラリアの歴史についての国民的コンプレックスを払拭しようとしたあらわれであるとも考えることができるのである。

3-2 4人の事例

トム・ホーリング（1940年生まれ 男性）

トムは、ニュー・サウス・ウェールズ州南部のノウラという町で混血の両親のもとに9人兄弟姉妹（男5人、女4人）の次男として生まれた（母親は、前章でふれた82歳の老女）。トムのうえには、兄（57歳）とふたりの姉（60歳と54歳）がいる。外見的には、アボリジニであることの判断がつきにくい膚の色をしている。アボリジニ女性（52歳）と結婚し4人の子どもがいる。長女（30歳）、次女（28歳）はすでに（白人男性と）結婚し、家庭をもつ。現在は、シドニーの西部で妻と長男（27歳）、三女（25歳）の4人暮らしである（注：年齢は1990年当時）。

わたしはニュー・サウス・ウェールズ州の南の小さな町で生まれました。小学校もそこで終えました。シドニーへきた理由は、リュウマチにかかってほとんど歩けなくなったりした母親が治療をうけるためでした。ですから、両親と一緒にシドニーにでてきました。1955年から56年のことですから、わたしが15、6歳のころです。父親は昨年亡くなり、母がひとりになったものですから、姉が母の面倒をみています。わたし自身はおなじシドニーに住んでいますが、1ヵ月に1回か2ヵ月に1回ぐらいしか母親を訪ねません。兄弟姉妹が全部で9人いるのですが、おおいと助かりますね。わたしの場合は、3人の娘と息子がひとりいます。長女と次女はそれぞれ白人と結婚して、独立して生活しています。長男と三女はわたしたち夫婦と同居しています。子どもの数は、わたしの両親からくらべたら半分以下です。妻は、アボリジニです。

わたしの父親は若いときから、きこりとして一生懸命働いていました。母親も季節労働や伐採所の現場の手伝いをしていました。シドニーにくるまることですが、父親が病気で働けなくなったとき、母は父に代わって働いたことがあります。女であるにもかかわらず、父親のやっていた木の伐採、運搬などの仕事をやっていました。また、農場で綿花の摘みとりの野良仕事があると、片道4マイルの道を朝早くから歩いてでかけ、夜遅く帰ってきたのを覚えています。

両親が働き者であるのはシドニーへきてからもおなじでした。父親ははじめて、大変な働き者でした。ですから、シドニーにでてきてからも、仕事で困ったことはないようです。シドニーで生活を始めるとすぐにボンダイにある木材製材所の作業場で仕事をみつけ、そこで引退するまで働いていました。その作業場は、いまはもうなくなりましたがね。働き者の父親は、亡くなる前日まで家の修理をしたりしていました。

父はシドニーへきてから一時期、酒、タバコもたしなんだことがあるようですが、そのとき以外ギャンブルもふくめていっさい手をだしたことはなかったようです。それに母親ははじめなクリスチャンで礼拝は欠かしたことありません。親の姿をみながら、私たち子どもも随分影響をうけてきました。

わたしはシドニーへくるまで父と一緒に木の伐採や運搬の仕事についていました。シドニーでは大工仕事をやっていました。建設現場で働いてきました。まあ、肉体労働でしたけども。

現在、パラマッタに自宅があります。3年前に大型クレーン車を買い、クレーン操作の免許を生かして自営業をやっています。アボリジニであるからといって商売に不都合はありません。1987年ころから昨年（1989年）あたりまで、オーストラリアは景気がよかったですから商売の方も悪くはありませんでした。でも、昨年の後半からまた不景気になってきますから、それまでのようにはいかないかもしれません。仕事で取引関係のこともあるって、へんな格好したり、自動車も壊れるようなものを運転するわけにはいきませんので、いろいろ経費もかかります。景気が悪くなるのは心配です。

アボリジニであること

シドニーへきてから、アボリジニであることで困ったということはありません。本人がはじめにすれば周囲は認めてくれると思っています。わたしたちのように働き者の両親をみて育ってきたら、社会ではどうすればよいのかは、身をもってわかっています。はじめに働けばアボリジニも白人もなくちゃんとした報酬をえられるのです。ただ、一般的の白人はアボリジニを酒飲みで怠け者でどうしようもない奴という考えをもっています。たしかに、そういうアボリジニはおおいのです。でも、白人がオーストラリアにやってきたとき、アボリジニに酒を教えたりせず、もっと白人のやり方を教えていたら、現在のようなことはなかったのでしょう。わたしが思うには、白人がアボリジニにちゃんとした教育を施していたらよかったと思います。そうすれば、衛生についても、仕事についても、もっといい状況になっていたと思います。

白人のアボリジニにたいする扱いはひどかったと思います。だいたい、わたしが20代の半ばまで、Dog Licenceを手にいれないとアボリジニは酒も飲めなかつたのです。わたしは、戦争に参加した経験がありませんので、これは本を読んだり、人から聞いたことです

が、アボリジニは白人にまともに扱われていなかったのに、戦争になると、徵兵されて戦場へ送りだされました。戦場では、オーストラリア人として、白人もアボリジニも関係なく酒が飲めていたのに、いったん帰国すると、戦場で一緒に飲んでいた白人までもが、アボリジニには酒を飲ませなかつたのです。いまは、そんなことないですが、それでも白人はアボリジニのことをもっと理解しないといけないと思います。

わたし自身はアボリジニですが、混血ですし、町に住む現代人です。アボリジニの伝統的なものは一切しりません。たしかに、わたしもふくめてわたしの兄弟姉妹やわたし自身の家族は、親族のつきあいを大事にしますし、両親からはじまって兄弟姉妹の直接の親戚は100人を越える大家族で、つきあいもそこそこにあります。でも、この親族がお互大事にしあうのはアボリジニだからという理由ではないと思います。家族を大事にするのが当たりまえなのです。ですから、ある人が「アボリジニは商売を始めても、その親戚が食いものにしてうまくいかない」といいましたが、それは間違っていると思います。もし、親族が大事ならそんなことしません。だって、本当に親族が大事なら助けあうことはあっても、足を引っ張るなんてすることをするはずがないのではないかですか。

アボリジニの伝統とか伝統的アボリジニということばは、中央砂漠とかアーネムランドで生活している純血のアボリジニにこそあてはまると思います。わたしやわたしの家族の生活は、その辺にいる白人の生活とかわらないと思います。結婚している娘たちの亭主は白人です。娘たちは自分の亭主に白人を好んだというのではなく、自然にそうなったのです。わたしたちはたまたま先祖がアボリジニだったということです。

ケニー・ウィリアム（1952年生まれ 男性）

ケニーは、クインズランド州南西部の地方の町の出身である。かれの外見は、ほとんど白人とかわらない。かれは、前章で言及したシドニーの大学のアボリジニ担当部門で働いている。家族は、妻と4人の子どもたち。長女は、2番目の妻とのあいだに生まれて、1990年の初めから恋人（白人）と同棲している。筆者が初めてあったときには、同居の子どもたちは3人であったが、1991年1月に四女が誕生している。現在、キャンベルタウン在住。かれの話には、多少矛盾があるが、そのまま記す。

シドニーへ移住する以前

わたしは現在37歳です（1990年当時）。シドニーでの生活は、今年で11年にな

ります。出身はクィンズランド州南部の内陸の地方町です。州都ブリスベンから西へほぼ直進で約1,000キロメートルのところにあります。わたし自身は、俗にいうフリンジ・ドゥウェラー（fringe dweller）⁽¹⁾でした。父は白人で、母は混血のアボリジニです。現在両親は離婚して別居していますが、故郷のクィンズランド州でそれぞれ元気に生活しています。両親のほか、家族には兄がいます。やはり、クィンズランド州に住んでいます。

大袈裟にきこえるかもしませんが、わたしの子ども時代は、自宅と少年ホームとの往復だったように思います。ホームでは合計15年間過ごしました。理由ですか？ 小さいときは、ちょっとした出来心でやってしまったことがおおかったのです。いまから思うと、そのころは、白人とアボリジニの生活の仕方の相違をしらなかったんだと思います。アボリジニは私有ということをしらないでしょ。ですから、わたしも、白人のものでも自分のものと思っていたのです。それに、国民投票以前のことですし、あの「ディープ・ノース」といわれるクィンズランド州ですから、白人の子どもなら罪にならないことでも、アボリジニならなったんです。アボリジニというだけでまともな待遇をうけられませんでした。

10代の後半からは政治に興味をもちました。ですから、抗議集会やデモにも参加しました。子どものころ少年ホームで過ごしたことや政治運動をやっていたおかげで、クィンズランド州では警察に眼をつけられていたようです。いつも警察がうるさくて、町を歩いていると職務尋問をうけたものです。そういう煩雜さから逃れたかったのでシドニーにきました。シドニーへきてからは、わたしのこの白い膚も手伝って、警察が道路で職務尋問をしてくることもなくなりました。シドニーはいろいろな民族がいますからね。それで、生活もある面ではずいぶん快適になりました。

シドニーでの生活

シドニーへやってきたころはいろいろな仕事をしました。アボリジニであることをかくしても、学歴がありませんからいい職につくことはできませんでした。そして、わたしがアボリジニであるとわかるとけんもほろろの扱いですから、あまりまともな職についたことはありません。まともな職というのは定職ということですが。収入もさしてあったわけではありません。それで、8年前に現在住んでいるキャンベルタウンに引っ越しました。

(1) fringe dweller 居留地を離れたが、白人のなかに直接はいっていくというわけではなく、地方の町の周縁（fringe）の貧困と劣悪な環境で生活しているアボリジニのこと（たとえば、Bropho[1980]）。

住宅公社の家で賃料が安かったからです。

住む云住の家で妻と子供たちです。家族は、妻と2番目の妻とのあいだの娘と兄の子をふくむ4人の子どもたちです。これまでに2回の離婚歴があります。まえのふたりの妻もアボリジニでしたが、現在の妻もそろそろです。ただ彼女は、わたしより膚の色が白いです。わたしと結婚する少しまえまで、彼女は自分がアボリジニの祖先をもつことをしらなかったようです。長女は、最近恋人とともに棲を始めましたから、実質的には子どもの数は3人です。昨晩も妻と、もうひとりぐらい兄が面倒をみれないので、わたしが父として世話をしているわけです。まあ、アボリジニは、父母というのは本来の両親だけでなく、もっとおおきな範囲で使います。ですから、兄の子であっても、その子からみればわたしは父であるわけですから、わたしが引きとつていても自然なことなのです。

キャンベルタウンの住宅は快適ですが、定職について収入があると賃料もそれにおうじて引きあげられてしまうのは、ちょっと悩みです。贅沢ですが。

わたしの1日は9時始業の現在の仕事の出勤から始まります。公務員ですから5時までの勤務です。通勤に片道1時間あまりかかりますし、公務員といってもけっこう仕事があるって、週末は家でゆっくりしたいと思います。妻は、週末ぐらいシドニーの街へ連れて行って、というのですが、毎日通勤しているところへわざわざ週末にでかける気にはなりません。

シドニーでの生活の転機

わたしの人生の転機は大学入学だと思います。大学入学は少年ホームにはいっているところからの夢でした。ホームの仲間は、妄想だといってとりあってくれませんでしたけど。昔から学習意欲はあったんです。でも、ホームのなかで通信教育をうけようとしても、白人の係官が邪魔をするのです。通信教育ですから、わたし宛に教材が郵送されてきました。でも、係官は、その教材が配達されてもわたしに届けないのでした。たとえ、届けてくれてもそれが締切まぎわだったりするのです。ひどかったのは、翌日が締切という日まで係官が教材をかくしていたことがありました。こんなのでは、何の役にもたちません。結局、通信教育では何の資格もえられなかったのです。

でも、シドニーへでてきて2年か3年たったころ、アボリジニに大学への特別入学枠があるのがわかりました。それにアブスタディというアボリジニのための奨学金制度も利用

できるとわかったので、ためしに入学願書をだしました。すると、好運なことに合格したのです。

入学したコースは、コミュニケーションです。卒業まで6年かかりましたが、ともかく小学校もまともにでていないのに、学位(BA)がとれたのですから最高です。

自分が大学へはいって気づいたことがいくつかあります。それは、大学で勉強を始めるとすぐに非常勤講師ながら、いくつかのコミュニティ・カレッジで授業ができるようになります。これは、入学以前にくらべると信じられないぐらいです。入学までは職を捜しました。となると大変むずかしかったのですが、大学に籍をおいているだけで全然違ってきました。また、給料の面でも、それまでしたことのある仕事とくらべれば割のいい給料をもらえました。ですから、家族を養っていましたが、非常勤講師の収入で奨学金の不足分を補うことができました。

そして、最近は学位をもっていれば、それなりの発言力をもてるということもわかりました。なんといえばいいのかわかりませんが、ともかくアボリジニでも白人に負けないと。いうか、ともかくそんな感じです。

大学を終えたのは、1989年の7月です。卒業後はすぐ現在の仕事につくことができました。生まれて初めての定職です。仕事の内容は大学の事務職員で、アボリジニの学生のコンサルタントをはじめ、大学内におけるアボリジニ関係の業務で、学生の履修状況、学業、それに大学のアボリジニの扱い方のモニターや学内におけるアボリジニ以外の学生のアボリジニ問題への関心を高揚させる活動、そして「アボリジニ史」の授業をもっています。

この部門は、一応いまのところわたしが責任者で秘書がひとりいます。来年には、事務局の規模がおおきくなる予定ですが、昇進できるかどうかははっきりしていません。大学本部の事務局のスタッフはポリネシア系オーストラリア人のひとりをのぞき、全員がアボリジニです。

わたしのおもな仕事は、この大学のアボリジニの学生の面倒をみることです。ですから、わたしの事務室はアボリジニ学生がいつも集まっています。かれらは、大学生活での障害、私生活の悩みなどいろいろ抱えていてわたしに相談にきます。授業に関係のある大学内の事柄は、担当教官、学部学科の責任者とわたしが連絡しあい、問題を解決するための話し合いをします。私生活にかんしては、わたしのたちいれることとそうでない問題がありますから、ときと場合によります。政府の援助で解決できそうなものは関係の役所を紹介します。

たり、わたしが連絡したりします。本学のアボリジニ学生にかんすることはなんでもこの事務室で扱いますから、自然にアボリジニ学生が集まっています。ですから、ここは憩いの場所なのです。問題がなくても、かれらの話相手をするのもわたしの重要な仕事の一部です。学生にしてみると、白人学生ばかりにかこまれているよりはアボリジニと一緒にいいます。学生にしてみると、白人学生ばかりにかこまれているよりはアボリジニと一緒にいます。問題がなくても、かれらの話相手をするのもわたしの重要な仕事の一部です。学生にしてみると、白人学生ばかりにかこまれているよりはアボリジニと一緒にいます。問題がなくても、かれらの話相手をするのもわたしの重要な仕事の一部です。アボリジニは臆病になっていますから。アボリジニ同士が集まるのは、学生だけではありません。秘書なんかは、朝とお昼のお茶の時間や昼食はかならずアボリジニと過ごしていますから。

いまの仕事には不満はほとんどありません。白人と対等な資格をえて、アボリジニのために仕事ができ、そしてけっこう収入があるわけですから、いまの状況を失いたくありませんね。少なくとも、現時点では。

アボリジニであること

みてのとおり、わたしは膚の色も黒くないし髪も金髪ですから、少なくとも外見的にはアボリジニのようにみえないでしょう。実際、子どものころ白人でとおそうとしたこともあったんです。生まれた町を離れて、ブリスベンの近郊へ引っ越したときのことです。生まれた町では、白人でとおそうとしても皆がしっていますから、そんなことをやっても無理です。ですから、あたらしい土地でないとダメです。

家族が引っ越して転校したとき、あたらしい学校では、自分がアボリジニであることを黙っていました。クラス・メイトは皆わたしをうけいれてくれ挨拶もしてくれたし、友達もできました。でも、父兄会の時、母親が学校にきて、わたしがアボリジニであることが皆にしれてしまいました。すると、とたんに皆挨拶もしてくれなくなりました。ですから、膚の色が白くてもアボリジニが「白人」としてやっていくのは、無理なんだろうと思いました。

いまは、自分がアボリジニであることを公にしています。でも、白人みたいな膚の色ですから、よく「白人だ」とか「アボリジニらしくない」といわれます。アボリジニの旗をかたどったバッジやアボリジニ・カラー⁽¹⁾のTシャツを身につけているのは、自分がアボ

(1) アボリジニ・カラーは、大地とそれを守る血をしめす赤、アボリジニ自身をしめす黒、そして万物に生命を与える太陽の黄色の3色である。

アボリジニであることを伝えるためです。いつも何かひとめでアボリジニであることを伝えられる小物をつけています。たとえば、バンダナとか……。アボリジニであることを公にしたのは、自分がアボリジニであることをかくすのは、自分の祖先を疎んじることだと、あるときに思ったからです。でも、アボリジニの文化にかんしては母親から教わっていません。祖父母の生活さえ一切しりません。むしろ、シドニーへやってきてから積極的にアボリジニの文化をしようとつとめています。

自宅のちかくは、昔サラワルという部族の地域だったのです。そして、その末裔と自称して、まわりからもそう考えられている家族がひとつだけですがいまもいるのです。わたしも偶然にその家族とつきあうようになりました。その家族の人たちは、まだ昔の生活様式を多少しっていて、おりにふれかれらが教えてくれます。もちろん、わたしの出身地のクィンズランド州のアボリジニの生活とは違うのでしょうか、基本的にはおなじアボリジニですから。ときには、わたしの家族と一緒に、狩猟採集を体験するために、ブッシュ・ウォーキング（ハイキングのこと）なんかをします。身体中に白いペンキを塗りたくって。白人がみると驚いていますが、祖先の生活の間接体験みたいなものです。

でも結局のところ、アボリジニの生活が都市に残っているわけではありません。白人たちがそれを全部奪ってしまったのですから。いまわたしのやっているのは、あたらしいアボリジニ文化の再生というか創造というか、そんなものです。わたしが意識的にアボリジニのことをしろうとしているのは個人的関心ということもありますが、それ以上に、わたしが「自分はアボリジニである」といっても、信じてくれない白人がおおいからです。かれらは、「アボリジニ文化なんかもってないのに、アボリジニだなんていうんじゃない」なんてことをいいます。ですから、自分がアボリジニであることをしめせないといけない気がしています。

だいたい、これまでアボリジニは白人のいいようにばかり利用されてきていると思いつます。アボリジニは長いあいだ、オーストラリアの第1次産業を裏で支える働きをしてきました。何の見返りもありませんでした。酷使されて、用がなくなればそれでおしまい。でも、オーストラリアの経済発展をアボリジニが担ったというのは、ある面では事実です。わかりますでしょうか。

それに、アボリジニは、政府がどんなに人道的な政策をとっているかをしめすための政治の道具です。基本的に一般の白人はアボリジニのことに関心はありません。何もしらないのです。ですから、白人は実感としてアボリジニの状況なんてわかるわけがありません。

そんな連中に政府が「アボリジニのためにこれだけのお金を使い、生活を改善しました」というとすれば、大方の白人は、自分は社会の一員としてそれに寄与していると感じるだろうし、政府の施策が弱者を救済していると思うのではないですか。そう思われた政党は票が集められるようになります。

いま、アボリジニのなかにはそれなりのジレンマがあると思います。たとえば、オーストラリアでは一般的にアボリジニは貧乏で差別されていると考えられています。それに、いまだにアボリジニは「黒い」と思っている白人もたくさんいます。でも、わたしがいに膚の色が白人みたいなアボリジニから、まさに黒人の膚をしたアボリジニまで千差万別なんです。それとおなじように、アボリジニでもウォルヴォを運転するぐらい裕福なアボリジニから、その日の夕飯の心配をしないといけないような人もいるわけです。そんないろいろなアボリジニが人権の回復を求める抗議の行進をしていると、「膚の色が白いのにアボリジニのふりをして」とか「ウォルヴォを運転しているような奴がどうしてアボリジニなんだ」というような野次が飛んできます。まあ、アボリジニのなかでもそんな野次がでることはありますけど。でも、アボリジニだから貧乏だとか、貧乏でないといけないというのは変だと思います。いろいろなアボリジニが現実にいるわけですから。

いま、わたしをふくめてアボリジニがしなければいけないことは、アボリジニ文化を自分たちの子どもに伝えていくことだと思います。だから、シドニーの他のアボリジニと協力しあってわたしがやっているのは、レジャー要素のあるアボリジニの文化センターを設立しようとすることです。これは、アボリジニのことをしらない白人たちも、そこにすればアボリジニの文化がわかり、アボリジニの子どもたちも、自分たちの祖先の文化が理解できるような教育的なサービスが提供できるセンターです。幸い、オーストラリアにはまだアボリジニ文化が残っている地域もあります。その人たちがその文化センターでアボリジニ文化を教えるというわけです。実現できるかどうかはまだ不明です。しかし、たとえこの文化センターが実現しても、政府が干渉してくるようなら嫌です。まあ、何にかんしてもですが、政府というのは金をだしたら口もだしますから、かならず障害はあるでしょう。ただ、わたしたちアボリジニのこととかんしては政府は干渉しすぎてきたと思います。

それから個人的には、今からは大学院へ進学してアボリジニの歴史を描きたいと思っています。最近とくになんですが、アボリジニの祖先のスピリットを強く感じます。たとえば、ブッシュ・ウォーキングをしていると、あるところでわたしに語りかけてくるものが

あります。それは、わたしがアボリジニであることと深く関係があるようで、自分のなかのアボリジニの精神と応答しているような気がします。そして、わたしは、それをまとめたいと思っています。ただ、アボリジニはもともと文字をもたないですから、英語という白人の言語ではいいあらわせないと考えています。もっとも、わたしは英語しか話せませんが。このあいだも、進学するための願書をだしたとき、面接で「精神を主体とするアボリジニの歴史を、アボリジニのやり方で論文として提出したい。白人の論文の書き方はアボリジニのやり方とは相いれない。口頭でまとめてこそアボリジニの歴史になる」と主張しました。アボリジニのもつ文化と白人の文化がおおきく異なるのに、どうして白人のことばでアボリジニの事柄をいいあらわせ、そしてそれを理解できると思いませんか。アボリジニのことは、アボリジニのやり方が最良だと思います。もうすぐこの主張がとおると思いますが、教官は皆白人ですからわたしの主張を嫌うでしょう。

アボリジニのことはアボリジニがやらないといけないということは、わたしの仕事にもいえます。いま、人手不足で事務員を募集しています。でも、白人を雇うことはありません。たしかに、学生の勉強の補助をしていく人材には、何人かの白人家庭教師をこの事務所で雇い、それぞれの学生の個人教師をしてもらっています。でも、最終的にはアボリジニである人物がアボリジニ関係の運営をするのは重要です。ただ、まだ大学卒のアボリジニの数はかぎられていますし、いたとしても、アボリジニ関係のべつの仕事でけっこういい給料がでますから、どれだけの応募があるかわかりません。

ともかく、わたしにかぎらず誰でもいいんだけど、ある意味では、苦しめられてきたアボリジニにもできることがあるとしめすのは、あとに続くものにとって模範、そうでなくともひとつの例にはなると思います。それをやる価値はあると思います。やる気さえあれば、どうにかなるというのをしめしてやることができれば、かならずあとに続くわけですし、わたしがそうした例をしめすことができるなら、それにこしたことはないと思っています。

アンドレア・ギブソン（1968年生まれ 男性）

アンドレアは、シドニー生まれのシドニー育ちである。地元の公立高校を卒業した。大学は法学部への入学を希望していたが、日本の大学入試の共通テストにあたる高校卒業資格試験(High School Certificate; H S C)で、法学部入学に十分な得点をえることができなかった。それで、まず、教育大学(college of advanced studies; 1990年に改組して、大学：universityとなった)の人文学部に入学し、学士号を取得してから、あらためて法学部への入学をめざしている。筆者が、かれにであったのは、最終学年の冬休みであった。公務員の父と準公務員の母親と妹の4人暮らし、自宅はシドニーの西部にあり、両親の所有である。

僕は、シドニー生まれです。両親は、公務員でアボリジニ関係の省庁に勤務しています。家族は、両親と妹の4人家族です。子どものころから自分たちはアボリジニであると両親に教わってきました。両親は、教育は大事だといつもいってました。現在、シドニーの西部の教育大学の最終学年に在籍しています。本当は、弁護士志望で法学部へ進学したかったのですが、高校卒業時のH S Cで、法学部入学のための十分な得点をえることができず、現在の大学に入学しました。コースは人文学で、学位は文学士になると思います。来年卒業ですから、そのあとは社会人入学の枠を利用して、希望の法学部へ入学したいと思っています。

家族では、僕が最初の大学卒業者になるはずです。妹も、今年から大学でコミュニケーションのコースを始めました。マスメディアへの就職が希望だそうです。それに、祖母が、成人教育センターで一般教養コースをとっています。あと2年で修了すると思います。

僕の生活は、比較的順調だったと思います。少年ホームや犯罪とは無縁でしたし、生活も中の下か、中くらいです。家は両親の所有です。家のあるところは、アボリジニよりアジア系移民がおおいです。もちろん、これもベトナム難民をたくさん受け入れて以降のことですから、僕が小学校の高学年になってからのことです。

アボリジニであることについて

アボリジニであるからといって、ことさらつらいめにあったことはありませんでした。ただ、町を歩いていると、他のアボリジニが声をかけてきます。僕の膚の色は黒くはないですが、やはり有色ですから。シドニーでは、「クニはどこだい(What is your country?)」というたずね方はしません。むしろ、「どこの出身だい(Where are you from?)」とたずねてきたあと、名字をしりたがります。それで、たずねてきた方が僕との関係がわかれば、

それで終わりです。それでもわからない場合は母親の旧姓をしりたがります。シドニーへくるまえはどこに住んでいたのかとたずねたりします。でも、僕の場合はシドニー生まれのシドニー育ちですから。

もちろん、父と母から昔の部族の名前はきいています。よく覚えていませんが。その部族が住んでいたという土地へは、いったこともありません。親族ということでは、叔父の子どもたちと僕の関係ですが、かれらは、僕を僕の名前のアンドレアではなく、「おじさん（uncle）」と呼ばないといけないことになっています。これは、アボリジニの決まりです。ですから、僕のことを名前で呼んだときには、叔父も父もその子どもたちをきつく叱ったりします。僕も叱ることができます。でも僕自身は名前で呼ばれてもあまり気にしません。

白人は、僕をアボリジニと思わないみたいですよ。このあいだも、散髪屋で髪を切ってもらっていたら、隣の白人が「ニュージーランドからきたのか」とたずねてきたのです。アボリジニであることを教えてやると、不思議そうな顔をしていました。こういうのはよくあることです。僕がアボリジニにしては身なりがいいとか、まともな英語を話すとかが理由みたいです。

アボリジニの文化ということでは、つい数年前に伝統的なダンスを初めてみたとき、今までにない感動を身体のなかに感じました。でも、ふだんはあまり意識しません。

将来は、弁護士になりたいと思っています。そして、虐げられているアボリジニの扶助ができればうれしいと思います。でも、そうすることは僕がアボリジニのなかで生きていくということではありません。僕はアボリジニですが、同時にシドニー市民であり、オーストラリア人ですから。能力とチャンスがあれば、高級住宅地で生活することもいいと思います。

アボリジニへの援助ということで、レッドファーンのような地域へたくさんの公的支出がなされています。でも、そうした援助をうけていないアボリジニもおおいわけですから、レッドファーンの人たちをアボリジニの典型ととえられることには少々抵抗があります。あの地区におおくの公的援助がなされているのにもあまり賛成できません。僕は、レッドファーンへは、いったこともありません。

結婚とかはあまり考えたことはありません。でも、白人の女性よりもアボリジニの女性の方が自分をよりよく理解してくれるかもしれませんね。女性の膚の色ですか。気にしないといえば嘘になるかもしれません。でも、黒い膚であるから結婚をとりやめるというこ

とはないです。いちばん必要なのは、僕と同様アンビシャスであって欲しいことです。しかし、当面の僕の関心事は、家族みんなが期待している学位を確実に取得し、そして希望の法学部に入学することです。

クリスティナ・スマス（1950年生まれ 女性）

クリスティナは、クインズランド州の中央部海岸線沿いの人口数万人の町の出身である。1972年に職を求めてシドニーにきた。この年、現在の夫のジョン（白人）にでかい、翌年に結婚した。クリスティナの父は、クインズランド州のほぼ中央部に設置されていた居留地で生活していた純血のアボリジニであった。母親はノーザン・テリトリー出身で、ノーザン・テリトリーからクインズランド州の居留地へ移動させられたらしい。兄弟姉妹は全部で11人（男8人、女3人）。クリスティナをのぞく全員が居留地の生まれで、クリスティナだけが町の生まれである。長兄と次男は、居留地をでてからまもなく他界した。現在、五男とクリスティナがシドニーで生活しており、残りの兄弟姉妹は故郷で生活している。クリスティナの自宅は、シドニーのほぼ中心部にあり、夫とふたりの息子と小学校3年の娘の5人暮らしである。

わたしは、クインズランド州出身です。夫は白人で、ニュー・サウス・ウェールズ州の生まれです。夫は、トラックの運転手です。フリーでやっています。

わたしの父は、クインズランド州の中央部より少し南にあるアボリジニの居留地出身です。母親は、ノーザン・テリトリー北部のエルコ島の出身です。父と母は、居留地で結婚しました。両親は、第2次世界大戦が終る少しまえまで居留地で生活していました。わたしは全部で11人の兄弟姉妹がいましたが、みんな居留地で生まれました。わたしだけが、両親が居留地を離れてから生まれました。

両親はいまも健在で、クインズランド州中部の海岸に面した町で生活しています。ふたりの兄は、アルコールの問題があって、両親と暮らしています。父は生きてからいままで酒・タバコは口にしたことがないのに、兄たちに問題があるのですから、困りものです。父は、居留地をでるとすぐ牛肉加工場の職につきました。定年退職するまでそこで働き、いまは年金生活です。居留地を離れて働き始めて、しばらくして自宅を購入しました。現在もそこに住んでいます。父ははじめだったようです。わたしは公立病院で生まれたのですが、当時はその病院ではアボリジニは出産することも治療をうけることもできなかったようです。でも、父の同僚の白人の労働者がみんな支援してくれて、母親の入院と出産を病院に認めさせたらしいのです。父親は若いときにボクシングをやっていて、地方でも有名な選手だったので、これが支援の助けになっていたのかもしれません。

わたしがシドニーへきたのは就職のためで、1972年のことです。そして、夫にありました。結婚は1973年です。それから、ずっとシドニー住いです。

現在、わたし自身は職をもっていません。子どもは、高校生の男の子がふたりと小学生の女の子がいます。家はわたしたちのもので、8年まえに買いました。みてのとおりです。居間と台所、それに寝室がふたつ。夫が家を改装しているので、少々散らかっていますが、来年の初めには完成すると思います。そのときは居間は2倍の広さになります。改築は夫が自分でしますから時間がかかります。

この辺は、わたしたちが家を買ったころはだいぶん物騒なところだったようですが、最近は流行に敏感な若い人たちが好んで住むようになっています。若い人々はわたしの家のような古い煉瓦で建てた家を好んで買っているので、家の値段があがっています。いまならわたしたちもこの辺に家を買えないでしょう。

アボリジニであることについて

夫と結婚するまえのことですが、面白いことがあります。結婚まえはふたりでパブへよく飲みにいっていました。1973年のことです。シドニー大学のすぐちかくのパブで飲んでいると、パブのバーテンダーが夫にちかづいてきて耳元でささやいているのです。夫はすぐに不愉快そうな顔になり、もうでようとわたしにいります。わたしは、わけがわからないままそのパブをしました。そして、外で理由をたずねたら、店の男が「でていけ」と夫にいったそうです。もちろん、「かなり気を使つたいい方」だったらしいですが。

おなじことが、結婚することを報告するためにいった、夫の両親の住んでいる町のパブでもありました。そのときもバーテンダーは、わたしではなく夫に話しかけるのです。直接わたしに「アボリジニだからでていってくれ」という方がよほどましたと思いますけど。こんな経験すると、白人の連中が逆にかわいそうになります。

わたしたちの結婚は、多少障害があったと思います。わたしの両親は、べつだん反対をしませんでしたが、親戚は白人と結婚したことをよく思いませんでした。それはいまもですが。そして、夫の両親も初めは反対だったようです。夫の親族はいまでも反対です。みんなシドニーから600キロメートルくらい離れた町で生活していますから、めったに顔をあわすことはないですし、子どもがてきてからはあまりでかけもしませんからかまいません。一度親族で集まりがあったときのことです。ある親戚の結婚式のあのパーティー

でのことでした。出席者のなかでわたしに話しかけてくる人はほとんどいませんでした。そして、逆に何をいっていいのかわからないといった顔をしていましたのです。ですから、そのときわたしは皆のいる場から離れました。わたしにいわせると、わたしがアボリジニだからといってわたしに気を使いすぎるのです。

うちの息子たちは、小学生のときラグビーをしていました。試合のときはいつも相手方のチームから真っ先に狙われていたみたいです。「あのアボを早くつぶせ」と相手方の選手が走りながら叫んでいるのをきましたから。

長男は最近警官に職務尋問されて、ひどく傷ついたことがありました。警官はどうも捜査をしていたらしいのです。たまたま、長男が友達と歩いていたら、警官が突然ちかづいてきて銃をとりだし、それを長男のこめかみにあてながら、いろいろな質問をしてきたのです。うちの息子は16歳の割には背が高くて色も少し黒いですから、どうも職務尋問にあったようです。何の容疑もなく、高校生とわかったらそれでおしまいでしたが、息子は足がふるえて歩けなかったそうです。今だから笑って話ますが、ひどい話です。

それにこんなこともあります。娘は小学校の低学年ですから、わたしは毎日下校時に迎えにいきます。あるとき、わたしが校門の前に自動車を止めて娘を待っていると、娘がクラス・メイトと一緒に校門まで来て、「お母さん」と呼びかけ車にちかづいてきました。すると、娘のクラス・メイトのひとりが「ジョアン、それはあなたの家の車じゃないですよ。だって、運転しているのはアボリジニじゃない」といっているのです。わたしの娘は、わたしが母親であることを皆にいいましたが、友達はすぐには信じなかったようです。娘は、白人とおなじにみえますから、まわりの友達もアボリジニであることがわからなかつたのでしょう。

それら以外にも、アボリジニであることで嫌な思いをすることもあります。わたしたちが家族でタクシーに乗ると、運転手は「レッドファーンへいくのかい」ってたずねてきます。だいたい、白人というのは、おなじ道路でアボリジニと白人が酒を飲んで酔っぱらっているのを見たら、アボリジニには「仕事もせずに、酔っぱらいやがって」といって唾を吐いていきますが、白人には「おっ、楽しくやっているじゃない」で済まします。ともかく、扱いが違います。アボリジニは色メガネでみられます。

でも、アボリジニだって悪い連中はたくさんいます。わたしの兄は、けっこう口うるさい人で、アボリジニの運動家で指導者ぶっている人たちには、「あんたは何の権利があって指導者ぶるのか」などとくってかかっていきます。そして、暇があると州立図書館のと

なりにある公園のスピーカーズ・コーナーで演説しています。兄のいうことは正しいことがおおいと思います。本当にアボリジニかどうかわからない人たちがアボリジニだといつてたりするのですから。あの入たちは得をしたいだけで、アボリジニのことなんかあまり考えてないこともおおいのではないでしょう。

ああいう人たちがいるせいで、白人のなかには「おまえたちは混血だからアボリジニではない」という人もでてくるのだと思います。もっとも、「アボリジニは、黒くて裸で暮らしている」という考え方の方がもっと変ですが。

アボリジニたってそんなにかわっていないと思います。隣のギリシャ系の家族とは仲がいいですし、夕食の準備で料理をつくり過ぎたりすると、お互いに分けあいっこをよくします。それに、留守のときはお互いが用心しあいます。

わたしは、アボリジニであることを誇りに思っています。でも、父親はいくつものアボリジニの言語を話せたのに、それを習わなかったことをいまさらながらに後悔しています。子どもたちは、学校でアボリジニ文化の授業や校外学習をしています。この子たちにはアボリジニの文化をしってもらいたいと思っています。

わたしの関係でいえば、キャンベルタウンに住んでいる叔父は困ったことがあると我が家にきます。叔父がきたら要注意なのです。何かかならず問題があるときなのです。このあいだも叔父がきて泊まっていきましたが、この狭い居間に7人がごろ寝しました。こんなことは白人はしないでしょうか？

3 - 3 生き方と認識の変化

前項でしめした4つの事例をまとめると以下のふたつの表のようになる。表5は4人の社会経済的特徴で、これからは世代が若くなるのにおうじて教育をうける年数が増加していることがみてとれる。アンドレアはまだ学生なので将来のことは予想がつかないが、それでも身分の安定した職業につくための条件となる高学歴の資格をえるのは間違いないよう思われる。

表6はアボリジニであることにかんしてのかれらの認識と、それにもとづく行動である。ここでも世代的な差があきらかで、それらはアボリジニであることで不安定な身分におかれたり世代、抵抗の道具とした世代、そしてあたらしい意識の世代という3つの区分ができる。以下では、こうした区分が事例の4人にかぎったものではなく、都市部のアボリジニに共通であることをしめすことにする。

揺れ動く定義

トムが思春期を過ごした1950年代には、アボリジニはオーストラリアの正式な市民権をもっておらず、アボリジニは白人が与えた定義のなかで揺れ動かされていた。かれらは、純血と混血に分類され、後者の混血のアボリジニは、白人の血が混ざっているというだけで、白人社会にとけこみやすい存在として扱っていた[Rowley 1972:1]。しかしながら、同時にかれらにかんしては、白人側の定義はめまぐるしくかわり、人びとを翻弄していた。それゆえに、ある州でアボリジニとされた人でも別の州ではアボリジニでない状況はありえたし、おなじ州内でも1日のうちにアボリジニであるか否かがかわることがあったのである。

こうした状況は、白人がアボリジニを劣等とみなしていることと関係があった。白人とおなじような生活をアボリジニがおくれるようになるための許可証を手にできたのは、性格、知性と精神的発達が十分であると白人の眼に映った人びとにかぎられていた。裏をかえせば、アボリジニを名乗る人びとは、性格、知性そして精神的発達が不十分と、白人はみなしていたのである。

このような状況で生活していたアボリジニに、多様な生き方があったとは思えない。スポーツや芸能で非凡な才能がある場合、白人社会はその才能を評価し、アボリジニであっ

表5 4人の社会経済的特徴

	生いたち	教育・母語	結婚・配偶者・家族	職業
トム	両親ともアボリジニ（混血）	義務教育 英語	アボリジニ（混血） 1男3女	もと大工現、建設業自営
ケニー	父は白人、母はアボリジニ（混血）	大学卒 英語	アボリジニ（混血） 離婚歴2回4女1男	公務員（大学職員）
アンド烈	両親ともアボリジニ（混血）	大学在学中 英語	独身（両親・妹と同居）	大学在学中
クリスティーナ	両親ともアボリジニ（母親混血）	義務教育 英語	白人（2男1女）	専業主婦

表6 アボリジニであることの認識とそれにもとづく行動

	アボリジニであることを	特徴的な行動	白人観・白人にたいする考え方
トム	受容している。	アボリジニで連想される行動（怠惰・浪費など）を忌避。まじめさを強調。	アボリジニにひどい扱いをした（直接体験ではない）。
ケニー	受容し、それを主張している。	アボリジニであることを利用（特別入学、奨学金、就職）している。アボリジニ文化学習。	攻撃的／敵対的
アンド烈	受容しているが、ことさら主張もしていない。	大学入学、奨学金受給に利用。アボリジニのため働くことは厭わない。しかし、それにとどまる気はない。	知識としてアボリジニへの差別をしっている。
クリスティーナ	受容しているが、強く主張しない。	アボリジニ文化が認められて以来、それを継承してこなかったことを後悔。子どもが学校で学ぶのを楽しみにしている。	アボリジニをステレオ・タイプでみることに反感をもつ。

ても、カテゴリーの枠にはいれない場合がおおい。たとえば、アボリジニ省の事務次官をつとめたパーキンスは、サッカー選手として有名だった。オーストラリア史上、アボリジニとしては初めての州総督（サウス・オーストラリア州）についたダグラス・ニコルス卿（Sir Douglas Nicholls）は、陸上、ラグビーそしてボクシングの名選手として活躍し、白人社会から賞賛されたのである[Harris 1989]。

しかしながら、大多数のアボリジニは、白人社会から賞賛を浴びることはほとんどなく、1960年代まで都市で生活を始めたアボリジニたちは日雇いなどの賃労働しかみつけることができなかった[Wait 1951a, 1951b; Gale 1972; Beasley 1975]。かれらが先住民の子孫であったからである。そのために、アボリジニは白人とその社会にさまざまに対応をかえた。白人がもつ、酒飲みで怠け者というアボリジニのイメージをそのまましめすことによって、白人に抵抗しようとしていた者もいたし[Fink 1957:103]、それとはべつに、できるだけアボリジニであることを他人にさとられず生きようとした人もいる。その典型的な例は、ウェスタン・オーストラリア州の州都パース在住のアボリジニ作家で画家でもあるモーガンが、自分の出自を追い求める過程を著した *My Place* という書物のなかで描いた祖母と母親の生き方である[Morgan 1987]。

この祖母の名はデイジィという。彼女は、ウェスタン・オーストラリア州の牧場で働いていたアボリジニ女性と白人のあいだに生まれた混血である。彼女が生まれたのは1900年ころであるが、記録が残されていないため正確なことはわからない。幼児期は母親とともに過ごした。母親についての彼女の記憶は、「この女性のような白いドレスを着てみたいものだね」と暇があるたびに白人の女性の写真をみて喰いている母親の姿であった。

物心がついたころからデイジィは牧場主の白人のもとで、ドメスティックとして働いた。そして牧場主がパースへ引っ越すと、彼女もまた牧場主家族とともにパースへ連れてこられたのである。母親から引き離されて働いていたデイジィは、子ども心に「白人にしてください」と祈っていた。そして、「白人の血のはいったアボリジニの女のなかには、アボリジニの男なんかには眼もむけなかったのがおおい。（中略）白人と結婚できればたいしたものだった」と考えていた彼女は、白人男性とのあいだに性的な関係をもったが、結婚はできなかった。そのうちに彼女は妊娠し、長女を出産した。しかし、その長女はアボリジニ保護局の政策で連れ去られてしまい、どこに住んでいるのかわからなくなってしまった。しばらくして次女のグラディが生まれた。牧場主の家族はデイジィが次女と同居するのに同意しなかったために、グラディは養護施設へと引きとられてしまった。彼女がグラディにあ

えるのは、週にわずか1度であった。

そうした経験から、デイジィは、アボリジニであることを表にださないで生活することが自己保全の最善の方法と考えた。そして、養護施設で生活している次女にあいにいくたびに、娘の鼻をつまみ「鼻を高くしなさい、わたしのような幅の広い鼻になったらダメ」といっていた。膚の色の黒いデイジィと違って、グラディは色白だった。デイジィは、グラディに白人のようにになって欲しかったのである。デイジィは、娘が父親やデイジィの過去に興味をもつことを恐れたり、孫ができてもアボリジニであることを教えなかっただ。孫たちにはインド人と教えたのである。アボリジニであることを表にださずひっそりと生活しようとするデイジィの生き方は「アボリジニとしてやっていくのはつらいことだからである」。

養護施設をでてデイジィと暮らし始めた娘のグラディも、母親の生き方に同意していた。彼女は、幸い高校教育をうけることができた。イタリア系オーストラリア人と結婚することもできた。しかし、その結婚は長く続かなかった。病弱な夫は入退院を繰り返したあと、モーガンを長女とする5人の子を残して他界した。残された一家は日々の生活に追われた。そうしたなかでデイジィとグラディは、モーガンらに、アボリジニの血が流れていることをかくし、一家はインド人であると教えた。移住者を演じたのである。デイジィやグラディのとった行動は、アボリジニと名乗ることによって自らの身に降りかかるであろうさまざまな労苦から回避する手段だったのである。

アボリジニであることをかくしとおそうとする以外に、降りかかる労苦を回避する、べつの方法は、シドニーで生活するトムのような生き方であったように思われる。トムの両親はアボリジニの居留地へ送りこまれるには「十分黒くなく」、といって白人として生活していくには「十分白くなく」、自称ハーフ・カーストであった。かれの一家は、肉体労働や季節労働という安定しない職業にばかり従事してきたが、つねに白人にうしろ指をさされないようにつとめてきた。トムだけでなくかれの両親や兄弟姉妹は、アメリカ合衆国から渡來した曾祖父と「オーストラリアで初めて洗礼をうけたアボリジニを祖先にもつ」ことを誇りとし、そして非常に仕事熱心で白人にうけいれられることを是としてきた。はじめであることは、そのために必要であった。それには、働き者であること、アルコールに手をださないこと、いつも清潔にしていることである。それらは、「善良な白人」のように振舞うための必要な条件であった。そう振舞うことで、自分がアボリジニであるという負目をぬぐいさろうとしたのである。「白人がアボリジニにおこなってきた行為は許し

難しいものであるが、白人だけを責めていても仕方のない部分もある」し、「アボリジニも白人に負けないくらいの教養と生活様式を身につける必要がある」と、トムはいう。それにははじめてなければならないのである。

しかし、見方をかえれば、はじめさが重要と強調するのは、それを強調しなければ、白人にうけいれられなかったり、差別されることを心配している態度である。これは、アメリカ合衆国の黒人大学教師が、外出時に身なりをきちんとしてすることによって、黒人にむけられる偏見を避けようとしている態度と同質である[Feagin 1991:101-116]。

トムがはじめに生活することは、アボリジニに付随するイメージとは重ならないようにする生き方で、白人が思っているアボリジニとは自分は違うということをかれは伝えているのである。それは、アボリジニであることで、むけられるかもしれない差別・偏見から、自分を保護しようとするあらわれであり、それをかくそうとする態度である。

差別への抵抗

はじめであることで、白人にうけいれられようとしたトムにたいして、ケニーはアボリジニの社会運動が活発な時期に思春期を過ごしたせいか、アボリジニであることを積極的に表明している。その仕方は、職場の生活でのかれの行動のなかにみられる。

かれは、ほとんど毎日、アボリジニ旗の色である赤・黒・黄の3色をもちいたピアスと、同色のベルトかバンダナのいずれかをその日の服装にあわせて身につけている。暑い夏には、黄色が下地で黒と赤でアボリジニ旗をデザインしたTシャツのときもある。ケニーが毎日肩にかけてくるリュックサックには、アボリジニ旗のステッカーと土地権を求める金属製のバッジがつけられている。これらの小道具は、「みた目には白人にみえるから、誤解されたくない」という気持ちのあらわれであるとケニーは説明する。

かれがこうした気持ちになるにいたった背景には、アボリジニであることに直面せざるをえなかった歴史があることはいうまでもない。かれがのべているように、かれの容貌は白人のそれである。白人として生活しようとすればその可能性は大であった。しかしながら、少年期から思春期にかけて、白人を演じようとした試みはうまくいかず、アボリジニであることで仲間はずれにされた。かれは、アボリジニが白人に相手にされないことを身をもって体験した。

ケニーが自分の出自が白人に好意的にはうけいれられないものであることを自覚し始め

たころ、アボリジニ政策のおおきな変換期にあった。サウス・オーストラリア州では人種差別法（1966年）が成立した。1967年の国民投票によるアボリジニの市民権の獲得、さらに1970年代にはいってからのアボリジニの政治運動などによって、それまで無視されていたアボリジニの存在がうかびあがってきたのである。

こうした急激な制度的变化を経験したケニーは、アボリジニであることを最大限に利用するようになる。その典型例は、アボリジニのための大学入学特別制度とアブスタディの利用であった。そして、大学卒の資格をえたケニーは、さらにアボリジニの権利拡大のための主張を、職場をとおして継続するのである。これは、かなずしも個人のための運動というわけではなく、アボリジニ全体の権利の拡大を意図したものである。

かれがアボリジニのための主張をするとき、一定の様式をもっていることが、面接をおして感じられた。それは抑圧者である巨悪の白人と、抑圧される弱者としてのアボリジニの関係を、自分の経験に還元して説明しようとするものである。たとえば、最近ケニーは右膝に痛みを訴え、物理療法の治療をうけている。この痛みの原因は不明であるが、少年時代過ごしたホームで体罰をうけた影響であると説明する。もちろんこの説明が事実かどうかは、他人には判然としない。ケニーの口調も、それを自分自身と聞いている人間に信じこませようとしている印象を与える。だが、収監中のアボリジニの死亡率が社会問題化している現在のオーストラリアでは[Graham 1989; 成田 1990; Sykes 1989; Smyth 1989]、ホームで過ごしたという経験に帰する説明は、周囲の学生のあいだで、アボリジニにたいする白人の扱いについての真実味を増幅する。それによって、学生たちに白人への反感を増幅させたり、アボリジニとしての連帯感を強化していくことができるるのである。

ケニーは、こうした訴えができる自分の立場を自覚している。それは、アボリジニであることを主張しながら電車やバスに乗っていたら、嫌なめにあうこともあるのだろうという筆者の質問にたいするケニーの返答から推測できるのである。ケニーの答えは、「差別や偏見を経験することもあるが、いつでも人権委員会にもちこむことができるし、論争になったらこちらが負けないから」であった。これは、自分が相手をいい負かす社会的資格や個人的能力を有しているという意味だけではない。アボリジニであることを前面に押し出すことが、権利を獲得し拡大する戦略のひとつであることを十分に意識しているのである。

ところで、ケニーが直面する弱みは、かれが文化的に白人化しているだけでなく、外見が白人とかわらないことである。アボリジニであることを認知させるために、かれはふた

つの行動をとっている。ひとつは、アボリジニ・カラーで装飾されたバンダナやピアスを身につけ、アボリジニであることをしめすこと。そして、もうひとつは、祖先の生活様式をしらないために、「アボリジニ文化」を積極的に学びとり、白人とは文化的に異なることを主張することである。それによって、かれは、自分のアボリジナリティを確認しようとしているのである。

あたらしい世代

アボリジニの人権意識の高揚とともに導入されたアボリジニ政策は、それまでアボリジニがおかれてきた状況を改善するためのものであった。その政策によって導入された制度のひとつひとつは、まさにアボリジニが普通の市民として生活するための条件を整える歩みであった。そのとき、アボリジニであることは、自己の権利を主張する手段であった。

文化多元主義政策が国策となった時期に思春期を過ごしたアンドレアの世代にとって、アボリジニのための優先政策はすでに存在していたのである。それらは、アンドレアやかれの世代が自らの運動によって獲得したというよりは、むしろ所与の存在である。そして、アボリジニへの優先政策が整ったため、社会状況は改善されつつあった。

たとえば、白人の夫をもつクリスティナは、同世代のアボリジニと同様に、自分の親からアボリジニ文化と呼べるもの学んでこなかった。むしろ、白人と結婚したため、アボリジニから遠ざかったといえる。ところが、数年ほどまえから、子どもたちの通う小学校では、アボリジニ文化の授業がおこなわれるようになった。そして、おなじ小学校では、毎年アボリジニの児童だけが集まって記念写真を撮影する。彼女は、アボリジニをめぐる状況が改善されたことをつぎのようにのべる。「わたしたちが子どものときには、アボリジニのことを学校で学んだり、アボリジニの生徒だけが集まって写真をとることなんて考えられもしなかった」。

こうした状況のなかで、若い世代にとっては、自分がアボリジニであることは自明のことである。アンドレアの場合には、アボリジニであることで被害をうけたことはない。シドニーの街にも有色の市民が増加したため、アボリジニにはみられないこともあるが、だからといって、めくじらをたてることもない。たしかにアボリジニは、全体的には差別的な状況におかれているとは感じている。しかし、そのためにかれ自身がアボリジニの人権運動のなかにはいっていくこともない。これまでのアボリジニの運動家がおこなってきた

状況改善のための主張は身ぢかには感じない。「アボリジニは土地権を求めて積極的な運動を展開しているが、はたして自分のように都市で生活するアボリジニは、土地権を本当に自分たちの自立のための手段として要求しているのかどうか」アンドレア自身は不思議に思っている。こうした意識は、トムやケニーのそれとは異質である。アンドレアは、肩肘をはって白人に対峙することではなく、自然体でアボリジニであることをうけとめている。その意味では、アボリジニ運動を展開したり、それを目の当たりにしてきた世代とは異なる世代にアンドレアは属している。こうした「あたらしい世代」の意識は、アンドレアの世代に共通したものである。

女流写真家で映画監督でもあるモファットは、自分があたらしい世代に属しているアボリジニであることを公言しているひとりである。彼女は、最近「Nice Coloured Girls」という映画を完成させた。この映画は、3人のアボリジニの女性がシドニーの夜の歓楽街にでかけていき、そこで金持ちの中年白人男性を引っかけ誘惑するというストーリーである。映画は、白人に迫害されてきたアボリジニが白人を搾取することで復讐するという解釈も可能であるが、同時に白人に媚びを売るだらしない姿を描いているといえなくもない。実際、この映画は「アボリジニの女性の描き方がひどすぎる」という批判をうけた、とモファットはのべている[Rutherford 1988:152]。

アボリジニを主題としたこれまでの映画は、白人に搾取され苦しんでいる姿とか、社会正義に訴えたり、逆境で苦しみながらも自立していく姿を描くことがおおかた。とくに、後者の映画の場合には、自立していく生き方をしめすことで、一種の模範を一般のアボリジニに提示しようとする意図もあった。それにたいして、アボリジニ女性が白人を手玉にとっている姿を描いている点に、これまでとは異なる意識をみることができるのである。

モファットは、「わたし自身は1972年の大使館事件で直接かかわったり、土地権を求めて戦った世代ではありません。アボリジニ医療施設やアボリジニ法律相談所を設置したのもわたしではありません。そうした組織はすでに存在していることをしって育ってきた世代です。わたしは、詩人のケイス・ウォーカーや、彼女のようなおおくの人びとの業績の恩恵をうけてきた世代なのです。わたしたちは彼女たち先達とはべつの世代に属しています。わたしたちは、映画や文学や芸術活動をとおして、アボリジニの社会を語ることを楽しんでいる世代に属しているのです。（中略）アボリジニの映画を製作するからといって、土地権問題を何らかの形で挿入し、主張しなければならないとは思っていません」[ibid. :152]。

ダンス教師をしているペイジ（男性）も、「土地権を求めたり、白人がおこなった大量虐殺、そして祖先が搾取されてきたという事柄は、芸術活動をしているアボリジニのあいだでは依然として関心事であるが、もうそういった過去にとらわれてばかりいられない。貧民街で苦しんでいるようなアボリジニの姿ではなく、もっと肯定的な、そして自分たちが何かにとり組んでいるようなアボリジニの姿をつくりだしたい」[Thompson 1990:122]。

あたらしい世代に属するアボリジニにとって、アボリジニであることは否定すべきものでもなく、また肩肘をはって主張するものでもない。それは、たんに自分たちの民族的出自であるという認識である。かれらは、アボリジニをオーストラリアを構成する人びとととらえている点で共通しているが、「アボリジニは酒飲みで、仕事もせずに1日中路上にたむろしている」という固定観念には我慢できないという。しかし、同時に、「アボリジニが生きていくうえでかかる障害は、個人的な能力で克服できるものである。それが克服していくば、アボリジニにたいする見方も変化していく」と考えている。そして、アボリジニであることを利用して、障害を解消できるのであれば、「それを利用しない手はない」と思っているのである。

3-4 まとめ

都市部のアボリジニが、先住民の子孫であることを積極的にとらえていく契機となったのは、1967年の国民投票の結果であった。これによって、アボリジニはオーストラリアの市民として正式な権利を初めて付与された。アボリジニであることは、かくすべきものから差別に抵抗する根拠とかわったのである。

さらに1980年代にはいって、政府が文化多元主義政策を採用し、社会的な少数派にたいしての優先政策が施行されることによって、アボリジニであることは、利得を確保するための強力な武器となった。今日の若い世代の都市部のアボリジニたちは、優先政策の利用を当然なものとしてうけいれている。しかしその一方で、政策の恩恵をうけている都市部のアボリジニにたいして、「アボリジニでない人が悪用している」という批判がおこった。かれらは、その批判をかわし、利得を確保するための対応策を模索し始めた。その結果、かつてはさげすんでいたアボリジニ文化のみなおしがおこなわれ、評価する動きが芽生えてきたのである。

第4章 アボリジナリティとアボリジニ文化の学習

前章でのべたように、1967年を境に、アボリジニであることが、経済的に有利に働くようになった。しかし、都市部のアボリジニは、形質的に白人と見分けがつきにくくなっているため、アボリジニであることの証明が必要となった。

本章では、都市部のアボリジニが、先住民の子孫であるという意識を強化するために、アボリジナリティを構築し、それが共有されつつある状況を検討する。

4-1 アボリジナリティ

白人の視点

オーストラリアの社会では、アボリジニとは「先住民の子孫であることを自分で認識し、周囲の人びとからもそううけいれられている人」[Choi and Gray 1985; Castles 1989:2]という国勢調査の定義がもっとも広くうけいれられている。

ここでしめされた基本的な要素は、先住民の子孫であることと、それが個人の申告にもとづいていることである。それにたいして、1983年に、クームスは、ブランドルとスノードンと協力して、アボリジニの特徴にかんする報告書を発表した。これは、アボリジニ関係の政策の推進と実施を円滑にすすめるために、「アボリジニを理解し、かれらへのサービスの便宜をはかる役職の公務員」を対象にして作成されたものである。クームスは、第2次世界大戦後のアボリジニ行政におおきな影響を与えてきた人物でもあった。

調査は、固有の言語や宗教的活動が依然として維持されているノーザン・テリトリーの北部海岸部や中央砂漠地帯のアボリジニの社会を対象にしておこなわれた。その結果、「オーストラリアのどこであってもアボリジニを自称する人びとは、こうした特徴を維持している」という7つの特徴を指摘した[Coombs, Brandl and Snowdon 1983:20]。それらは以下のとおりである。

- 1 オーストラリアの先住民の子孫であり、そう自認していること。
- 2 とくに、アボリジニ以外の人びととのあいだに生じた文化的および歴史的経験を共有

していること。

- 3 ドリーミングあるいはアボリジニ的世界観を信奉しているか、共有していること。
- 4 土地と自然界に親近的部族関係をもち、そしてアボリジニの事象すべてにおいて、これらのこと柄がもつ一般に重要な特徴を認知していること。
- 5 社会的な人間関係が親族の相互義務に根ざしていること。
- 6弔いの儀礼を重視し、それらに参列すること。
- 7 ふたつ以上の言語を話し、理解できること [Coombs, Brandl and Snowdon 1983:21]。

それぞれの項目は、出自（1）、歴史的経験（2）、宗教および精神（3、4、6）、社会的帰属（5）そして言語（7）の5つの要素に分けることができる。しかし、形質的特徴をアボリジナリティの要素とする指摘がないことは注目に値する。クームスらが報告したのは、辺境のアボリジニにとって、出生の時点すでに存在している、いわゆる「原初的愛着」といえる「所与」の文化的な要素だけである [Geertz 1963:105-109; Keyes 1981:5]。ここで指摘された要素は、都市部のアボリジニのアボリジナリティの構築のモデルにひとつのガイドラインを与えたと考えられる。

都市部のアボリジニの主張

第2章および第3章での考察から、シドニーのアボリジニが考えるアボリジナリティは、出自、形質、言語、狩猟採集の生活様式、そして被征服民という歴史觀から要素からなっていることができるだろう。

出自については、自己申告によって、自らがアボリジニであることを表明することが条件となる。

形質的な特徴はおおきな問題となっている。とくに、膚の色が重要である。たとえば、前章で事例としてとりあげたケニーは「わたしは、白人にちかい膚の色をしている」とのべ、クリスティナは娘が白人にみえるという。第2章でのべた例では、外見的に白人とかわらないために、仲間の挨拶の仕方がかわってきたことや、大学の入試で問題が生じたことにふれた。

都市部のアボリジニは、表向きにはアボリジニであることと膚の色は無関係であると主張する。しかしながら、アボリジニ団体のなかには、膚の色が白い人がサービスを初め

てうけようとする場合、アボリジニであることの証明をするよう求めるところがある。しかし、黒い膚の人のときには、おなじ要求がなされることはほとんどない。つまり、シュワブが報告しているように、「アボリジニであるなら、膚の色が黒いにこしたことはない」[Schwab 1988:95]という認識がしめすように、膚の色がアボリジナリティのもっとも直接的な要素のひとつなのである。

つぎに、文化的要素として、狩猟採集の生活様式、言語、親族、土地や祖先との精神的むすびつきがあげられている。前章でトムがアボリジニ文化についてのべた箇所で狩猟採集ということばがでている。かれは、その生活様式は、中央砂漠や北部海岸地域に残されていると考えている。そして、その地域での生活は、伝統的であるとみなしている。

言語については、「話せない」といういい方で表現されていたが、これはアボリジニが英語とは異なる固有の言語をもっているという認識のあらわれである。

親族については、やはりトムとケニーが発言している。トムは9人の兄弟姉妹があり、それぞれの家族の数を合計すると101人（トムの両親から5世代）の親戚がいる。しかし、結婚や葬儀という特別な機会をのぞけば、全員が集まることはない。トムは、親戚間の関係は強いのだが、それはアボリジニだからというわけではない、と語った。

ケニーは、経済的に困難な状況にある兄の子をひきとって養育している。かれは「アボリジニは兄弟の子どもも自分の子と考える」からだと、トムとは逆の見解をのべた。

ケニーの発言で興味深いのは、かれは母親からアボリジニのことについて何も学んでこなかったにもかかわらず、親族の子をひきとって養育するのがアボリジニの文化である、という点である。また、かれがハイキングにでかけると、祖先の語りかけや土地との精神的なむすびつきを感じるというのも、親族の認識と同様に矛盾している。

第3の要素は、被征服民としての歴史観であった。これは、アボリジニが白人に迫害され続けてきたこと、その延長線上に今日のアボリジニへの差別や偏見があるという認識である。「アボリジニは白人に利用されてばかりきた」というケニーの発言、あるいは自分の息子が、理由もなく警官の尋問にあったことをのべたクリスティナの例は、かれらがつねに不当な待遇をうけてきたことをしめしている。

これらの要素を再検討してみると、出自と歴史的・社会的要素以外は、すべて否定的なまえおきがなされてから指摘されたものである。つまり、これらの要素のほとんどは、「自分はそうではないが、アボリジニなら……である」といういいかたによってしめされた理念的なもので、自分たちにはそなわっていないと自覚している要素を、アボリジナリ

ティとして強調しているのである。

アボリジニ自身の考えるアボリジナリティは、白人のクームスらが指摘したものと重複するところがおく、シドニーのアボリジニも辺境のアボリジニが表出している文化的・社会的性格が理想的なアボリジナリティと考えている。

4-2 アボリジニ文化の学習

学習の動機

1980年代にはいって、文化多元主義政策が国策として採用されると、アボリジニ文化は国民的遺産と位置づけられるようになった。これは、都市部のアボリジニに誇りを与える、アボリジニであること自覚させるようになった。しかし白人は、都市部のアボリジニをみかけによって、「アボリジニらしくない」とか「アボリジニにはみえない」ということがおおい。これは、白人が「アボリジニ」ということばに、形質的な属性を付加しているためである。そして、白人が「本物のアボリジニ」と認めたがらないことは、都市部のアボリジニの自己認識を揺るがすこともある。たとえば、キーフィは、金髪で青い眼をした少年がアボリジニであると教えられて育ってきたのに、同級生からは「アボリジニでない」といわれるために悩んでいる、という報告している[Keeffe 1988:68]。こうした心理的な不安定さを解消して、アボリジニであるという意識を明確にしようとするアボリジニ文化を学習する要因になっているといってよいだろう。

しかし、よりおおきいのは、社会的・経済的要因である。1970年代後半から、優先政策によって、アボリジニの社会経済的地位は徐々に改善されてきている。これにたいして白人のなかには、「今日のオーストラリアではアボリジニであることが得になる!」[ナイポール 1991:47]というみかたをする人もいるように、「アボリジニらしくない」都市部のアボリジニが政策を利用することを一般的に好ましく思っていない。そうした批判をかわし、アボリジニであることを十分に活用するには、アボリジニらしい特徴を身につけることが不可欠となる。

したがって、都市部のアボリジニの文化学習は、よりアボリジニらしくなるためにアボリジナリティを習得するという目的がある。特徴的なのは、アボリジニ文化を客体として扱い、学習という意識的活動で習得しようとしていることである。

以下でしめすのは、学校教育をとおしての学習の事例である。小・中・高等学校などでは、「社会科」の授業の一環としておこなわれる。現地で研修する方法と、教室でおこなう方法がある。公式のカリキュラムに組こまれているため、きちんとしたガイドラインがある一方で、担当教師の裁量に任す曖昧さもある。都市部のアボリジニだけでなくそれ以外の民族的出自をもつ子弟をふくむ全員の生徒を対象としているため、学習というよりも紹介にちかい。

しかし、大学では様相が異なる。すでに述べたように、オーストラリアのほとんどの大学がアボリジニのための特別な入学制度を設けている。大学によって名称は違うが、アボリジニ学生を担当する事務局がある。事務局はアボリジニ学生の勉学や学生生活上の援助のほかに、アボリジニ関係の講座を設けている。これらは、履修科目として正式な認定をうけている授業と事務局が自発的に提供するものとがある。担当する教官は先住民の祖先をもつ者にかぎられている。その意味では、大学はそれまでの教育機関よりも整った制度のなかで、アボリジニ文化を教授し、アボリジニ学生に学習する場を与えていた。

さらに、アボリジニしか入学させない教育機関もある。そこでは、アボリジニ文化を学びたいという学生をうけいれ、「伝統文化」を教授している。以下では、前章で考察の対象となったケニーがつとめる大学と、アボリジニのためのダンス・スクールの事例をとりあげて、そこで教授されているアボリジニ文化を検討する。

事例1 大学

ケニーの勤務している大学では、毎年100人以上のアボリジニ学生が入学してくる。ケニーが所属するアボリジニ学生担当の事務局では、これらの学生へのオリエンテーションだけでなく、「アボリジニの文化と社会」、「アボリジニの歴史」などが単位科目として提供されている。学生であれば、だれでも学部に関係なくこれらの科目を受講できる。受講登録する学生数は科目によって異なるが、1科目15人前後である。どの科目も、アボリジニ学生が受講生の約80パーセントを占める。

ケニーの担当は「アボリジニ史」である。授業で主眼をおくのは、アボリジニが白人からうけた迫害、アボリジニのオーストラリア社会への貢献、そしてアボリジニにかかわる諸問題である。まえのふたつでは、白人によるアボリジニの大量虐殺、居留地制度による生活様式の略奪、労働力としてのアボリジニの存在などの具体的な事例をしめし、あと

諸問題にかんしては、土地権、拘留中の非正常死（death in custody）、医療や就職の問題などを扱う。土地権については、アボリジニと土地との文化的なむすびつきに言及し、土地権の重要性を説く。多発している拘留中の非正常死などの今日的な問題にかんしては、自分の少年ホームでの生活を紹介しながら、施設でおこっている差別的状況を非難するような授業内容になりがちであるが、それと並行して、アボリジニが執筆した小説や視聴覚教材ももちいている [Miller 1985; Wilmott 1987]。

こうした科目を設定した背景には、入学してくる学生がアボリジニの歴史や文化のことを何もしらない事実がある。そして、アボリジニが入植者にたいして無力だったのではなく、実際には抵抗をした歴史があり、オーストラリア社会の発展にも寄与していることを学生にしってもらいたいとつけくわえる。さらに、ケニーの上司であるジュリアは、「アボリジニ史」が必要である理由をつきのようにいう。

シドニーのような大都市では、アボリジニといっても、つかみどころのないくらい多様化している。身体的にはもちろんだし、育ってきた環境がそれぞれに違う。わたしのようにな中国系とアボリジニのあいだに生まれた母親をもった人間は、小さいころからアジア人のように米を食べてきた。両親のうちどちらかがイタリア系の混血アボリジニは、食生活がどことなくイタリア風になっている。でも、アボリジニと白人の歴史とそれからの帰結として生じているアボリジニの現状にかぎれば、個々のアボリジニに差はない。共通の歴史観や社会観をもつことは、アボリジニにとって必要だし、もっているからこそアボリジニであると思う。

この事務局では、アボリジニの伝統と文化の講演会も主催する。1990年の新入生ウィークには、シドニーで活動しているアボリジニのダンス・グループが出演した。ケニーらが依頼したパフォーマンスは、「伝統的なダンス」であった。ダンス・グループはカンガルーの踊りを披露した。ケニーらが、このような場を提供したのも「入学してくる学生のおおくがアボリジニ文化にふれたことも、聞いたこともないからである」。

事例2 ダンス・スクール

アボリジニのためのダンス・スクールは、1975年に数人のアボリジニ有志が設立した。当初は、アメリカ合衆国から黒人ダンサー、振付師それに音楽家を招へいし、ダンスの基礎、理論さらには音楽教育をおこなった。現在、高等専修学校となり、政府から財政援助をうけて運営されている。

設立当初の教員であったアメリカ人は1989年に去り、現在の専任教員は、オーストラリア人の白人ダンサー（1人）、アボリジニのダンサー（2人）と「伝統的ダンサー」としてノーザン・テリトリーから招へいされている女性（1人）である。ただし、辺境出身のアボリジニ学生が伝統的ダンスや音楽、とくにディジャリドュ（縦笛）の演奏を教えることがある。

入学資格は、アボリジニであることが必須条件となっており、高校卒業資格をもつことが望ましい。修業年数は5年である。この学校はアボリジニ・ダンスを正式に教える教育機関としてはもっとも古く有名であることから、入学者は全国から集まっている。シドニー出身者は少ない。在籍している学生のほとんどは「アボリジニ文化をしらずに育ってきたから、それをもっと学びたいと思い入学した」とか「ダンスを学び、それを後世のアボリジニに伝えたい」とのべている。

入学者数は毎年異なる。1989年では、全学生数34名のうち半数を1年生が占め、学年が上がるごとに数は8名、4名、3名、2名となっており、かなりの学生が中途退学をしていく。

授業は、ダンス実技、音楽、そして国語、文学、それにアボリジニ史の一般教育科目がある。ダンス実技は基礎実技、「トラディショナル」と呼んでいる伝統的ダンスと、バレー、ジャズ、モダンダンスなどをまとめた「モダン」のふたつがある。トラディショナル・ダンスは、ノーザン・テリトリーのイルカラから招へいした女性が担当している。モダンは、元シドニー・ダンス・シアターのダンサーが専属で授業を担当している。音楽は基礎理論中心で、担当はアメリカ人（アフリカン・アメリカン）である。

授業以外に、年1回の定期公演と3週間の研修旅行がある。公演会はシドニーの劇場でおこなわれる。研修旅行は、毎年ノーザン・テリトリー、中央砂漠地帯あるいはクィンズランドなどの辺境のアボリジニと交流し、伝統的なダンスを学ぶ。研修旅行が辺境に偏っているのは、その地域では「アボリジニの伝統的な生活が残っているからである」とスタ

ッフはいう。

学習対象としてのアボリジニ文化 ーふたつの事例からー

大学とダンス・スクールのふたつの教育機関のあいだには、前者が机上の知識の獲得、後者が実践的実技的な知識の獲得という相違がある。

知識獲得を主眼とした大学の歴史の授業では、迫害による犠牲者の姿と、果敢に抵抗した英雄的なアボリジニのふたつの像を教える。犠牲者であることを強調することは学生に被差別観を認識させ、英雄的なアボリジニを提示することは、白人への抵抗と批判の気持ちを養うことになる。いずれを扱うにしても、歴史の授業の目的は、アボリジニが固有の歴史をもつという自覚を学生にもたせ、かれらに共通の歴史観を植えつけることである。

そうすることによって、アボリジニが明確な特性をもっていることを認識させるのである。

それにたいして、ダンス・スクールの学生は「本物のアボリジニ」のダンスの習得が期待されている。それを習得することによって、アボリジニであることを知識よりもっとあきらかな形で提示できるからである。

文化の学習にかんして両者に共通していることは、辺境のアボリジニを「伝統的」あるいは「部族的」と認識しており、かれらがアボリジニの「伝統文化」をもっていると考えていることである。その結果、アボリジナリティ習得のための学習対象が辺境のアボリジニにもとづいている。

しかしながら、学習している項目をよくみてみると、かれらが学んでいるのは、辺境のアボリジニが維持してきた食料の獲得の仕方とか料理法あるいは言語という基本的な文化要素ではなく、ダンスや音楽などの芸術である。

おなじような現象は、事例としたふたつの教育機関以外でもみることができる。たとえば、社会人教育センターで開講されているアボリジニの絵画クラスでは、中央砂漠地帯のアボリジニが描く点描画や、ノーザン・テリトリーのアボリジニのレントゲン画を模写することがおこなわれていた。このように、都市部のアボリジニが、とりわけ芸術的な要素をとりあげて学習するのは、それらは可視性が高く、知識やイメージとしてとらえやすい、安全な文化要素だからである。また、それは評価をすばやくえやすい事柄だからである。

このような文化要素の学習の特徴として、辺境のアボリジニの生活している地域の自然環境や部族的な相違をまったく考慮していないことがあげられる。つまり、都市部のアボ

リジニは、オーストラリアの社会の一般が辺境と考えている地域のアボリジニを一括して、伝統的ととらえて、それから文化要素を任意に抽出して、学習しているのである。

その結果、抽出された文化要素は脱コンテキスト化されてしまっている。そして、抽出された文化要素は、都市部のアボリジニが「アボリジニ文化」と呼ぶ枠に寄せ集められ、統合されていくが、そこに明確な基準はない。その意味で、学習の対象としてのアボリジニ文化は、辺境のアボリジニから抽出した文化要素の恣意的な集合体なのである。

学習の姿勢

教室で学んでいる学生たちは、このようなアボリジニ文化をどううけとめているのであるか。学生たちはほとんどは、大学以前の教育のなかでアボリジニについて学んでいないことは事実である。かれらのしっていることといえば、アボリジニは裸で、部族を中心とした狩猟採集生活をしている、という程度のイメージしかないといえる。とくに、白人が入植して以来のアボリジニが経験してきた歴史についての知識は、ほぼ皆無である。

したがって、大学での歴史やアボリジニ文化の授業で提供される情報は、すべて新鮮にうつるらしい。わたしが参加した授業は、2年生を対象とした「アボリジニ史」であったが、3人の白人をのぞく12人のアボリジニ学生は、「しらなかったことがおおいのに驚いた」といっていた。そのなかでも、アボリジニのための入学制度を利用して、大学にはいった31歳のジョンは、中学を卒業していない。当然、アボリジニの歴史についての知識は、まったくもっていなかった。ところが、アボリジニ史を受講するうち、アボリジニが経験した差別を理解するようになった。筆者と面会したとき、かれは、自己紹介がすむや否や、アボリジニが北部の牧牛産業で貴重な労働力として白人の経済を支えたこと、それにもかかわらず不当な待遇をうけたこと、20世紀初頭までアボリジニは鎖につながれていたなど、とうとうとアボリジニ史を披露した。どこでそれを学んだのか、というわたしの問いに、かれは大学に入学してからだと答えた。ジョンは、大学を終えたあと、いま学んでいるコミュニケーション論の映像の知識をいかして、アボリジニの状況を訴えるドキュメンタリーを作成したい、と希望している。

しかし、ジョンのような学生とは対照的に、アボリジニ史の授業を避ける学生もいる。ダンス・スクールでは、学生たちは実技を好む傾向にあり、実技のトラディショナル・ダンスの授業を休むことがなくとも、講義形式のアボリジニ史の授業は人気がない。4人し

かいない3年生のなかで、ふたりの男子学生は週1回のアボリジニ史の授業を「興味がないから」といって、登校してきているにもかかわらず3週連続して休んだ。

学生側のうけとめかたで興味をひくのは、実技にたいしての学生の反応である。ここでのダンス実技教師は4人で、このうち辺境からのアボリジニ教師はトラディショナル・ダンスを専門としている。他の3人は、モダン、クラシック、創作の初級、中級および上級のクラスを担当しているが、トラディショナルの授業にも補佐として参加している。

トラディショナル・ダンスの授業では、「アボリジニらしく」踊ることが最重視されている。辺境から招へいされているアボリジニ教師は、常に自分の故郷のダンスを例にして、実演し手本をしめす。そして、学生たちのそれぞれの動作についてかなり細かな助言を与える。他の教師はそれを補佐する。かれらの助言は、それぞれの動作が「本物のアボリジニ」のダンスにみせるには、どうしたらよいかという点にある。白人教師の助言とくらべると、学生は、アボリジニ教師の助言にたいして、積極的に反応をする。

その理由を、ある学生は「白人教師は、『アボリジニなんだから』とか、『アボリジニだったら、このぐらいのことをしているべきだ』とかいいすぎるからだ」とのべた。学生にしてみると、白人教師の助言は単に技術的な指摘だけでなく、「アボリジニであるにもかかわらず、アボリジニのダンスのことをなにもしらない」と非難しているように響くらしい。

研修旅行を引率した事務官によれば、研修先でのダンス・スクールの学生の姿勢はさまざまである。共通しているのは、ダンスや音楽については、学生たちは、辺境のアボリジニを正統な文化の継承者であるとうけとめている。しかしながら、辺境の生活環境や、施設の劣悪さに適応できなかったり、言語の障壁のため意志疎通が十分でなかったりして、個人的な接触を避けようとする学生もいたという。事務官は、これらはすべて学生の個性によるのだろう、と語った。

アボリジニ文化の形成

都市部のアボリジニが考えるアボリジニ文化は、辺境のアボリジニの文化から任意に抽出した文化要素の集合体であることはすでにのべた。したがって、辺境での生活実感をともなわない知識やイメージとなる。その結果、もとの形から変容し、都市的ともいえるアボリジニ文化が形成されるのである。さらに、この変容はアボリジニ文化を教授する方法

が、それぞれの教育機関で統一がとれていないことで助長される。そのために、アボリジニ文化の学習過程で、都市部のアボリジニは独自の解釈をしている例がおおい。

ダンス・スクールで演じられるダンスに、ブーメランをもちいて踊るものがある。この伴奏曲は、いわゆるポップス系の音楽である。この踊りの振付けには、クラシック・バレーやモダン・ダンスからの動きが組こまれている。ダンス・スクールの教師や学生たちは、これをトラディショナル・ダンスと呼んでいる。その理由は、辺境、とくにオーストラリア大陸北部地域のアボリジニが狩猟採集にもちいていたブーメランをつかうからである。しかしながら、辺境のアボリジニのあいだには、このようにブーメランをもちいる踊りはない。

ダンス・スクールでは、これに類似したことは頻繁におこっている。授業まえのウォーミング・アップのときや休憩時間、あるいは放課後に、モダン・ダンスを辺境のアボリジニが演奏した音楽にあわせて踊ることもあれば、その逆のときもある。このように柔軟に解釈されながらも、辺境のアボリジニの文化要素のわずかでも含んでいるダンスは、すべて「伝統的」と分類されるのである。

ふたつめの例は、おなじダンス・スクールの女子学生からのものである。1989年当時、ダンス・スクール3年に在籍していたある女子学生は、高校卒業するまで自分の祖先にアボリジニがいることを、まったくしらずに育ってきた。彼女は大学の演劇コースへ進学するために、一般学生むけの奨学金を受給することも決定していた。ところが、自分がアボリジニの子孫であることをしって、彼女は一般大学への進学の意志を翻し、このダンス・スクールへ入学することを決めた。入学の動機を、「祖先の文化をもっとしりたかったから」と説明した。彼女はダンス・スクールへ入学して以来、アボリジニ文化の授業をうけている。その授業で、アボリジニがトーテムをもつことを彼女は初めてしつった。以来、彼女は、自分のトーテムを猿であると主張する。その根拠ははっきりしないのだが、この主張は、ダンス・スクールの人々に受け入れられている。

興味深い点は、アボリジニの文化としてのトーテムをしり、彼女がつきのような心理的变化を経験したことである。「アボリジニはトーテムをもつ→自分はアボリジニである→トーテムをもたなければアボリジニたりえない→トーテムを決める」。このような過程で、辺境のアボリジニのあいだでトーテムがどのように決定され、それがかれらの実生活といかにかかわっているのかは、彼女にとっては問題にはならなかった。同様に、トーテムとするのはどんな動物なのかも問題になっていない。彼女は自分でトーテムを決めたのであ

る。猿はオーストラリアに生息しておらず、トーテムになるはずがない。しかし、トーテムが何であろうと、トーテムをえること自体が彼女にとって重要であった。それによって、アボリジニとしての自己意識を確固とし、「伝統」にちかづくことができたのである。

同様のことは、都市部のアボリジニの描く絵画にもあらわれている。これは、教育現場での事例ではないが、都市のアボリジニ文化という点で注目すべきことである。

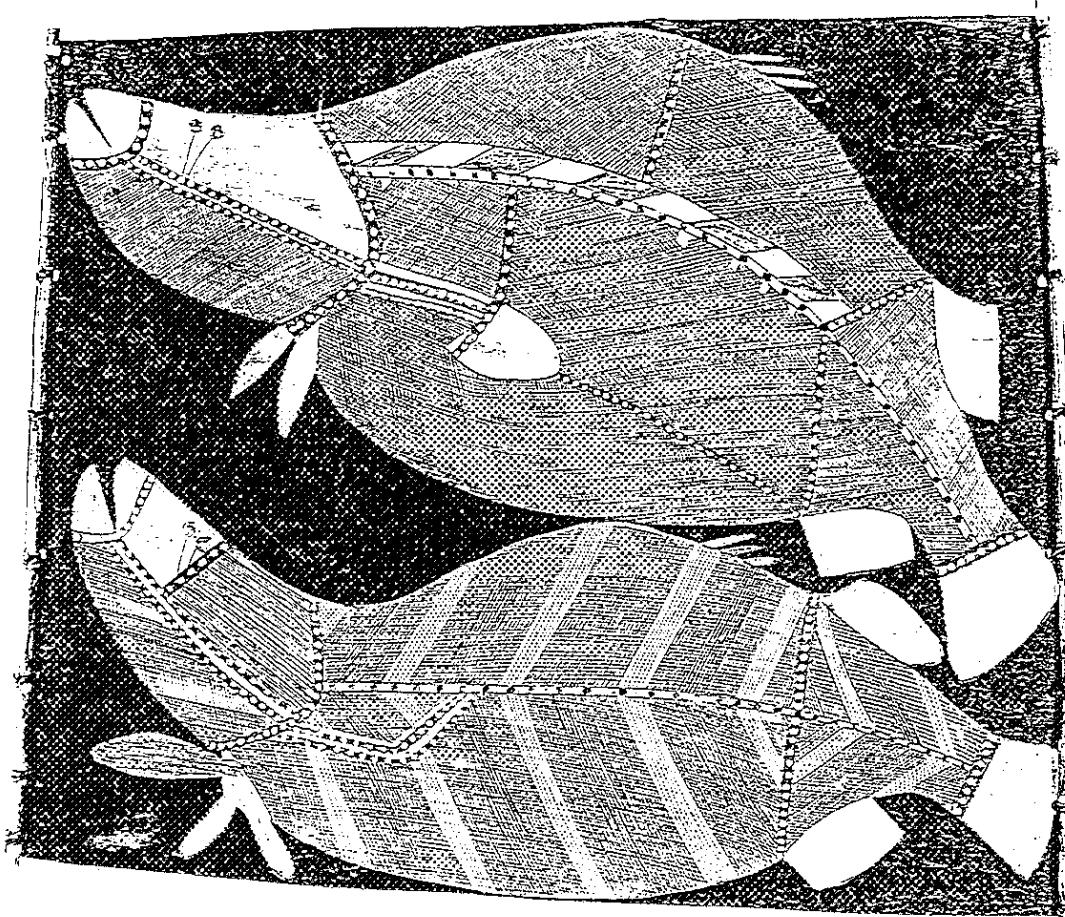
アボリジニ芸術としては、絵画、染色、木彫などがよくしられている。絵画は、オーストラリア北部海岸地域でさかんにおこなわれている、平らにした木皮をキャンバスとする木皮画と、中央砂漠地帯を中心とする、アクリル系画材をもちいて点でキャンバス全面を覆いつくすように描く点描画、またおなじ中央砂漠地帯にはハーマンスブルグ派とも呼ばれる水彩風景画などがある。

木皮画と点描画の起源となったデザインは、おもに部族の創世神話をモチーフとしている。木皮画は身体や岩壁に、点描画は地面に描かれたものである。それらは部外秘的な性格をもち、部族内でその資格を与えられた男性だけが描くことができた。そこには、ドリーミングと呼ばれる祖先や土地との精神的なつながりが描かれている。

20世紀になって、こうしたデザインをみた白人や宣教活動をしてきたキリスト教徒、あるいは調査中の人類学者などが、木皮やキャンバスに描くことをアボリジニに助言したことにより、だんだんと現在の形になっていったといわれている[Ryan 1991:1]。

画家による個人差はあるが、絵画自体は祖先との精神的むすびつきであるドリーミング、すなわち部族の創世神話をあらわすものであり、画家が自由に創りだしたものではない。そして、木皮画でもちいる色彩は、オーカ（赤色）、白粘土、黄色そして木炭による黒の4色だけで、これも昔からの画材である。

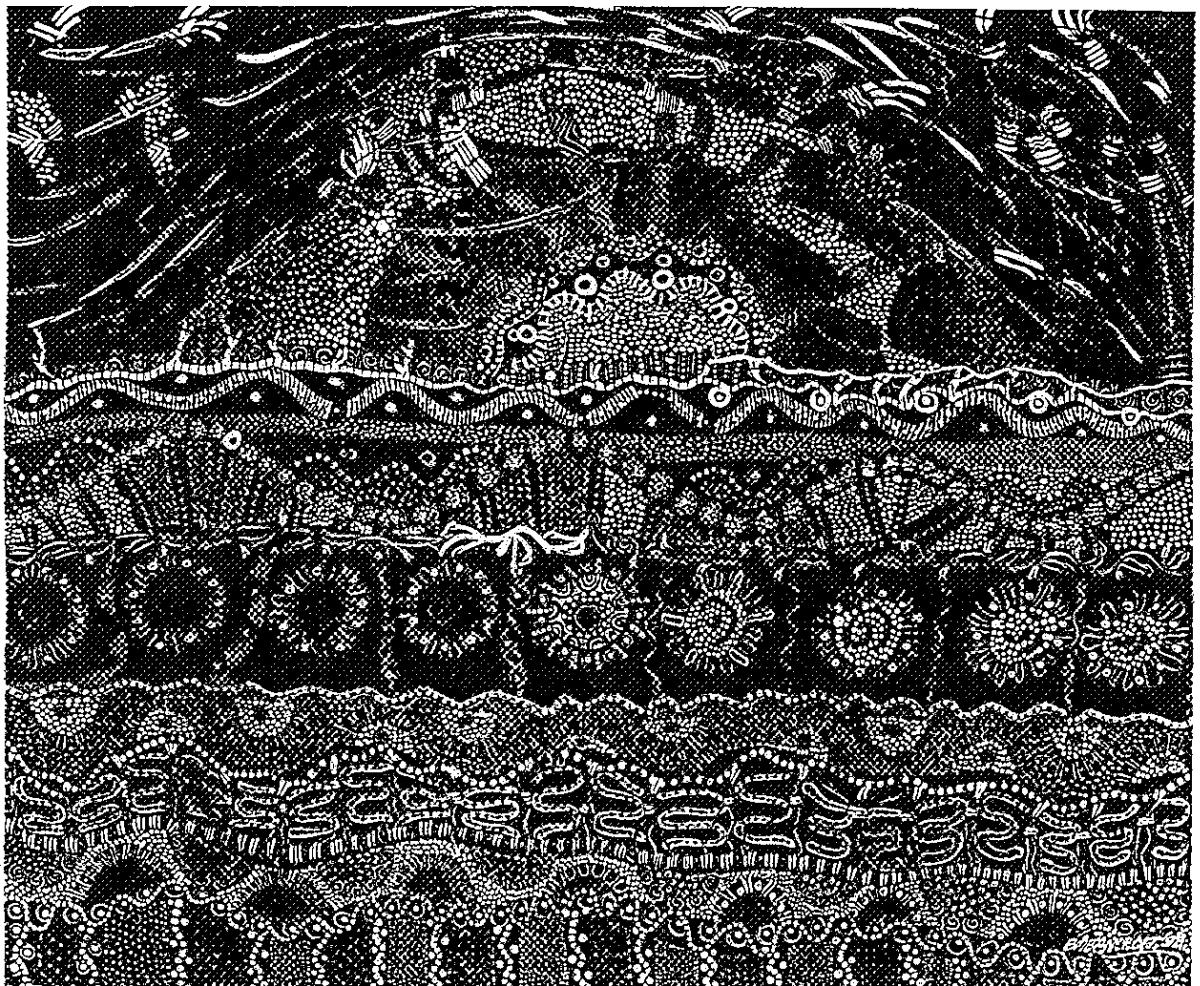
デザインについて、もう少しくわしくアーネム・ランドの木皮画を例にのべることにする。この絵画は、地域によっておおきく3つに分けることができる。西部地域では、無地の背景により具象的な動物やヒトの全身像が描かれ、その内部にはレントゲンでみたような内臓や抽象的な文様が描かれている。北東部地域では、画面を縁どりし、内部をふたつ以上の空間に仕切り、そこに人物や動物の姿を描く。空白になった背景はそのままにしておいたり、下地がみえなくなるほどクロス・ハチングを施すこともある。3つめの中央部は、西部地域と北東部のふたつの特徴をあわせもっている[板良敷 1992:130-131]。



資料2 アーネムランドの木皮画

出典 Brody, A. [1985:22]

内臓まで描いてあるバラマンディ。魚の体全体にまでクロス・ハチングがほどこしてある。
色調は、赤黑白黄の4色である。



Eternal Eclipse 1988 Acrylic on card 82 x 74 cm

資料3 都市部のアボリジニの作品（スクリーン・プリンティング）

出典 Isaac, J. [1989:30]より。

シドニーで活躍しているデザイナーの作品。彼女の生活している地域とは無関係の点描手法をもちい、灰色を基調に描いてある。

このような木皮画は、1970年代まで民族学誌的芸術作品としてうけとられていたのが、英国人のオーストラリアへの入植200周年がまぢかにせまった1980年代なかごろから芸術品としての評価をうけるようになった。とくに、アメリカやヨーロッパでの展覧会で高く評価されたことが契機となって、その経済的価値が高まった[Megaw and Megaw 1988:160]。そして、木皮画はアボリジニの経済的自立の糧としての地位を獲得し、商業的な木皮画の生産がおこなわれるようになったのである。

近年商業目的で描かれている木皮画は、購買者である白人の好みを意識してアボリジニ的なイメージを意図的に高めたり、斬新なデザインで描かれたりするが[ibid. :160-161]、もちいられる色彩は依然として4色である。また、男性だけにかぎっていた描き手も女性に拡大されているが、依然として部族内での許可が必要となっているという。しかし、儀礼のためのデザインは、商業目的のものとは区別され、きちんと維持されている[Berndt, Berndt and Stanton 1982:51-68]。つまり、木皮画は経済活動の商品として白人社会で価値を高め、現地のアボリジニを貨幣経済にまきこんでいるが、基本的には、かれらの祖先や土地との精神的むすびつきをしめすものなのである。

これにたいして、都市部のアボリジニの描く絵は、伝統的アボリジニ絵画にみられるデザインの一部をもちいて、作品をつくる傾向にある。たとえば、色彩を赤、黄、黒、白の4色を基調にするとか、ドットやクロス・ハッチングをもちいるなどである。それによって、都市部のアボリジニのドリーミングをあらわすのだ、という。しかし、現実には色彩には限定ではなく、デザインも部族的な創世神話にしばられないものもおおい。さらには、作品のテーマも定形化されたものではない。描き手にかんしても、だれでもいつでも自由に描くことができ、そして、やめることができるのである。

アボリジニ文化の認識

アボリジニ文化を学習しようとする都市部のアボリジニに共通する特徴は、モデルとしている辺境のアボリジニを「本物のアボリジニ」とうけとめている点である。それは、「都市のアボリジニ芸術家たちは、伝統的な人びとを、その作品ゆえに指導者であると考える傾向にあります。というのも作品が大変純粋だからです」というシドニー在住のデザイナーのことばにあらわれている[Thompson 1990:59]。都市部のアボリジニは、ほぼ一様に、自分たちが「本物のアボリジニ」とは異なると意識しているのだが、都市部のアボリ

ジニが偽物という否定的な自己認識につながるのではない。むしろ都市部のアボリジニという特徴を、いかに「本物のアボリジニ」の文化と融合させていくかという問題にかかわっているといえるだろう。

さきのデザイナーは、自分自身の創作活動にかんしてつきのような考えをしている。

自分は、（引用者注：作品を生みだすなかで）ある言語を発展させてきた。それは、自分自身のシンボルをつくりだす言語です。（中略）単に伝統的芸術と、わたしが信じているものと妥協するのではなく（中略）現代的で、個人的な声明を織りこむことによって、伝統的芸術を高揚させているのです[ibid.]。

おなじように、前章（3-3）で言及したダンサーのページは、アボリジニであるという意識にくわえて、「都市的なスタイルと都市的な自己認識をもたなければならぬ」と考へている[Thompson 1990:119]。

つまり、都市部のアボリジニのなかでも、より積極的にアボリジニ文化を学んでいる人びとは、都市部のアボリジニのアボリジニ文化が白人社会とアボリジニ社会という境界線上で生活している特徴を表出するべきだ、ということを自覚しているのである。

したがって、学習対象のアボリジニ文化が都市的に解釈されていたとしても、それが問題とはならないのである。ただ、辺境のアボリジニをモデルとして構築されているアボリジニ文化は恣意性が高いため、その解釈がさまざまになる。個人的なレベルでは、解釈の相違はたいした問題にはならない。しかしながら、複数の個人や団体が介在してしまうと、解釈の相違は対立をおこすこともある。

ダンス・スクールでは、学習するアボリジニ文化の正統性をめぐって、一部のスタッフが去ったと白人事務官が話していた。また、ケニーの大学で公演したダンス・グループも、舞台で披露しているのは正統なアボリジニ・ダンスではないという批判を、他のアボリジニからしばしばうけることがあるという。

都市部のアボリジニのほとんどは、辺境のアボリジニを伝統的と考えているが、そのうけとめかたは多様であり、学習するアボリジニ文化も解釈がさまざまであるため、学習をめぐる論争は、今後も続くと考えられるのである。

4-3 辺境からみた都市

都市部のアボリジニが創りだしつつあるアボリジニ文化を、辺境のアボリジニはどう考

えているのであろうか。アーネムランドに在住している女性（35歳）の例をあげよう。彼女はシルク・スクリーンによる創作活動をしている芸術家で、アボリジニの芸術振興のため、連邦政府の諮問員を引きうけている。筆者が彼女にであったのも、彼女が連邦政府の諮問員としての仕事でシドニーに出張中のことであった。彼女はかつて約10年シドニーで暮らし、美術学校にかよっていたことがあり、都市の状況にも詳しい。

「わたしがシドニーで生活を始めたとき、アボリジニがあまりにも頻繁に親族になぞらえた呼称をもちいるため、とまどいました。こんなにたくさん的人が、おなじ親族のなかにいるのだろうかと思いました。それというのも、わたしが育ってきた環境では、親族呼称の使用には厳しい規範があるからです。たんに同世代のアボリジニ女性だからといって、sister という呼びかけはしません。しばらくしてわかったのは、シドニーのアボリジニはわたしの膚の色みてアボリジニであるとわかると、名前ではなく sister をつかうということでした。シドニーのアボリジニは、ある人がアボリジニであるかどうかを膚の色で判断しているのですね。わたしは、うまくはじめませんでした。

いま、わたしは、おなじような混乱を都市部のアボリジニの画家の創作活動にも感じています。都市部のアボリジニは、絵画のなかで点描画法や、人物や動物の内臓がすけてみえるようなレントゲン画法が少しでももちいられると、それを伝統的と呼ぶ傾向にあるようです。でも、それは違うと思います。わたしの住む北部では、伝統的なアボリジニの絵は創世神話とかかわるもので、自分と祖先とのつながりをしめす物語りがあります。しかし、都市部のアボリジニの作品はまねをしているだけのようです。

わたしにかんしていえば、わたしの作品は伝統的ではなく、現代芸術と認識しています。でも、都市部のアボリジニたちは、わたしの絵をみると伝統的というラベルをはります。おそらく、わたしがアーネムランドに住み、アボリジニ言語を話しているからでしょう。伝統的という言葉のとらえかたがすこし変ですね。辺境と都市では、違いがおおきすぎます。都市部のアボリジニは、わたしたちからは、べつの人びと (different people) のようにみえますね。都市部のアボリジニが標榜しているアボリジニ文化は、辺境のわたしたちのとは、違いますから」。

このように都市部のアボリジニの創りだしているアボリジニ文化は、辺境をモデルとしながらも、異なった表象をしめしているのである。

4-4 まとめ

都市部のアボリジニの考えるアボリジナリティは、白人が考えるそれと類似したものであった。そのために、かれらのあいだでみられるアボリジニ文化の学習は、依然として狩猟採集を営む辺境のアボリジニの文化要素を対象にしていた。かれらは、辺境のアボリジニの文化要素のなかから、可視性の高い要素を——それは、白人にも認知されやすい文化要素である——適宜抽出し寄せ集めて、かれらがアボリジニ文化と呼ぶものを構築したが、確固たる実体のないものである。そして、その学習をとおして、自分たちが「アボリジニらしく」なるための要件であるアボリジナリティを習得できると、かれらは考えている。しかしながら、かれらの学習対象である文化は恣意的であるばかりか、独自の解釈を施してしまうために、抽出したときとは異なる形態や意味をもってしまっていた。そのような都市部のアボリジニのアボリジニ文化は、辺境のアボリジニの眼には異質のものと映っているのである。しかし、それが都市部のアボリジニを特徴づけ、かれらの存在のよりどころとなるアボリジナリティを生みだす重要な背景となっているのである。

第5章 都市アボリジニの出現

形質的・文化的に白人化したアボリジニを扱った従来の文化人類学的研究は、同化・非同化論的視点からの考察が中心となっていた。しかし、同化・非同化の基準となる「アボリジニ」の定義が曖昧なために、議論にはおのずと限界があった。1980年代にはいって、エスニシティ、あるいはアボリジナリティに焦点をあわせたあたらしい視点の研究が登場し始めた。しかし、それらはイデオロギー的な面に偏り、実態から離隔する傾向が強かった。

本研究は、シドニーという都市での現地調査と、従来の研究ではあまり重視されることのなかった生活史をとおして、都市部のアボリジニが、アボリジニであること、すなわちアボリジナリティを主張するようになった背景とその現状を考察したものである。

本章では、これまでの考察を総括し、都市部のアボリジニの動向が、よりおおきなオーストラリアの社会でどのような意味をもつのかについて検討する。

5-1 文化学習の背景と論理

都市部のアボリジニとは、1788年に始まった先住民と白人の接触の帰着として生じた混血の人びとの子孫である。当初、混血の人びとはハーフ・カスト、のちにパート・アボリジニと呼ばれ、アボリジニに類別された。かれらは、専用の居留地に隔離され、白人化教育を強制された結果、固有の領地や文化を継承することができなくなった。

居留地制度は1930年代になって廃止されたが、収容されていた人びとは祖先の土地にもどらず、都市部に移住していった。かれらは、先住民の子孫であることで差別や偏見をうけながらも、結局は白人の社会の下層に吸収されていったのである。

今日のシドニーのアボリジニの数は、総人口（約350万人）の約0.57パーセントと、少數である。一般的に、アメリカ合衆国やオーストラリアなどの多民族国家では、少数派の民族集団は特定の地区に集住して、その地区で高い人口比率を占めるという傾向がある [青柳 1983; Burley 1971:12-20; Horvath and Tait 1984; Horvath, Harrison and Dowling 1989; 黒田 1978:119-176, 1989:225-270]。これは集住することによって、母国と似た日常生活の利便性を確保し、移住の際に背負ってきた文化的特性を保持し、強調しよう

とするからである。そして、集住することで、外部からの社会的な圧力をかわしながら相互に扶助を提供しあうことができるるのである。しかし、シドニーのアボリジニは集住地区をもっていなかった。これは、歴史的経緯によって、かれらが祖先の文化を継承することができなかっただためであると考えられる。実際、シドニーのアボリジニにみられる特性は、オーストラリアの一般市民像とそうおおきく異なるものではない。このことは、かれらは象徴となる固有の宗教、民族衣装、食品その他の日常的な必需品をもっていないことをしめしているといえるだろう。つまり、かれらには、他の少数派の集団にみられるような集住のための必然性がないのである。そのために、差別をうけながらも、白人社会の一部に組みこまれてしまっているのである。

このような状況のなかで、かれらが直面していた共通の問題は、アボリジニであることを、生活のなかでどう操作するかということであった。具体的には、白人のふりをして日常生活を営む（パッシング）か、逆にアボリジニであることを強調することで、利得をえようとする方法しかなかったのである。

パッシングは、アボリジニの都市民化がすすんだ1950年代から60年代なかごろにかけての同化・統合政策の時代まで、一般的におこなわれたものである。その状況が逆転するのは、1967年におこなわれた国民投票であった。これによって、アボリジニはオーストラリア市民としての権利を獲得できたのである。その後、権利拡大運動の高まりのなかで、アボリジニ政策は同化・統合政策から自己決定政策へと移行した。その結果、アボリジニであることは、かくすものから抵抗する根拠となり、さらに所与の出自として主張することへと変化していった。くわえて、あらたに導入された優先政策では、アボリジニであることが利得を獲得する資格となり、白人と競合できる政治的・経済的状況が生じ始めた。したがって、アボリジニであることは、優先政策の恩恵をうけるための必須条件となったのである。ところが、都市部のアボリジニは、「本物のアボリジニ」ではないとする批判があらわれた。

一般的に民族的な自己認識は、他の民族の存在を前提にして、性別、地域性、身体的特性、出自などの所与の要素の文化的解釈によって規定されると考えられている[Geertz 1963:105-109; Keyes 1981:5]。しかし、社会的経済的に不利な立場にある人びとは、支配的な他者から押しつけられる関係を受容させられる場合がおく[Stone 1985:45]、独自の文化的解釈による自己認識は、しばしば無視される。都市部のアボリジニの状況がそれに当てはまり、かれらのアボリジニとしての自己認識は、白人にうけいれられなかっただのであ

る。その結果、「本物のアボリジニではない」という白人からの非難にたいして、都市部のアボリジニは自己認識を裏づけ、かつ白人に提示できる民族的な特性を身につける必要にせまられたのである。文化学習は、そのためにかれらが選択した手段であり、そうした動きを可能にしたのが、1980年代に国策として導入された文化多元主義政策であった。都市部のアボリジニは、政策を利用することで、曖昧であった白人とのあいだの境界線を明確にしようとしたのである。

5－2 文化学習と伝統の創造

都市部のアボリジニの文化学習は、他者に提示することのできるアボリジニとしての民族的な特性、すなわちアボリジナリティを獲得するためのものであるといえよう。かれらの主張するアボリジナリティは、大別してふたつの要素からなっている。ひとつは、白人の入植が始まって以来のアボリジニと白人との接触の歴史と、両者の社会関係である。ふたつめは、アボリジニ文化である。

歴史・社会観においては、過去200年にわたりアボリジニがうけてきた扱い、および自分たちが日常生活で経験している被差別観が強調されている。その結果、白人の多様性や自分たちが混血であることを無視して、悪者としての「白人」像を作りだすことによって、対立する善なるアボリジニ像を描きだすのである。

白人は、アボリジニ文化について辺境のアボリジニが正統な継承者であると認めていた。それは、都市部のアボリジニもおなじである。かれらは、辺境のアボリジニがもつ生活環境や部族ごとの相違に眼をむけないまま文化要素を適宜抽出して統合し、アボリジニ文化を創りだした。その結果、それぞれの文化要素が脱コンテキスト化され、恣意性の高いものとなっていた。

都市部のアボリジニは、このアボリジニ文化を学習することによって、先住民の子孫であることを名乗る根拠としている。その意味では、アボリジニ文化は、かれらの存在の正当性を主張するための「目的をはたすことを意図した発明」といえるであろう[Hanson 1989:890; Trottier 1981:272-273]。

アボリジナリティは、白人との対峙を強調する歴史・社会観と白人にうけいれられやすい文化要素からなるアボリジニ文化にもとづくため、理想的な型をとっている。それだけに、社会状況の変化に敏感に呼応しやすく、可変性が高いと考えられる。具体的な例とし

ては、現代の都市部のアボリジニの絵画をあげることができる。アンダーソンらは、現在市場価値の高い都市部のアボリジニの作品について、「ここに描かれているドリーミングは、その内容や、祖先とのつながりが何であれ、商業的動機による場合がおく、白人が購入をやめたなら、こうした作品が生みだされなくなるのは、ほぼ間違いないだろう」[Anderson and Dussart 1988:142]とのべ、脆弱さを予想している。

アボリジナリティが可変的であると考えられる第2の例として、文化学習は独自の資金ではなく、政策的な援助によって運営されていることをあげることができる。したがって、将来、政策が変更されがあれば、その経済的基盤が失われ、文化学習の継続が困難になるのはあきらかである。それは、第2章でのべたように、アボリジニ関係の雇用に職員が不安をもっていることと同質のものだといえるだろう。

このように、都市部のアボリジニが獲得しようとしているアボリジナリティやアボリジニ文化は、社会動向に左右されやすいという不安定要素を内在化している。また、それらの解釈も完全に統一がとれるほど確立しているとはいえない。しかし、学校教育の場での文化学習の動きは、シドニー、メルボルン、ブリスベン、パースなどのオーストラリアの主要な都市だけでなく、辺境以外のアボリジニのあいだでも共通してみられる現象になりつつある[上橋 1992, 1993:124]。

教育という場で集団的にアボリジナリティというおおきな枠が伝えられているということは、学習対象の形式化と、集合的な意味を付加していく一定の儀礼化が、少しづつながらすでに始まっていることをしめしている。そして、教育は世代的な反復と再生産という機能をもっている。そのため長期的にみれば、学習対象としてのアボリジナリティやアボリジニ文化は都市部のアボリジニの独自性についての共通認識をひろめ、浸透していくことが予想できる。つまり、都市部のアボリジニはアボリジニ文化を発明しただけでなく、学習によって、他者からの異化と内部での同化を実現しつつあるといえる。これは、ホブズボウムのいう「伝統の発明」にあたる[Hobsbawm 1983:4]。

5 – 3 比較考察

これまでの考察から、都市部のアボリジニの動向は、白人との相互接触のなかで自分たちのおかれた現状を改善し、より満足のいく「文化体系」を創りだそうとしていることがあきらかになった。その意味では、ウォレスのいう「再活性化運動」という現象と重なり

あっている[Wallace 1956:264]。しかし、都市部のアボリジニがおこなった文化学習は、移民の2～3世代めの子孫が、祖先の土地に回帰して自分のルーツや、祖先が有していた文化を民族的「再発見」し[綾部 1985:14]、それを復興するのとは異なる。また、アフリカ大陸の諸都市で、出稼ぎ労働者として生活を始めた人びとが、母村や母集団の価値観や人間関係を基に、都市的状況に応じたあらたな部族組織をつくりあげる現象[日野 1989:291]とも異なっている。都市部のアボリジニは、白人が入植する以前に存在していた部族とのつながりをすでに失っているし、白人との混血がすすんでいるからでもある。

むしろアボリジニであることを主張し始め、文化学習にいたるまでの過程は、過去數十年アメリカ合衆国のアフリカン・アメリカンやネイティヴ・アメリカンなどの抑圧されてきた人びとが、白人に対抗し、連帯を求め急進的に展開してきた運動と類似している点がおおい。とくに、1960年代後半から1970年代前半にかけて、都市部のアボリジニが展開したフリーダム・ライドや大使館事件は、それ以前にアフリカン・アメリカンが展開したフリーダム・ライダーや、ネイティヴ・アメリカンのアルカトラズ島占拠（1969年）などの運動を再現していると考えられるほど酷似している。これは、アメリカ合衆国での少数派の権利拡大運動がつねに先駆的であることや、江淵がいうように[1983:523]、民族主義運動が一般的に民族を横断して類似した様式をしめすという以上に、アボリジニに特有の要因が働いているように思われる。

そのひとつは、オーストラリアとアメリカ合衆国がともに英國の植民地として始まったという歴史的類似性と、第一言語が英語であるという共通性である。そのうえで、都市部のアボリジニのあいだには、膚の色でアフリカン・アメリカンに、そして先住民であることがネイティヴ・アメリカンに重なりあうとして、同一視する傾向がみられる。これについて、アボリジニはアフリカン・アメリカンとネイティヴ・アメリカンの最悪の状況をかねそなえているというロウリィの指摘がある[Rowley 1970:11-13]。その結果、アメリカン・アフリカンやネイティヴ・アメリカンは、アボリジニが追従するための格好のモデルとなったと考えられるのである。

そこで、アメリカ合衆国の事例と比較することによって、オーストラリアでの動向とその特徴を検討することにしたい。

アフリカン・アメリカンの場合

新大陸の奴隸労働者としてアフリカ大陸から移住させられた黒人は、アメリカ大陸で出身地や居住した地域によって、文化的・社会的に多様化していた。しかし、かれらは、つねに差別や偏見に直面し、その状態は奴隸解放宣言（1863年）と憲法修正（1865年）によって、奴隸制による拘束から解放されたあとでもおおきな変化はなかった。

1950年代にはいってようやく、差別撤廃運動が展開し始める。その目的は公民権の拡大をめざしたものであった。1960年代にはいると、「黒は美しい」というスローガンをうちたて黒人を美化する動きが始まった。白人との対立を明確にすることで、黒人としての自己認識を確立しようとするブラック・パワー運動に転換したのである[綾部 1984:392]。黒人運動指導者のなかには、ルーツを求めアフリカを訪れる者もいた。その後、アフリカ的な雰囲気をもつ事物を身につけたりする「バッヂ現象」が流行し[Bennett 1975:6]、黒人はアフリカン・アメリカンと認知されるようになり、それが名称として定着していった。

しかし、アフリカン・アメリカンは祖先の土地に回帰し、アフリカの部族に属しようとしたのではなかった。かれらに自己認識を確立させ、民族集団としてなりたたせたのは、アメリカの地で育ったゴスペル音楽やソウル・ミュージック、さらに「ゲトー文化」と呼ばれる独特の文化であったからである[綾部 ibid.:401; Staino 1980:27-33]。それらは、かれらの共通のシンボルとなるだけでなく、抑圧者である白人にもうけいれられていった。その結果、黒人文化が認知され、ゆるやかにつながった民族集団が生みだされたのである[綾部 ibid.:402]。

ネイティヴ・アメリカンの場合

ネイティヴ・アメリカンは、1960年代にはいってから黒人の公民権運動の刺激をうけて、レッド・パワーと呼ばれる運動を展開した。1970年代になると、それは汎インディアン主義となり、おおくの部族に分かれていたネイティヴ・アメリカンのあいだに、インディアンとしての意識(Indianness)が生まれた[Trottier 191:271-305]。この運動が展開される過程で、インディアンという名称は、侵略者の誤解によって与えられたものであるとして拒否され、かわりに先住民であることを主張するネイティヴ・アメリカンとい

うことばがもちいられるようになった。しかし、実際には、高い年齢の人びとは、この総称よりも、依然として部族を自己認識の根拠としていた。そして、社会の状勢に敏感な若い世代の人びとも部族への帰属の意識を優先して保持する傾向にあった[Thompson and Peterson 1975:179-196]。

これは、汎インディアン主義が、諸部族をむすび、支配的な他者への抵抗をしめすイデオロギーとなったが、それによって、独自の伝統や、直接の帰属の意識を生みだすことはなかったことをしめしている。そして、部族内で発生している世代間にみられる認識差や、部族ごとにおかれた状況が複雑なため、先住民としての意識はもっていても、実際の連帯にむすびつくには障害がおく [綾部 1984:406]、ネイティヴ・アメリカンは民族カテゴリーとしての意味しかもっていないところに特徴があるといえるだろう。

都市部のアボリジニの動向とその特異性

都市部のアボリジニの運動で特徴的な点は、文化学習が強調されたことである。本来「アボリジニ」とは民族集団ではなく、辺境と都市部のアボリジニをふくむ統計上のカテゴリーである。このカテゴリーのなかで、辺境のアボリジニの場合、部族的な集団を自己認識のよりどころとしている。ところが、都市部のアボリジニは、出自が曖昧であるだけでなく、文化的・社会的に分裂・分断していたために、カテゴリーである「アボリジニ」だけにしか自己認識の根拠がなかった。白人は、アボリジニということばから連想するイメージに一致しない都市部のアボリジニを、アボリジニではないと非難した。かれらは、それにたいして、利得を確保するために、カテゴリーに意味をもたせなければならなかった。文化学習は、そのための手段だったのである。

カテゴリーから集団への移行という点では、アフリカン・アメリカンの例と軌を一にしているようにみえる。しかし、かれらの動向の背景には、数百年にわたって醸成されてきた独自の文化があり、伝統の継承者とその学習者という、アボリジニにみられるような二元的な分裂がなかった。ネイティヴ・アメリカンの場合、カテゴリーとしての汎インディアン主義が、一般化しつつあるものの、依然として部族集団が重要な位置を占めているという現状がある。

これにたいして、都市部のアボリジニは、きわめてオーストラリア的といえる条件を背負わされていた。それは、カテゴリーのなかに辺境のアボリジニをふくんでいることであ

る。辺境のアボリジニの存在によって、都市部のアボリジニは、アボリジニではないという批判をうけ、それに対抗するためにかつては拒否したアボリジニ文化を辺境にみいださなければならなかったのである。つまり、都市部のアボリジニの文化学習は、文化の再活性化をめざす民族主義的な運動でありながらも、辺境のアボリジニをふくんでいない。それは、都市で生活している人びとが「アボリジニ」になるための運動なのである。その意味では、かれらが固有の帰属を可能とする民族集団形成の胎動といえるだろう。

都市アボリジニの出現の意味

独自の伝統を発明し、共有しつつある都市部のアボリジニの動向を重視し、以下では、現在生まれつつある民族を「都市アボリジニ」と呼ぶことにして、それがオーストラリアの社会でどのような意味をもつかを考えてみたい。

都市と辺境のアボリジニのあいだには、文化的・社会的におおきな相違があるにもかかわらず、都市の側から辺境のアボリジニとは異なる民族だとする主張は、現在のところまだ明確な形でなされていない。しかし、その兆候はみることができる。都市出身のアボリジニ作家ミラーは、「アボリジニ」ということばが受動的で、否定的なイメージを付随しているとして、その代わりに、クーリィという名称をもちいている[Miller 1985:1]。ふつうこの種の主張は、辺境のアボリジニからはでてこない。かれらには固有の言語による部族名があるからである。したがって、ミラーの主張は都市アボリジニに固有のものだとえるだろう。しかしながら、アボリジニにかわるべきの名称を求める主張は、アボリジニであることを拒否することでも、辺境のアボリジニと異なるという主張でもない。なぜなら、もしその主張がおこなわれたならば、都市アボリジニは存在根拠を失うことになるからである。

将来、都市アボリジニという集団が出現することは容易に予想できる。それでもなお、その集団は、カテゴリーとしての「アボリジニ」に属し続けるだろう。そして、辺境のアボリジニが部族ごとに細別できるように、都市アボリジニは、いわば「都市族」として存在することになるだろう。さらに、都市族の細別も生まれるかもしれない。そのため、部族間には軋轢や連帶が絶え間なく生じることになるだろう。しかし、そのような相反した動きは、大別して都市と辺境というふたつのアボリジニのあいだでのほうが、よりおおきいと予想される。軋轢は、都市アボリジニが日常生活で「白人」的生活をめざすのにた

いして、辺境のアボリジニは部族を基礎にした伝統的生活に固執していることに発すると考えられる。すでに現在でも政治運動の分裂、芸術活動への認識差などに、その兆しはあらわれ始めている。

一方、連帶の動きは、両者の利害が一致するときに強化されるであろう。現在のアボリジニ政策への反対運動が、それにあたる。現実には土地権に直接かかわりのない都市アボリジニが、辺境での土地権運動を支援しているのは、それによって自分たちも大陸の正統な所有者であることを訴えるためである。また1990年に、アボリジニ＝トレス海峡諸島民省が、委員会へ格下げされることが計画されたとき、都市と辺境は協力して反対運動を開いた[成田 1989]。このように、軋轢と連帶という動態的な関係は他者との相互関係のなかで生まれ、カテゴリーとしての「アボリジニ」の内部では分裂・分断を生む一方で、対外的には一体となるというおおきな力を与えることになるであろう。

都市部のアボリジニは、過去200年にわたる抑圧をかわすために、辺境の伝統文化を理想化し要約することで独自のエスニシティであるアボリジナリティを創りだしつつある。この種の現象は、これまで民族的「再発見」、伝統への回帰運動、あるいは再活性化運動などの枠組みで説明してきた。しかしながら、本研究では、シドニーのアボリジニの動向は、それらの枠組みよりも、あたらしい集団の出現という視点でとらえるべき現象であることがあきらかになった。

現在のところ、都市部のアボリジニが主張するアボリジナリティには、依然として不安定な部分が残されている。それは、かれらが人口、政治力、経済力の面で少数派であり、政策的な保護が不可欠な状況におかれていることと無関係ではないだろう。そのために、かれらは、今後も社会的な圧力をうけ続けると考えられる。それにたいして、都市部のアボリジニは、文化学習運動によって対応し続けることになるだろう。なぜならば、それがまずかれらの存在を根拠づける手段であり、第2には白人社会からの抑圧と辺境のアボリジニの部族社会の伝統とのあいだでのゆらぎこそが、都市アボリジニという集団を確立させる原動力となっているからである。

文献

- Anderson, C. and Dussart, F.
1988 "Dreamings in Acrylic: Contemporary Western Desert Art" in P. Sutton(ed.) *Dreamings: The Art of Aboriginal Australia*, Asia Society, New York, pp. 89-142.
- 青柳清孝
1983 『アメリカの黒人家族』青木書店, 東京。
- Attwood, B.
1989 *The Making of the Aborigines*, Allen and Unwin, Sydney.
- Australian Bureau of Statistics
1966 *The Aboriginal Population of Australia*, Australian Government Publishing Service, Canberra.
1971 *Census of Population and Housing, Aborigines*, Australian Government Publishing Service, Canberra.
1976 *Census of Population and Housing, Racial Origin*, Australian Government Publishing Service, Canberra.
1981 *Census of Population and Housing, Racial Origin*, Australian Government Publishing Service, Canberra.
1987 *Census 86: Aboriginals and Torres Strait Islanders, Australia, States and Territories*, Australian Government Publishing Service, Canberra.
- Australia Council on Population and Ethnic Affairs
1982 *Multiculturalism for All Australians Our Developing Nationhood*, Australian Government Publishing Service, Canberra.
- 綾部恒雄
1984 「北アメリカにおけるエスニシティと国家」, 大貫良夫編『民族交錯のアメリカ大陸』山川出版社, 東京, 389-422頁。
1985 「エスニシティの概念と定義」『文化人類学』2:8-19。
- Barth, F.
1969 "Introduction" in F. Barth (ed.) *Ethnic Groups and Boundaries*, Little Brown, Boston, pp. 9-38.
- Barwick, D.
1962 "Economic Absorption without Assimilation? The Case of Some Part-Aboriginal Families" *Oceania* 33(1):18-23.
1964 "The Self-Conscious People in Melbourne" in M. Reay (ed.) *Aborigines Now: New Perspective in the Study of Aboriginal Communities*, Angus and Robertson, Sydney, pp. 20-31.
1982 "Writing Aboriginal History: Comments on a Book and its Reviewers", *Identity* 4(7):7-14.
1988 "Aborigines of Victoria" in I. Keen (ed.) *Being Black: Aboriginal Culture in 'settled' Australia*, Australian Aboriginal Studies Press, Canberra, pp. 27-32. (reprinted from 'What it

- means to be an Aborigine' in B. Leach (ed.) *The Aborigines Today*, Paul Hamlyn, Melbourne, 1971.)
- Beasley, P.
- 1975 "The Aboriginal Household in Sydney" in R. Taft, J. L. M. Dawson and P. Beasley *Attitudes and Social Change*, Aborigines in Australian Society 2, Australian National University Press, Canberra, pp. 133-190.
- Beckett, J. H.
- 1964 "Aborigines, Alcohol and Assimilation" in M. Reay (ed.), *Aborigines Now: New Perspective in the Study of Aboriginal Communities*, Angus and Robertson, Sydney, pp. 32-47.
- 1965 "Kinship, Mobility and Community among Part-Aborigines in Rural Australia" *International Journal of Comparative Sociology* 8: 7-23.
- 1988a "Introduction" in J. Beckett (ed.) *Past and Present: The Construction of Aboriginality*, Aboriginal Studies Press, Canberra, pp. 1-10.
- 1988b "The Past in the Present, The Present in the Past: Constructing a National Aboriginality" in J. Beckett (ed.) *Past and Present: The Construction of Aboriginality*, Aboriginal Studies Press, Canberra, pp. 191-217.
- Bell, J.
- 1961 "Some Demographic and Cultural Characteristics of the La Perouse Aborigines" *Mankind* 5(10):425-438.
- 1962 "Aboriginal Education in New South Wales" *Forum of Education* 21 (3):116-129.
- 1964 "Assimilation in New South Wales" in M. Reay (ed.), *Aborigines Now: New Perspective in the Study of Aboriginal Communities*, Angus and Robertson, Sydney, pp. 59-71.
- 1965 "The Part-Aborigines of New South Wales: Three Contemporary Social Situations" in R. M. Berndt and C. H. Berndt (ed.) *Aboriginal Man in Australia*, Angus and Robertson, Sydney, pp. 396-419.
- Bennett, J. W.
- 1975 A Guide to the Collection in J. W. Bennett (ed.) *The New Ethnicity: Perspectives from Ethnology*, West Publishing Co., New York, pp. 3-10.
- Bennett, S.
- 1985 "The 1967 Referendum" *Australian Aboriginal Studies* 2:26-31.
- 1989 *Aborigines and Political Power*, Allen and Unwin, Sydney.
- Berndt, R. M.
- 1977 Aboriginal Identity: Reality or Mirage in R. M. Berndt (ed.) *Aborigines and Change*, Australian Institute of Aboriginal Studies, Canberra, pp. 1-12.

- Berndt, R. M., Berndt, C. H. and Stanton, J. E.
 1982 *Aboriginal Art: A Visual Perspective*, Methuen, Sydney.
- Brody, A.
 1985 *Kunwinjku Biw, Western Arnhem Land Paintings from the Collection of the Aboriginal Arts Board*, National Gallery of Victoria, Melbourne.
- Broome, R.
 1982 *Aboriginal Australians: Black Response to White Dominance 1788-1980*, George Allen and Unwin, Sydney.
- Bropho, R.
 1980 *Fringedweller*, Alternative Publishing Co-operative Limited, Sydney.
- Brown, J. W., Hirschfeld, R. and Smith, D.
 1974 *Aborigines and Islanders in Brisbane*, Australian Commission of Inquiry into Poverty, Australian Government Publishing Service, Canberra.
- Burger, J.
 1987 *Report from the Frontier*, Zed Books, London.
- Burley, I. H.
 1971 "Ethnic Factors in Social Segregation in Australia's Large City" *Australian and New Zealand Journal of Sociology* 11(1): 12-20.
- Calley, M. J.
 1964 "Pentecostalism among the Bandjalang" in M. Reay (ed.), *Aborigines Now: New Perspective in the Study of Aboriginal Communities*, Angus and Robertson, Sydney, pp. 48-58.
- Castles, I.
 1989 *Census of Population and Housing, 30 June, 1986, Census 86 Data Quality, Aboriginal and Torres Strait Islander Counts*, Australian Bureau of Statistics, Catalogue No. 2602.0, Canberra.
- Choi, C. Y. and Gray, A.
 1985 *An Evaluation of Census Counts of the Aboriginal Population, 1971, 1976 and 1981*, Australian Bureau of Statistics, Occasional Paper No. 1985/2, Canberra.
- Coombs, H. C., Brandl, M. M. and Snowdon, W. E.
 1983 *A Certain Heritage: Programs by and for Aboriginal People*, CRES, Canberra.

- Department of Aboriginal Affairs
 1987 *Aboriginal Statistics 1986*, Australian Government Publishing
 Services, Canberra.
- Department of the Prime Minister and Cabinet, Office of Multicultural Affairs
 1989 *National Agenda for a Multicultural Australia--Sharing our Future*, Australian Government Publishing Service, Canberra.
- Dunne, C.
 1988 *People Under the Skin*, Lotus Publishing House, Carlingford.
- Eades, D.
 1981 "That's Our Way of Talking: Aborigines in South-East Queensland" *Social Alternatives* 2(2):11-14.
 1988 "They Don't Speak an Aboriginal Language, or Do They ?" in I. Keen (ed.) *Being Black: Aboriginal Cultures in 'settled' Australia*, Aboriginal Studies Press, Canberra, pp. 97-116.
- 江淵一公
 1983 「象徴体系としてのニュー・エスニシティー--アメリカにおける民族活性化運動の社会人類学的分析の一観角」江淵一公・伊藤亜入編『儀礼と象徴--吉田禎吾教授還暦記念論文集』九州大学出版局, 福岡, 515-542頁。
- Eckermann, A. K.
 1977 "Group Identity and Urban Aborigines" in D. Tugby (ed.) *Aboriginal Identity in Contemporary Society*, Jacaranda Press, Milton, pp. 27-41.
- Edwards, C. and Read, P. (ed.)
 1989 *The Lost Children*, Doubleday, Moorebank.
- Epstein, A. L.
 1978 *Ethos and Identity: Three Studies in Ethnicity*, Tavistock Publications Limited, London.
- Feagin, J. R.
 1991 "The Continuing Significance of Race: Antiblack Discrimination in Public Places" *American Sociological Review* 56:101-116.
- Fink, R. A.
 1957 "The Caste Barrier--An Obstacle to the Assimilation of Part-Aborigines in New South Wales" *Oceania* 27(1):100-110.
- Forward, R. (ed.)
 1974 *Public Policy in Australia*, Cheshire, Melbourne.
- Gale, F.
 1972 *Urban Aborigines*, Australian National University Press, Canberra.

- Gale, F. and Wundersitz, J.
 1982 *Adelaide Aborigines: A Case Study of Urban Life 1966-1981: The Aboriginal Component in the Australian Economy*, Development Studies Centre, Australian National University, Canberra.
- Geertz, C.
 1963 "The Integrative Revolution: Primordial Sentiment and Civil Politics in New States" in C. Geertz(ed.) *Old Societies and New States*, Free Press, New York, pp. 105-157.
- Gillman, I. (ed.)
 1988 *Many Faiths, One Nation*, Collins Australia, Sydney.
- Gilbert, K. (ed.)
 1977 *Living Black: Blacks Talk to Kevin Gilbert*, Allen Lane, The Penguin Books, Ringwood.
- Glazer, N. and Moynihan, D. (ed.)
 1975 "Introduction" in N. Glazer and D. P. Moynihan (ed.) *Ethnicity: Theory and Experience*, Harvard University Press, Cambridge, pp. 1-26.
- Graham, D.
 1989 *Dying Inside*, Allen and Unwin, Sydney.
- Hanson, A.
 1989 "The Making of the Maori: Cultural Invention and its Logic" *American Anthropologist* 91(4):890-902.
- Harris, B.
 1989 *The Proud Champions*, Little Hills Press, Crows Nest.
- Henderson, R. F. (ed.)
 1975 *Poverty in Australia*, Commission of Inquiry into Poverty, First Main Report, Australian Government Publishing Service, Canberra.
- 日野舜也
 1989 「部族本位制社会から国民社会へ—文化接触とアイデンティティの考察」川田順造・福井勝義編『民族とは何か』岩波書店, 東京, 281-302頁。
- Hobsbawm, E. J.
 1983 "Introduction: Inventing Tradition" in E. J. Hobsbawm (ed.) *The Invention of Tradition*, Cambridge University Press, Cambridge, pp. 1-14.
- Hollingworth, P.
 1979 *Australians in Poverty*, Nelson, Sydney.

- Horowitz, D. L.
- 1975 "Ethnic Identity" in N. Glazer and D. P. Moynihan (ed.) *Ethnicity, Theory and Experience*, Harvard University Press, Cambridge, pp. 111-140.
 - 1985 *Ethnic Groups in Conflict*, University of California Press, Berkeley.
- Horvath, R. J. and Trait, D.
- 1984 *Sydney: A Social Atlas*, Division of National Mapping and the Australian Bureau of Statistics, Canberra.
- Horvath, R. J., Harrison, G. and Dowling, R. M.
- 1989 *Sydney: A Social Atlas*, Sydney University Press, Sydney.
- Howard, M. C.
- 1982 "Aboriginal Brokerage and Political Development in South-Western Australia" in M. C. Howard (ed.) *Aboriginal Power in Australian Society*, University of Queensland Press, St. Lucia, pp. 159-183.
- Isaac, J.
- 1989 *Aboriginality, Contemporary Aboriginal Paintings and Prints*, University of Queensland Press, St. Lucia.
- 板良敷 敏
- 1992 「アーネムランドの木皮画：絵画表現の地域差」『オーストラリア・アボリジニ：狩人と精靈の5万年』（国立民族学博物館特別展図録）130-131頁。
- Jones, L. F.
- 1970 *The Structure and Growth of Australia's Aboriginal Population*, Aborigines in Australian Society 1, Australian National University Press, Canberra.
- Keffe, K.
- 1988 "Aboriginality: Resistance and Persistence" *Australian Aboriginal Studies* 1:67-81.
- Keen, I.
- 1988 "Introduction" in I. Keen (ed.) *Being Black: Aboriginal Cultures in 'settled' Australia*, Aboriginal Studies Press, Canberra, pp. 1-26.
- Kennedy, M.
- 1985 *Born a Half-Caste*, Australian Institute of Aboriginal Studies, Canberra.
- Keyes, C. F.
- 1981 "The Dialects of Ethnic Change" in C. F. Keyes (ed.) *Ethnic Change*, University of Washington Press, Seattle, pp. 4-30.

小山修三

- 1988 「オーストラリア・アボリジニ社会再編成の人口論的考察」『国立民族学博物館研究報告』13(1):37-68。
- 1989 「シドニーの小さな星たち」『季刊民族学』13(2):116-122。
- 1990 「アボリジニ（オーストラリア）——近代化と伝統への回帰」『文化人類学』6(1):49-61。

窪田幸子

- 1989 「狩人の夢——オーストラリアの先住民族——」『リバティおおさか』大阪人権資料館報 26:7。

黒田悦子

- 1978 「スペイン系、メキシコ系アメリカ人の社会的・文化的特性とチカーノ運動」綾部恒雄編『アメリカの民族集団－文化人類学的研究－』日本放送出版協会、東京、119-186頁。
- 1989 「民族集団の境界を越えてカナダ社会へ：トロント市のポルトガル系住民の動向(1984年)」綾部恒雄（編）『カナダ民族文化の研究－多文化主義とエスニシティ』刀水書房、東京、225-270頁。

Langford, R.

- 1988 *Don't Take My Love to Town*, Penguin Books, Ringwood.

松山利夫

- 1990 「アーネムランド・アボリジニの生活史——ジナン族ガマディ・アウトステーションに居住する2人の男性の事例」『国立民族学博物館研究報告』14(3):783-820。

Mayne, T. (compiled, annotated and edited)

- 1986 *Aborigines and the Issue: Information and Resource Catalogue*, Australian Council of Churches, Sydney.

McNally, W.

- 1974 *The Angry Australians*, Scope Publishing, Canterbury.

Megaw, J. V. S. and Megaw, R.

- 1988 "The Dreamers Awake: Contemporary Australian Aboriginal Art" in A. Rutherford (ed.) *Aboriginal Culture Today*, Dangaroo Press, Kunapipi, Sydney.

Members of the Aboriginal Community

- 1988 *La Perouse, the Place, the People and the Sea*, Aboriginal Studies Press, Canberra.

Miller, J.

- 1985 *Koori: A Will to Win*, Angus and Robertson, Sydney.

Morgan, S.

- 1987 *My Place*, Fremantle Arts Centre Press, Fremantle.

- 1989 *Wanamurraganya, The Story of Jack McPhee*, Fremantle Arts Centre Press, Fremantle.

- 成田弘成
- 1988 「200年祭に燃えるアボリジニー」『族』6:1-22。
 - 1989 「オーストラリア・エスニック政策の試練——転換期を迎えるアボリジニー行政とその展望」『族』11:1-19。
 - 1990 「オーストラリア・アボリジニの拘留死」『族』14:33-52。
- ナイポール, S (Naipaul, S.)
- 1991 『終わらない旅』(原題: *An Unfinished Journey*) 工藤昭雄訳, 晶文社, 東京。
- Neutze, M.
- 1972 *People and Property in Redfern: Post-War Changes in the Population and the Properties in an Inner Suburb of Sydney*, Urban Research Unit, Research School of Social Science, Australian National University, Canberra.
- Newfong, J.
- 1972 "The Aboriginal Embassy: Its Purpose and Aims" *Identity* 1(5):4-6.
- Parbury, N.
- 1986 *Survival: A History of Aboriginal Life in New South Wales*, Ministry of Aboriginal Affairs, New South Wales, Sydney.
- Patterson, O.
- 1978 *Ethnic Chauvinism: The Reactionary Impulse*, Stein and Day, New York.
- Peat Marwick Hungerfords Management Consultants
- 1989 *Research Project Report: Aboriginal Community Measurement of Socio-Economic Development*, commissioned by the Office of Aboriginal Affairs, New South Wales, Sydney.
- Pepper, P. (with Tess de Araugo)
- 1980 *You Are What You Make Yourself To Be, The Story of A Victorian Aboriginal Family 1842-1980*, Hyland House, Melbourne.
- パーキンス, C. (Perkins, C.)
- 1987 『黒い私生児チャールズ・パーキンス』(原題: *A Bastard Like Me*) 中野不二男訳, くもん出版, 東京。
- Pierson, J. C.
- 1977 "Voluntary Organizations and Australian Aboriginal Urban Adaptations in Adelaide" *Oceania* 43(1):46-58.
- Pittock, B. and Lippmann, L.
- 1974 "Aborigines" in R. Forward (ed.) *Public Policy in Australia*, Cheshire, Melbourne, pp. 55-92.

- Radcliffe-Brown, A. R.
- 1929 "Notes on Totemism in Eastern Australia" *Journal of the Royal Anthropological Institute* 59:399-415.
- Reay, M. and Stilington, G.
- 1948 "Class and Status in a Mixed Blood Community (Moree, New South Wales)" *Oceania* 18(3):179-207.
- Reynolds, H.
- 1981 *The Other Side of the Frontier: An Interpretation of the Aboriginal Response to the Invasion and Settlement of Australia*, History Department, James Cook University, Townsville.
- Rowley, C. D.
- 1970 *The Destruction of the Aboriginal Society*, Australian National University Press, Canberra.
- 1972 *Outcast in White Australia*, Aborigines in Australian Society 6, Australian National University Press, Canberra.
- Rutherford, A. (ed.)
- 1988 *Aboriginal Culture Today*, Kangaroo Press, Kunapipi, Sydney.
- Ryan, J.
- 1991 *Spirit In Land: Bark Paintings From Arnhem Land*, National Gallery of Victoria, Melbourne.
- Schwab, J.
- 1988 "Ambiguity, Style and Kinship in Adelaide Aboriginal Identity" in I. Keen (ed.) *Being Black: Aboriginal Cultures in 'settled' Australia*, Aboriginal Studies Press, Canberra, pp. 77-97.
- Smith, S. and Sykes, B.
- 1981 *Mum Shirl, An Autobiography with the Assistance of Bobbi Sykes*, Heinemann Educational Australia, Richmond.
- Smyth, R.
- 1989 *The Aboriginal and Torres Strait Islander Population*, Research Paper no. 4, Royal Commission into Aboriginal Death in Custody, Australian Bureau of Statistics, Canberra.
- Staino, K. V.
- 1980 "Ethnicity as Process: The Creation of an Afro-American Identity" *Ethnicity* 7:27-38.
- Stevens, F. S. (ed.)
- 1972 *Racism: The Australian Experience, A Study of Race Prejudice in Australia, vol. 2 Black versus White*, Taplinger Publishing Company, New York.

- Stone, J.
 1985 *Racial Conflict in Contemporary Society*, Fontana Press/Collins, London.
- 杉本良夫
 1991 『オーストラリア 600日』岩波書店, 東京。
- 鈴木清史
 1986 『アボリジニ——オーストラリア先住民の昨日と今日』明石書店, 東京。
 1990 「アボリジニの都市民化とその特徴：シドニーの場合」『オーストラリア研究紀要』16:275-292。
 1993 『増補 アボリジニ——オーストラリア先住民の昨日と今日』明石書店, 東京。
- Sykes, R.
 1989 *Black Majority*, Hudson, Hawthorn.
- Swain, D.
 1988 *200 in the Shade: An Historical Selection of Cartoons about Aborigines*, Collins, Sydney.
- Taft, R.
 1975 "Attitudes of Western Australians towards Aborigines" in R. Taft, J. L. M. Dawson and P. Beasley *Attitudes and Social Conditions, Aborigines in Australian Society 2*, Australian National University Press, Canberra, pp. 1-72.
- Taft, R. Dawson, J. L. M. and Beasley, P.
 1975 *Attitudes and Social Conditions, Aborigines in Australian Society 2*, Australian National University Press, Canberra.
- Tatz, C. (ed.)
 1975 *Black Viewpoints: The Aboriginal Experience*, Australian and New Zealand Book Company, Sydney.
- Tatz, C.
 1979 *Race Politics in Australia: Aborigines, Politics and Law*, University of New England Publishing Unit, Armidale.
- Thompson, B. and Peterson J. H.
 1975 Mississippi Choctaw Identity: Genesis and Change in Bennett, J. W. (ed.) *The New Ethnicity; Perspectives from Ethnology*, West Publishing Co. New York, pp. 179-196.
- Thompson, L. (edited and compiled)
 1990 *Aboriginal Voices*, Simon and Schuster Australia, Brookvale.

- Trottier, R. W.
1981 "Charters of Panethnic Identity: Indigenous American Indian and Immigrant Asian-Americans" in C. F. Keyes (ed.) *Ethnic Change*, University of Washington Press, Seattle, pp. 271-305.
- 上橋菜穂子, 青柳まちこ, 内藤暁子
1993 「先住民と学校教育—アボリジニとマオリの場合」清水昭俊・吉岡政徳編『オセアニア③近代に生きる』東京大学出版会, 東京, 115-139頁。
- Wait, E.
1951a "The Dark People: Aborigines in Sydney (I)" *The Australian Hiway*, August:39-41.
1951b "The Dark People: Aborigines in Sydney (II)" *The Australian Hiway*, November:57-59.
- Walker, K.
1971 Front page statement, *Identity*, Aboriginal Publications Foundation, January:1.
- Wallace, A. F. C.
1956 Revitalization Movement, *American Anthropologist* 58:264-281.
- Western, J.
1982 *Social Inequality in Australian Society*, Macmillan, Melbourne.
- Wilmott, E.
1987 *Pemulwuy: the Rainbow Warrior*, Weldons, McMahons Point.
- Wootten, H.
1974 "Aboriginal Legal Service" in G. Nettheim (ed.) *Aboriginal's Human Rights and the Law*, Australian and New Zealand Book Company, Sydney.

資料

Australian Bureau of Statistics

出版年不明 1986 Census: Population and Housing, State, Local Government Area, Small Area Data: Format CSD21(マクロアーティ-フ), Australian Bureau of Statistics, Canberra.

オーストラリア国営放送（ABC）

1991 「Cop It Sweet」(ドキュメンタリ-フィルム)

Australia Telecom

1989 Telephone Directory, Sydney

Department of Education, Employment and Training

出版年不明 奨学金関係パンフレット資料。

Film Australia

1989 「Who Killed Malcolm Smith?」(ドキュメンタリ-フィルム)

Harris, J. W.

出版年不明 Aboriginal Education in New South Wales, New South Wales 州教育省内部資料。

クイーンズランド州政府

1944 年発行の許可証(コピー)

Sydney Morning Herald

1990 3月10日朝刊。

上橋菜穂子

1992 「西オーストラリアにおけるアボリジニへの学校教育の現状について」
日本民族学会第27回研究大会口頭発表。